

教化研究

2013年（平成25年）

No. 24

教化研究 第二十四号 ● 目次

平成24年研究活動報告

総合研究	総合研究プロジェクト	生と死の問題研究	2
総合研究	総合研究プロジェクト	浄土宗関連史料の整理研究	7
総合研究	総合研究プロジェクト	21世紀の浄土宗の課題研究	10
応用研究	応用研究プロジェクト	祭祀・信仰継承問題研究	18
応用研究	応用研究プロジェクト	災害対応の総合的研究	22
応用研究	応用研究プロジェクト	過疎地域における寺院に関する研究	26
応用研究	応用研究プロジェクト	法然上人法語集	28
応用研究	応用研究プロジェクト	浄土宗寺院における公益性の研究	32
基礎研究	法式的研究プロジェクト	法式研究	35
基礎研究	布教的研究プロジェクト	布教研究	42
基礎研究	教学的研究プロジェクト	浄土教学研究の基礎的研究	46
基礎研究	教学的研究プロジェクト	近世浄土宗学の基礎的研究	48
基礎研究	典籍関連プロジェクト	浄土宗基本典籍の英訳研究	50
基礎業務	典籍関連プロジェクト	浄土宗基本典籍の電子テキスト化	52
特別業務	大遠忌関連プロジェクト	浄土宗大辞典研究	55

研究ノート

戦争を中心とした時局教化資料について	浄土宗関連史料の整理研究	60
仏教福祉研究会編『浄土宗の教えと福祉実践』概要	浄土宗寺院における公益性の研究	90
無量寿経随聞講録卷上之四	近世浄土宗学の基礎的研究	114

平成24年度 浄土宗総合研究所活動一覧		* 11
平成24年度 研究課題別スタッフ一覧		* 7
平成24年度 研究プロジェクト一覧		* 6
総合研究所運営委員会名簿		* 5
浄土宗総合研究所研究員一覧		* 4
編集後記		* 3

【平成24年度】研究活動報告

生と死の問題研究会

【研究目的】

本研究会では生と死の問題研究として、大きく「いのち」に関わる内容を扱う。この問題は幅広いテーマを持っており、本研究班では第一に生命倫理などの時事問題（臓器移植、尊厳死、再生医療、生殖補助医療など）に対する浄土宗の視座・立場や対応についてその方向性を明らかにすること、第二に「いのち」に関わるより実践的な内容として、死に至るプロセスの中で宗教者の役割について考える。本年度はとくに僧侶と檀家が日常的な関わりの中で互いに信頼関係を築いてゆく手立てとしてエンディングノートに着目し、

その作成に関する研究を進めてゆく。

【研究内容・大綱】

(1) エンディングノート「縁の手帖」について
本年度は、僧侶と檀家が信頼関係を築いてゆく手立てとして浄土宗版のいわゆるエンディングノートの作成について研究会を重ねた。名称は議論を重ねた末に「縁(えにし)の手帖」となった。コンセプトについては、序文として収録予定の「はじめに」に集約されているため、ここに採録しておきたい。

はじめに

近年、葬儀や墓苑の生前契約をする方々が増えています。これを学生さんたちの就職活動になぞらえて、人生の終のための活動として、「終活」と呼ぶそうです。団塊の世代が定年を迎える時代に突入し、その方々を対象にした商戦が繰り広げられている現在は、差し詰め「終活ブーム」と言えるでしょう。一方この終活ブームは、若い世代にも浸透し始めています。バブル経済破綻後、先の光の见えない経済不況が続く中、家族のあり方は変容し、若い世代の方々は、さまざまな人生を選択しています。この若い世代の中にも、自分の終を見据えた人生をデザインしたいという方が増えています。

この「終活ブーム」を象徴する最も代表的な言葉は、「迷惑をかけたたくない」でしょう。周りの方に「迷惑をかけたたくない」から、自分の終の諸々の事を自分自身で決めていくという意味を含めて用いられ

ます。しかし、誰にも迷惑をかけないで、この世を旅立っていくことができるのでしょうか。そもそも生きるということ自体が、どなたかのお世話になり続けるということではないでしょうか。

この世の物事も人間同士も全てはつながりあっています。自分自身の生と死について思う時、誰にも迷惑をかけたくない死よりも、安心してどなたかにお世話をお願いできる、「つながりの中にある生と死」に、あたたかな希望を見出すのではないのでしょうか。私たちの『縁の手帖』では、「つながりの中にある生と死」をキーワードに、私の老病死について、周囲の方々と話し合いながら、自分らしい旅立ちの迎え方の準備を進めることを目的としています。

もうひとつご理解いただきたいのは、この『縁の手帖』でお書きになった内容をすべて実現しようとするのはおそらくとても難しいということです。思うようにはならない私たちの人生をまるごと受

け入れてくれるのが法然上人のお念仏の教えです。
この『縁の手帖』を書き進めながら、死を見つめながらどう生きるのかが、そのままに自分らしい人生を歩むことなのだと、実感できるきっかけになればと願っております。

なお、本書の刊行にあわせて、今後の各種講習会等において広報につとめ、さらに実際にノートを書き進めてゆく実習等を行い、現場にいる方々から、多様な意見・感想を頂戴して、研究成果にフィードバックしたいと考えている。

(2) 講師招聘

本年度はエンディングノートに関連する分野を専門とする田口誠道氏、中内重則氏、国外において病院等での仏教実践を行っているデイビッド・ブレイジャー氏、釋惠敏を招いて勉強会を開催した。日時とテーマは以下の通りである。

テーマ「エンディングノートについて」

日時 2012年5月4日

講師 東海林良昌(当研究所研究員)

テーマ「エンディングノート作成の経緯と展望」

日時 2012年6月25日

講師 田口誠道(臨濟宗妙心寺派長昌寺住職、行政書士)

テーマ「浄土禪、トランスパーソナル心理学」

日時 2012年9月3日

講師 デイビッド・ブレイジャー(僧侶、心理療法医)

テーマ「台湾における仏教的緩和ケアプログラムについて」

日時 2012年11月12日

講師 釋惠敏(法鼓佛教学院校長、臨床佛学研究協会)

テーマ「安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会について」

日時 2012年11月19日

講師 中内重則（経産省、商務情報政策局 サービ

ス産業室長）

【研究会開催日】

平成24年

4月9日、4月16日、5月14日、5月28日、6月25日、8月23日、9月3日、9月27日、10月1

日、11月5日、11月12日、11月19日、12月10日、

12月20日

平成25年

日時 2013年3月29日
会場 浄土宗総合研究所
テーマ iPS細胞で何ができるか？何が問題なのか？

1月7日、2月4日、2月18日、3月4日、3月18日

講師 八代嘉美（慶應義塾大学）

内容 今回の研究会では、幹細胞生物学ご専攻の

八代嘉美先生を招き、iPS細胞とは何か、

何ができるのかについて科学的に正確な解

説をお願いし、iPS細胞やその臨床応用が

【研究スタッフ一覧】

主務

戸松義晴

研究員

今岡達雄、坂上雅翁、東海林良昌、袖

山榮輝、曾根宣雄、名和清隆、林田康

順、宮坂直樹、吉田淳雄

もたらす倫理的問題点についてもご講義を

いただいた。

嘱託研究員

水谷浩志、齋藤知明、ジヨナサン・ワ
ツツ、工藤量導

研究スタッフ

小川有閑、真田原行

【文責 戸松義晴】

浄土宗関連史料の整理研究

【研究目的】

当研究班は、浄土宗の近現代を中心に資料の収集・整理を行い、宗史を客観的に明らかにすることを目的とする。また、明治期以降の歴史展開を多方面から把握することにより、現代浄土宗教団の抱える諸問題への対応の基礎とする。

24年度は研究班をⅠ. 明治期、Ⅱ. 大正・昭和前期に分けて研究会を進めた。

【研究内容】

① 浄土宗年表のデータベース作成

『浄土宗大年表』を基本として、独自の近現代年表データベースを作成する。

② 近現代浄土宗資料の発掘と整理

浄土宗近現代史を研究していく上で必要となる雑誌・会報などの発掘収集および整理を進める。

③ 個別テーマ研究

各研究員により、教学・布教・教育・といった個別テーマ研究を随時進めた。この成果は後に集積して年表にフィードバックし、「研究会独自の新しい年表」作りに反映させる。

【作業大綱】

I. 明治期

① 浄土宗年表のデータベース作成

大正元年～昭和十五年の『大年表』のOCR読み取り作業を完了し、校正作業（誤字訂正・原則として新字に改める等）を終えた。現在、『宗報』『浄土教報』『教学週報』の出版確認作業を行っている。

② 近現代浄土宗資料の発掘と整理

・資料をリストアップし、資料概要および所蔵図書館の確認作業を行っている。

・増上寺と協力し、増上寺所蔵『縁山』のリストおよびPDF化を完了した。

・取り壊しの決まった尼僧道場より資料を寄贈していただいた。

↓『宗粹法話』（第三卷五号～第拾四卷一二号）

II. 大正・昭和前期

② 近現代浄土宗資料の発掘と整理

・極楽寺（東京八王子）資料の整理およびリスト作成を完了した。また、昭和二〇年代希少資料『浄土時報』『二元会報』『浄土真報』『教界情報』の資料概要を作成した。

・宗内資料の現状把握として、9月10日、浄土宗文庫室所蔵資料の現状を確認した。

・宗内戦時中時局資料リストを作成した。（研究ノートに掲載）

③ 個別テーマ研究

・戦後（昭和20～23年）『宗報』に見られる一元化問題の記事について、整理検討を行った。

・戦後（昭和20～30年）『宗報』に見られる戦後の対応の記事について、整理検討を行った。

【研究会開催日及び研究内容】

平成24年

- 第1回 4月16日 (明治期)
- 第2回 4月19日 (大正・昭和期)
- 第3回 5月10日 (大正・昭和期)
- 第4回 5月21日 (明治期)
- 第5回 6月14日 (大正・昭和期)
- 第6回 6月18日 (明治期)
- 第7回 7月5日 (大正・昭和期)
- 第8回 7月9日 (明治期)
- 第9回 7月10日 (明治期)
- 第10回 8月20日 (明治期)
- 第11回 8月24日 (大正・昭和期)
- 第12回 10月22日 (大正・昭和期)
- 第13回 11月9日 (明治期)
- 第14回 11月19日 (大正・昭和期)
- 第15回 12月10日 (明治期)

平成25年

- 第16回 12月17日 (大正・昭和期)
- 第17回 1月21日 (大正・昭和期)
- 第18回 1月28日 (明治期)
- 第19回 2月26日 (明治期)
- 第20回 3月13日 (明治期)
- 第21回 3月18日 (大正・昭和期)

【文責 宮人良光】

21世紀の浄土宗の課題研究

【研究目的】

プロジェクト名からも明らかなおと、本研究会は、変動する社会状況を見据えながら浄土宗の近未来像を予測し、今後、浄土宗が取り組むべきであろう課題を洗い出し、それらについて本研究所の研究課題として、いかにアプローチし得るかについて提言していくことを目的とする。

【研究内容】

広範囲にわたる研究分野を視野とする本プロジェクトの特性を鑑み、研究初年度に当たる本年は、まず

は基礎的な作業として本宗における問題点・課題について収集。それらについて各々の関連性などを検討し、いくつかの共通する本質を見極めようとつとめた。その際、研究班の知見を補うべく識者を招き勉強会を開催した。また本年度は本研究所の公開シンポジウムの企画を担当することとなり、テーマを寺檀関係に設定し、2月25日に「危機を迎えた寺檀関係の今」と題してこれを開催。企画から開催に至るまで、人口減少、少子超高齢化、過疎化にともなう諸問題を念頭に置きながら寺檀関係をめぐる諸問題について論考を深めた。シンポジウムでは儀礼の再評価、再構築といった視点を得ることができた。シンポジウム開催後は、本研究

班の研究成果のまとめ方について検討した。

【作業大綱】

①本研究の足掛かりとなる基本資料作成のため、研究所各研究員より、それぞれの研究班もしくは個人の視点から、本宗もしくは寺院・教師等についての現状あるいは今後に予想される問題点・課題を列挙してもらった。次いで、これらをひとまず「教師に関するもの」「教化に関するもの」「教団組織に関するもの」「寺檀関係に関するもの」「地域社会と寺院のかかわりに関するもの」の他、13のカテゴリーに分類。分類された具体的な問題・課題について、その本質を見極めようと検討を加えた。その結果、包括被包括関係をはじめとするガバナンスの問題、祭祀信仰継承をはじめとする寺檀関係をめぐめる問題、教師をめぐる問題、教団の発信力をめぐめる問題等々が浮上した。

②各問題点・課題について見識を深めると同時に、シ

ンポジウム開催に備えつつ講師招聘による勉強会を開催した。講師と講題は左記の通りである。

・7月30日 國學院大學神道文化学部教授 石井研士

先生（宗教学者）

「21世紀における宗教学者のありよう」

～現状認識を踏まえて～

・9月24日 慶応大学商学部教授 中島隆信先生（経

済学）

「宗教学者のガバナンス ～仏教宗派のケース～」

・12月3日午前（有）川本商店 森口純一氏

「永代供養墓をめぐる現代社会の課題について」

～受容の現状と今後の問題点～

・12月3日午後（社）仏教情報センター事務局長

互井観章師

「テレホン相談に見る寺檀関係の諸課題」

・12/10 曹洞宗総合研究センター専任研究員 平子

泰弘師

「曹洞宗総合研究センターにおける寺檀関係に関する

研究の現状」

- ・ 2 / 4 鈴鹿短期大学生活コミュニケーション学科
教授 川又俊則先生（社会学）
- 「人口減少時代における宗教動向

（キリスト教の場合を中心に）」

- ③当研究所の公開シンポジウム「危機を迎えた寺檀関係の今」の企画を担当し、2月25日に増上寺三縁ホールにて、これを開催した。企画から当日に至るまで、寺檀関係をはじめさまざまな知見を得ることができた。シンポジウムの概要については次に記すこととする。

- ④情報収集活動として他の研究機関における研究会等を左記のとおり傍聴した。

- ・ 11月10日 東洋大学東洋学研究所研究発表会
発表者 鈴鹿短期大学生活コミュニケーション学科
教授 川又俊則先生

- 「過疎地域の葬送儀礼と年中行事の維持と変化 三重
県の事例を中心に」

- ・ 11月30日 東京財団生命倫理サロン（第14回）

- 進行 棚島次郎 東京財団研究員
- ゲスト 東京大学医学教育国際協力センター講師
家庭医療専門医 孫大輔先生

「尊厳死を法律で認めるべきか？」

命の終わりにおける医者・患者関係の今とこれからを考える」

前者は祭祀信仰継承問題の研究や過疎地域に於ける寺院研究の領域になるが、調査対象地域によつては昭和一代の生まれの方が平均寿命を突破する今後、地域社会が存続可能か予断を許さないといった切実な実情が浮かび上がる報告であった。後者は生と死の問題に関する研究の領域であり、延命治療やリビングウイルといった問題を含む内容であったが、今後、在宅での看取りの増加を予見させる要素が聞き取れた。

- ⑤以上の活動を承け、25年度の具体的な研究方針について検討する作業を行った。

「公開シンポジウムについて」(作業大綱③に関連して)

当研究プロジェクト企画担当により平成25年2月25日、増上寺三縁ホールにて、公開シンポジウム「危機を迎えた寺檀関係の今」を開催した。参加者はおよそ一六〇名であった。

年一回の研究所公開シンポジウムについては、例年ある程度研究成果が蓄積された課題がテーマとして取り上げられ、それに従って企画担当の研究班が決定されるのが通例である。とはいえ本年は、大遠忌後、研究所の研究体制がリニューアルされたばかりということもあり、どの研究プロジェクトも成果の新たな蓄積が望めない状態にあった。そこで、まずは現状把握と教団内における情報の共有をはかるべき緊急かつ重要なテーマに設定しようということとなり、「寺檀関係」が取り上げられることになった。寺檀関係については「過疎地域における寺院の研究」班も考察の視野に入

れている課題であるが、さらに幅広い視野から「21世紀の浄土宗の課題」として取り扱うこととなり、当研究班が企画を担当することとなった。

テーマの決定は、例年に従い、下半期を迎えるころであったため、9月末から10月にかけて急ピッチで企画を検討。パネリストによる発題と、コメントーターを交えた討論という二部構成は早々に決定したが、パネリストの最終決定は12月であった。

『宗報』平成24年12月号よりシンポジウムの開催を告知。シンポジウム開催の趣旨については、『宗報』平成25年2月号に掲載した案内文のとおりである。左記に再録するので参照されたい。

「日本における少子高齢化・人口減少が進むなか、家族形態は旧来いわれてきた核家族化はますます進行し、さまざまな世代での単独世帯の増加が認められるようになりました。こうした傾向は、いうまでもなく「家」の後継者の存在が少なくなっていくことを物語ります。わたしたち仏教寺院は、これまで檀家との関

係、すなわち寺檀関係に立脚してきました。しかし今や檀家減少の時代に差し掛かり、仏教寺院は檀家における祭祀・信仰の継承基盤を喪失しつつあります。

この危機に寺院はどうあるべきか。地域ごと、寺院ごと、それぞれ事情は異なり、明確な処方箋が見出せないながらも、みずから各寺院の将来を考えていかねばなりません。

このシンポジウムは、パネルディスカッション形式により、今、寺院に起こりつつある事態のいくつかの「現場」に基づく視点から検証し、危機感を共有しながら、わたしたち寺院の将来を考える「きっかけ」「礎」としていきます。みなさまのご参加をお待ちしております。

以上のように、人口減少についての現状把握と、檀家が減少し、祭祀・信仰継承基盤が喪失される事態を迎えている危機意識の共有を目的とした。

議論の糸口としては、①少子構成社会や人口減少社会の現状や将来の見通しについて、②檀信徒や世間一

般から見る寺院や僧侶の問題点について、③過疎地域における寺院の現状について、④祭祀継承者の不在等に伴う永代供養墓施工の現状や将来について、といった視点を設けた。

当日は第一部を「それぞれの現場から」と題して、四名のパネリストが発題した。以下、発題順にパネリストと発題のテーマを記す（敬称略）。

①今岡達雄 浄土宗総合研究所副所長

「各種調査データを読み取る現場から」

②互井観章 一般社団法人 仏教情報センター事務局

長

「仏教テレホン相談の現場から」

③名和清隆 浄土宗総合研究所 研究員

「過疎地域の寺院研究の現場から」

④有限会社 川本商店 企画室室長

「全国に永代供養墓を施工する現場から」

第二部はコメンテーターの國學院大學教授（宗教学）の石井研士先生を交えながら討論を行った。当日の司

会とコーディネーターは当プロジェクトの主務、袖山榮輝が担当した。当日の内容については、後日、研究成果の一部としてまとめておきたい。

【その他の活動】

平成24年9月11、12日の両日にわたり、京都の華頂大学にて開催された浄土宗総合学術大会シンポジウム「二八〇〇年大遠忌後の浄土宗の課題と展望」において、当プロジェクトの主務である袖山がパネリストとして登壇。「檀家と浄土宗寺院・教師の将来 ―減少する日本の人口を見据えつつ―」と題して意見発表を行った。また平成25年1月23日、知恩院において開催されていた第四一三回教化高等講習会において、同じく袖山が「問われる寺檀関係の今」と題して講義を担当した。

【平成25年度の活動について】(作業大綱⑤に関連して)

本プロジェクトは、本研究所が取り扱うべき課題について、いかにアプローチし得るか提言することを目

的としている。明25年度は二年一期の区切りの年に当ることから、いくつかの提言を以て研究成果のまとめとしたい。そのために、まずは24年度の作業大綱にいう②(勉強会)③(シンポジウム)を総括し、さらに人口減少時代における宗教動向、宗侶養成に関する新傾向、看取りやリビンググウィル、宗教行政に関して知見を得るための勉強会開催や調査を実行し、同じくそれらを総括した上で、今後取り組むべき研究課題の提言とそれらに対するアプローチの構築を目指していきたい。なお研究成果としての提言は本誌『教化研究』に掲載するものとするが、勉強会の講義要旨やシンポジウムの内容、参照したデータ等を別途冊子にまとめ資料集として残しておきたい。

【研究会等開催日と研究内容】

第1回 4月2日 メンバーの顔合わせと研究方針に

関する打合せ

第2回 4月16日 研究方法に関する打合せ

- 第3回 4月23日 作業大綱①意見徴集作業
 第4回 5月7日 作業大綱①分類入力作業
 第5回 6月4日 作業大綱①検討作業（「教師に関する諸問題」について）
 第6回 6月18日 作業大綱①検討作業（「教師に関する諸問題」について）
 勉強会に招聘する講師の検討
 第7回 7月9日 作業大綱①検討作業（「教師に関する諸問題」について）
 第8回 7月30日 作業大綱②勉強会（講師 石井研士氏）
 第9回 8月20日 作業大綱①検討作業（「教団組織に関する諸問題」について）
 第10回 9月3日 作業大綱①検討作業（「教団組織に関する諸問題」について）
 第11回 9月20日 作業大綱①検討作業（「寺檀関係に関する諸問題」について）
 第12回 9月24日午前 作業大綱③シンポジウム企画
 第13回 9月24日午後 作業大綱②勉強会（講師（以後、打合せは随時）中島隆信氏）
 第14回 10月29日 作業大綱①検討作業
 「地域社会と寺院の関わりに関する諸問題」ほかにについて
 第15回 11月10日 作業大綱④情報収集（東洋大学における研究会）
 第16回 11月19日 作業大綱①課題抽出作業（「教師に関する諸問題」について）
 第17回 11月30日 作業大綱④情報収集（東京財団における生命倫理サロン）
 第18回 12月3日午前 作業大綱②勉強会（講師 森口純一氏）
 第19回 12月3日午後 作業大綱②勉強会（講師 互井観章師）
 第20回 12月10日午前 作業大綱①課題抽出作業（「教

化に関する諸問題」について)

以上

第21回 12月10日午後 作業大綱②勉強会(講師 平子

泰弘師)

第22回 1月7日 作業大綱③シンポジウム開催に向

けての打合せ

第23回 1月21日 作業大綱③シンポジウム開催に向

けての打合せ

第24回 1月28日 作業大綱③シンポジウム登壇者顔

合わせと打合せ

第25回 2月4日 作業大綱②勉強会(講師 川又俊

則氏)

第26回 2月25日 作業大綱②企画担当シンポジウム

開催

第27回 3月11日 作業大綱⑤25年度研究内容の検討

第28回 3月25日 作業大綱①課題宗出作業(「教団

組織に関する諸問題」ほかについ

て)及び作業大綱⑤25年度研究内

容の検討

【文責：袖山榮輝】

祭祀・信仰継承問題研究

【研究目的】

本研究の目的は、「現代葬祭仏教」研究班を発展的に引き継ぎ、檀信徒の祭祀と信仰をどのように継承していくかを研究することにある。近年急激な社会変化によって多様な問題が生じ、檀信徒の信仰形態が変化してきた。これは「お葬式に関する檀信徒・寺院アンケート」調査の分析本結果によって、祭祀・信仰が正しく継承されていないことが明確になった。このために改組して、葬祭のみならず、広くさまざまな祭祀と信仰の継承問題に対処することとした。24・25年度は、現代においてさまざまな継承問題があるなかで、墓制

に関することに専念し、歴史的・社会学的な研究によって、その問題を明らかにし、その対応を考究する。

【研究内容】

- ① 墓制に関する先行論文の研究
各研究員が担当論文の趣旨を報告し、基礎的知識と問題を抽出する。
- ② 講師招聘による講演
先行研究者の講義を受けて、問題の所在を明確にする。
- ③ 『現代葬祭仏教の総合的研究』の刊行

本研究プロジェクトの前身である、現代葬祭仏教研究による研究成果報告書は、平成23年度をもって完成した。当研究所HPと宗報を通して告知を行い、希望寺院に配布した。

【作業大綱】

一、研究課題の選定

祭祀・信仰継承問題は多岐にわたるので、KJ法によって研究課題を選定した。この方法によって、およそ3種類の問題に集約された。

①墓地・檀家制度など、システムの問題

②信仰・信心の問題

③僧侶の姿勢と檀家へのアプローチの問題

これらの研究課題の中から、左記の理由で「墓地」の問題を対象とすることにした。

①都市部・過疎地などの地域差はあるが、全国的にさまざまな問題がある。

②信者の信仰継承に関しては、葬儀と墓地が肝要であ

る。

③墓制の先行論文から現代的な問題の文献が多い。

これらの理由によって、先ずもって墓制の問題を研究課題とした。ただし、墓に関する問題も多岐にわたるので、学際的なことと同時にシステムに関する対応をも研究課題とした。

二、研究方法

① 問題点の把握

さまざまな墓地がどのような背景で成立したかを整理して、浄土宗のあるべき形を探る。そのためには、問題点を明確にする必要があるので、墓制に関する資料と文献を収集し、基礎的知識と問題点を把握する。

墓制に関する、歴史的・民俗的・現代的問題について文献の講読をする。それぞれ担当を決めて、レジュメを作成して発表する。今年度に講読した文献は左記の通りである。

森謙二著『墓と葬送の社会史』

竹田聰洲著『民俗仏教と祖先信仰』

『Q & A 墓地・納骨堂をめぐる法律事務』

井上治代著『墓と家族の変容』

藤井正雄著『骨とフォークロア』（『死と骨の習俗』）

波平恵美子著『日本人の死のかたち』

② 講師の招聘

テーマ「墓地及び埋葬に関する法制の展開 明治

編」

講師 森謙二先生（茨城キリスト教大学教授）

・「近代法」の装いのもとで、「墓地及埋葬取締規則」

が制定され、「墓理行政」を宗教から分離した。

・「墓地」の定義が明確になり、「墓地」以外に埋葬を

禁止し、火葬と土葬以外の葬法は事実上不可能に

なった。

・遺体（遺骨）遺棄の習俗に対しては、この「規則」

によって大きな影響を受け、民俗レベルでの多様

な墓制（両墓制・無墓制・屋敷墓）の統一化・平準

化が行なわれることになった。

・家督相続の特権としての墓の承継は、墳墓を家督相

続の特権としての位置づける明治民法にきわめて

好都合な背景がある。

【研究会開催日と研究内容】

第1回 4月16日 研究課題のディスカッション

第2回 4月20日 定例研究会

第3回 4月23日 定例研究会

第4回 4月24日 定例研究会

第5回 5月7日 KJ法による研究課題についての

ディスカッション

第6回 5月23日 KJ法による研究課題の選定

第7回 5月28日 墓地問題に関する各研究員の問題

意識。墓地問題に関する先行研究

者と参考文献について

第8回 6月11日 定例研究会

第9回 7月2日 墓制についての研究方法 先行文

献のリストアップ

- 第10回 7月9日 沖繩の墓制について（DVDによる） 武田研究員
- 第11回 7月30日 森謙二著『墓と葬送の社会史』についての報告 鍵小野研究員
- 第12回 8月27日 定例研究会
- 第13回 10月1日 竹田聰洲著『民俗仏教と祖先信仰』についての報告 島研究員
- 第14回 10月22日 竹田聰洲著『民俗仏教と祖先信仰』についての報告 名和研究員
- 第15回 11月19日 『Q & A 墓地・納骨堂をめぐる法律事務』についての報告 和田研究員
- 第16回 12月3日 21世紀の浄土宗の課題研究の講師 招聘の研究会に参加
森口純一氏「寺業再興―人々に必要とされる永代供養墓と永代供養墓の計画立案まで―」
互井観章氏「テレフォン相談のみ
- 第17回 1月7日 井上治代著『墓と家族の変容』についての報告 名和研究員
- 第18回 1月21日 藤井正雄著『骨とフォークロア』についての報告 西城研究員
- 第19回 2月18日 波平恵美子著『日本人の死のかたち』についての報告 八木研究員
- 第20回 3月11日 森謙二氏の講義「墓地及び埋葬に関する法制の展開 明治編」
【文責者 主務 西城宗隆】

災害対応の総合的研究

〔研究の目的と内容〕

大災害が起きた時に浄土宗は、あるいは各寺院はどのように対応するのか。平時より災害に備えてどのような準備をしておくべきであるのか。東日本大震災（平成23年3月11日）では「宗派・浄土宗僧侶」として成し得たこともあれば、他の宗教者との協力や、他団体（例えばNPOや各種団体）との協働でしか成し得なかったことがあるようだが、現況では情報を蓄積・整理する機能がないため、今回の教訓が残されないことが危惧される。今回の震災に当たり浄土宗や各寺院で起こった事例（①現地寺院、②浄土宗、③被災

地支援活動を行った個人・団体）を調査する中で、被災地では何が起こって、何が行われ、そして何が行われなかったのか、情報を集積、整理し、浄土宗や各寺院の災害への備えと対応について、その方策・方法論について研究をすることを目的とする。

〔作業大綱〕

①震災時の被災地での状況に関する情報収集
東日本大震災被災寺院・支援活動者からの聞き取りによる実態把握と平成24年3月に本研究班が担当して開催した浄土宗総合研究所シンポジウム「浄土宗の震災対応―なにができ、なにができなかった

か」の討議内容の検証。

②災害時の寺院備蓄「畳半畳運動」の実現可能性の検

討（具体的なモデル作りを計画）

③各種聞き取り調査（含む、総大本山の備えの調査）

阪神淡路大震災被災寺院の調査

【研究会実施日】

全体研究会

第1回研究会 平成24年 4月16日

第2回研究会 平成24年 5月7日

第3回研究会 平成24年 5月14日

第4回研究会 平成24年 5月28日

第5回研究会 平成24年 6月11日

第6回研究会 平成24年 6月18日

第7回研究会 平成24年 6月25日

第8回研究会 平成24年 7月2日

第9回研究会 平成24年 8月6日

第10回研究会 平成24年 8月9日

第11回研究会 平成24年 8月16日

第12回研究会 平成24年 8月17日

第13回研究会 平成24年 8月27日

第14回研究会 平成24年 9月10日

第15回研究会 平成24年10月1日

第16回研究会 平成24年10月10日

第17回研究会 平成25年1月22日（調査）

第18回研究会 平成25年2月4日

第19回研究会 平成25年2月10日（調査）

第20回研究会 平成25年2月25—27日（調査）

第21回研究会 平成25年2月28日

第22回研究会 平成25年3月18日

【研究進捗状況】

①震災時の被災地での状況に関する情報収集

東日本大震災の被災地の僧侶、または被災地支援にあたった僧侶から、実際には被災地でのどのようなことが出来、そして出来なかったのか。どうい

た問題が起こり、どのように解決をしたのか。どのような仕組みがあれば活動がスムーズに行えたか、などに関する具体的な事例の聞きとりを行った。平成24年3月に本研究班が担当して開催した浄土宗総合研究所シンポジウム「浄土宗の震災対応―なにができて、なにができなかったか―」での討議内容の検証も行った。

② 災害への備えとしての寺院内の備蓄について

①の結果その必要性が明らかとなった「災害時の寺院内での基本的食糧などの備蓄」について、寺院内の畳半畳分を利用することにより必要最小限の備蓄を行うという意味を込めて「畳半畳運動」と仮に名付け具体的な備蓄内容に関して検討を重ねた。検討にあたっては、防災用品会社三社と相談をし、住職・寺族などを含めた6名分を、自衛隊などの救援が来るまでとされる3日間分備蓄するプランを作成した。

また備蓄を購入する際には「賞味期限が来てし

まった際に廃棄するのはもったいない」という心理的な障壁があることもわかった。そのため賞味期限が近付いた際の活用に関して、フードバンクのセカンドハーベストジャパンと連携を取り、全国の浄土宗寺院から配送していただいた備蓄食料を母子家庭・社会福祉施設・貧困者支援へと活用するというプランを立てた。

上記備蓄内容と備蓄食料を使用しなかった際の活用方法についてをモデルプランとし、浄土宗への提言を行った。

③ 聞き取り調査

平成24年度に行った聞き取り調査は以下の通りである。

【災害時における寺院の役割について】

対象…東京都危機管理官・宮寄泰樹氏

概要…東日本大震災時、陸上自衛隊第10師団長と

して陣頭指揮にあたられたご経験から、寺

院が果たし得る役割（帰宅困難者、またはご遺体の収容施設としての活用）について。

概要…阪神淡路大震災時の活動とその後の寺院再建について調査。

【総大本山における災害への備え】

対象…大本山善光寺大本願様

概要…災害時の一時避難施設としての備蓄や準備について。

④各種研究所などとの連絡提携活動

教団付置研究所懇話会・宗教者災害支援連絡会の定期研究会へ参加し、研究内容や実際の支援活動に関する情報交換を行った。

【行政と宗教団体の連携】

対象…兵庫多可町役場 生活安全課課長 今中明

【研究担当者】

研究代表 今岡達雄

氏

主 務 宮坂直樹

多可郡仏教会会長 大塚貫哲師

研究員 戸松義晴、袖山榮輝、曾根宣雄、東海林

概要…自治体と地元仏教会が結んだ「災害時における寺院本堂等施設の利用に関する協定」

の調査。

【文責…宮坂直樹】

【阪神淡路大震災の事例に学ぶ】

対象…兵庫教区神戸組済隣寺 明石和成上人

過疎地域における寺院に関する研究

【研究目的】

過疎地における浄土宗寺院の現状と問題点、また各寺院や教区などの取り組みを探ることを目的とする。

【研究内容・大綱】

①「過疎地域における浄土宗寺院へのアンケート調査」の実施

過疎地域にある浄土宗寺院の現状を全国的に把握するとともに、寺院が取り組んでいる活動を把握するために、アンケート調査票を作成し、6月に実施した。なお、本調査は寺院問題検討委員会と

の協力のもとに正住寺院710ヶ寺、兼務寺院277ヶ寺に対して実施した。2月末日で回収を終了した。回収率は正住寺院88・3%、兼務寺院が85・1%であった。平成25年度に分析をしていく予定である。

②浄土宗総合学術大会での発表

平成24年浄土宗総合学術大会（於…華頂大学）において、これまでの現地調査についての発表（和歌山教区、石見教区、南海教区高知組）を武田・名和・宮坂研究員が行った。なお、発表にあたっては、準備のための研究会を行った。

③熊本教区調査

平成25年3月12―15日まで熊本教区2組、3組の過疎地域寺院への聞き取り調査を実施した。また実施に当たっては、基礎情報を収集するための研究会を開催した。

主務 名和清隆

研究員 熊井 康雄、東海林 良昌、宮坂 直樹

工藤 量導、石田一裕

嘱託研究員 石上 壽應

【研究会開催日】

平成24年4月2日、4月6日、4月10日、4月16日、
4月19日、4月25日、5月2日、5月7日、5月9日、
5月14日、5月16日、5月21日、5月28日、6月11日、
7月9日、5月28日、6月11日、7月9日、7月23日、
8月9日、8月27日、9月1日、10月15日、10月17日、
10月29日、11月5日、12月10日、1月7日
平成25年1月21日、1月28日、2月4日、2月18日、
3月4日、3月6日、3月25日
熊本教区調査 平成25年3月12―15日

【文責者 名和清隆】

【研究スタッフ一覧】
代表 武田道生

法然上人御法語研究

【研究目的・研究内容】

本研究班は、平成九年から同一三年にかけて浄土宗から刊行された『法然上人のご法語』（以下、『ご法語』と記す）第一集から第三集に引き続き、第四集の刊行を目指している。これまで『法然上人のご法語①―消息編―』（平成九年三月発行、全二八四頁）、『法然上人のご法語②―法語類編―』（平成一一年三月発行、全四一三頁）、『法然上人のご法語③―対話編―』（平成一三年六月発行、全四八三頁）からなる三集を編訳・刊行してきたものの、いまだ法然上人の遺文類を網羅し得ていない。そのため、これまで取り上げら

れなかった法然上人のご法語について、引き続き編訳作業を進めていきたい。

第四集は、これまで刊行された『ご法語』前三集に準じて、『昭和新修法然上人全集』（以下、『昭法全』と記す）「第五輯 伝語篇」を取り上げて、順次、研究会を重ね、平成二五年度中の刊行を目指している。これまで刊行してきた三集は、説示内容に応じた適切な法語の配当、法話に資する適度な法語の分量設定、丁寧で分かりやすい現代語訳、豊富な語注と適切な索引などを施したことから、既に『ご法語①―消息編―』が完売するなど、本宗僧侶の布教伝道資料として大いに活用され、あるいは、一般読者からも高い支持を得

てきた。本書の刊行は、法然上人創唱になる選択本願念仏思想の普及の一助となり、本宗の一層の教線拡大を促すこととなるであろう。

【作業大綱】

平成二四年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

①引用法語の選定・編集―『昭法全』第五輯 伝語篇(七四三頁〜七八〇頁)所収の各種法語について、法語の典拠調査、法語の典拠前後の内容確認、法語中の引用文献の調査、その法語が所収される各種異本等の校合作業などを研究員が分担して調査する。以上の作業を踏まえた上で、一般読者向けの読みやすい文体を作成し、あわせて、引用法語についての必要な書誌情報を示す脚注の作成をする。

②選定法語の現代語訳―①を経た法語について、本書でもっとも重きを置いている一般読者向けの読みやすい現代語訳の作成。

③選定法語の配当―『法語』前三集の目次に沿っ

た法語の配当。

④語注・索引作成―『法語』前三集に準じた語注・索引の作成。

以上が本年度の作業大綱である。平成二四年度末時点では、①②の作業が中心であり、およそ『昭法全』第五輯「伝語篇」における約半数の法語の選定・編集と現代語訳作業を終えている。今後、そのペースを上げて、平成二五年度中の刊行を目指したい。

【研究会開催日及び研究内容】

平成24年	6月11日	(研究会の進め方の打ち合わせ)
平成24年	7月23日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	8月20日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	10月1日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	11月5日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	11月12日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	12月3日	(聖光房に示されける御詞)
平成24年	12月10日	(聖光房に示されける御詞)

平成24年 12月17日 (聖光房に示されける御詞)

平成25年 1月7日 (聖光房に示されける御詞)

平成25年 2月1日 (聖光房に示されける御詞)

平成25年 2月8日 (聖光房に示されける御詞)

平成25年 2月4日 (信空上人伝聞の御詞)

平成25年 3月11日 (証空上人伝聞の御詞)

平成25年 3月18日 (聖光房に示されける御詞)

【研究スタッフ一覽】

・研究主務

林田康順 浄土宗総合研究所研究員

・研究スタッフ

袖山栄輝 浄土宗総合研究所専任研究員

石川琢道 浄土宗総合研究所研究員

佐藤堅正 浄土宗総合研究所研究員

東海林良昌 浄土宗総合研究所研究員

曾根宣雄 浄土宗総合研究所研究員

和田典善 浄土宗総合研究所研究員

石上壽應 浄土宗総合研究所嘱託研究員

沼倉雄人 浄土宗総合研究所スタッフ

工藤量導 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員

郡嶋昭示 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員

石田一裕 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員

おわりに―本研究班再開の経緯―

『ご法語③―対話編―』刊行以来、およそ一〇年間にわたり、『ご法語』編集作業が中断してしまつたのは、『ご法語③』「あとがき」にも一言したように、法然上人八〇〇年大遠忌記念事業として、『新纂浄土宗大辞典』編纂をはじめ、「浄土三部経」や『四十八卷伝』現代語訳などの各種プロジェクトが他ならぬ当研究所に依頼されたことによる。それら各種事業の中、一部継続しているプロジェクトはあるものの、大遠忌記念事業に一定の目処がついたため本研究班が再開の運びとなつたことを付記しておきたい。

本報告をご一読いただいた大方の諸賢には、本研究班へのご理解をいただき、広くご指導・ご鞭撻を願

い申し上げ、報告にかえさせていただく。 合掌

【文責者 林田康順】

浄土宗寺院における公益性の研究

研究目的

『浄土宗の教えと福祉実践』の出版に伴い、平成24年度より、「仏教福祉研究」から「浄土宗寺院の公益性の研究」に名称を改めた。かつて浄土宗が他宗に先駆けて、慈善救済、社会事業、社会福祉などの活動を行っていたことを踏まえつつ、これからの浄土宗寺院の公益的な活動に関する研究を行う。

作業大綱

本年度は、寺院の公益性に関連するテーマについて研究を行った。なお、公開講義は二回開催した。

研究開催日及びシンポジウム、検討内容

▼第1回研究会（平成24年4月16日）

- ① 本年度の研究について
- ② 『浄土宗の教えと福祉実践』出版の状況について
- ③ 本年度の施設調査について

▼第2回研究会（平成24年5月21日）

- ① 滋賀浄青米一升運動について
- ② 本年度の施設調査について
- ③ 本年度の公開講義について
- ④ 『仏教福祉』について

▼第3回研究会（平成24年6月11日）

- ①長崎における寺院社会事業の歴史的研究―1
- ②『仏教福祉』の休刊について

▼第4回研究会（平成24年7月30日）

- ①台湾仏教界における臨床仏教宗教師養成の特色について
- ②日本仏教社会福祉学会での発表について

▼第5回研究会（平成24年9月5日）

- ①ベトナムにおける仏教者の社会活動についての調査報告―1
- ②長崎における寺院社会事業の歴史的研究―2
- ③日本仏教社会福祉学会の報告
- ④中原実道先生公開講義について
- ⑤共生・地域文化大賞の資料について
- ⑥『仏教福祉』14号について

▼公開講義打ち合わせ（平成24年10月11日）

▼第6回研究会（平成24年10月17日）

- ・中原実道先生公開講義「浄土宗の教えとカウンセリング」

▼第7回研究会（平成24年11月19日）

- ①隠岐共生園についての調査報告
- ②ベトナムにおける仏教者の社会活動についての調査報告―2
- ③公開講義について
- ④来年度の研究会について

▼第8回研究会（平成24年12月10日）

- ①研究報告について
- ②来年度の研究会内容と分担について

▼第9回研究会（平成25年1月28日）

- ① 『教化研究』の報告について
- ② 共生文化大賞の資料の扱いについて
- ③ 中原実道先生の講義録について

▼第10回研究会（平成25年2月18日）

- ・元山公寿先生公開講義「エンゲイジドブツディ
ズムをめぐるって」

▼第11回研究会（3月4日）

- ① 『教化研究』の報告について
- ② 来年度の研究内容と分担について
- ③ 中原実道先生の講義録について

【文責 主務 曾根宣雄】

法式研究

【研究の目的・内容】

旧研究班である「伝承儀礼研究」では、平成二十年より講式を取り上げて研究会を行ってきた。本年度より研究会の名称を「法式研究」とあらためて、法式に関する幅広いテーマを設けて研究を行うこととなった。平成二十四年度は、「伝統的葬送儀礼」と「尼僧道場における生活」という二つのテーマを研究対象とした。「伝統的葬送儀礼」では、全国的に消えゆく土葬を具体的に取り上げ、葬送の儀礼的な側面に関する調査を施し、記録保存することを目的とする。本年度は、近年まで土葬が実際に行われていた伊勢地方に赴

き、伊勢市西豊浜町並びに矢持町菖蒲の二地区において調査を実施した。

「尼僧道場における生活」では、「浄土宗尼僧道場」の閉鎖解体に伴い、尼僧道場における日々の生活および法式について記録保存することを目的とする。本年度は講師として近藤徹稱師、梅辻昭音師をお招きし、「尼衆学校」から「尼僧道場」までの歴史と変遷、生活、年中行事とその法式についてお話を聴取した。とくに尼僧道場で毎月一日と十五日の二度勤められていた「半月布薩」に着目し、これを研究対象とした。

【研究内容・大綱】

一、伝統的な葬送儀礼の方法

(1) はじめに

当研究班では本年度より、火葬化と都市化の影響を受けその実態が消失しつつある土葬を取り上げ、各地の土葬の文化を調査することで、葬送儀礼の諸相について、とくに儀礼的な側面に関する調査ならびに研究を開始した。

この土葬に関する調査を実施するにあたり、第一回目の調査地として近年まで土葬が実際に行なわれていた伊勢地方を選択し、二〇一二年十月三十日に坂上・西城・八橋・柴田の四名が伊勢に赴き、伊勢教区の慶藏院住職の前島格信上人の案内のもと、二箇所に渡る調査を実施した。

第一調査は伊勢教区慶藏院に伊勢教区西林寺住職の村上眞孝上人を招き、死亡通知から土葬に至るまでの過程を寺院の視点から聞き取り形式で調査を進めた。

第二調査では慶藏院・前島上人の案内のもと、三重県伊勢市矢持町にある中瀬誠一氏の自宅にうかがい、中瀬誠一氏夫妻より近年まで実施していた土葬方法に関する聞き取り調査を実施した。

とくに重点的に聴取した項目は、死亡通知、湯灌、納棺、枕経、祭壇、位牌、通夜、葬列の順序、諸役・備品・準備など、通夜の夜の作業、葬儀の朝の作業、葬儀前の一座、呼び出し、葬送行列、土葬場所での葬儀、土葬、埋葬後などである。

(2) 伊勢地方における土葬に関する聞き取り調査を終えて

このように十月三十日に行なった第一および第二調査より、以下のことが指摘し得る。

まず、これら土葬の文化はすでにそのほとんどが実施されておらず、六十代以上の記憶にのみ残っていることであり、このままでは風化しかねないということである。特に火葬が一般化することで必然的に土葬が

実施されなくなることも、また土葬は実施しても地域的に葬送行列を組める状況ではないこと、そして高齢化と過疎化によって土葬および葬送の実施が困難であるという事態を鑑みると、おそらく現時点がすでに土葬ならびに葬送行列などに関する現地調査が可能な最終時点なのかもしれない。

次に上述のいわゆる土葬文化というものは血縁および地縁全体で故人を偲びつつ送ることで、新たな血縁および地縁の構築を目指すものでもあり、これを単なる過去の遺産として理解するのではなく、ここで行なわれていた様々な配役や作業の逐一に文化人類学的あるいは民俗学的な極めて重要な意義が内包されているとともに、法儀儀礼的にも教理学的にも重要な意味を有しているものと考ええる。たとえば現在における霊柩車の祖形の存在、あるいは巫女呼びや岳まいりといった事例など、現在の日本の葬送儀礼を考える際に不可欠なものや、地方独自の儀礼などもあり、これらを調査することであまりにも簡略化が進んでしまった

現在の葬送儀礼の構造そのものを再検討するきっかけを得ることができるものと考ええる。

次に近世の法儀に関する様々な口伝事項の中に葬送儀礼に関与する内容がある意味と意義を考えた際、これら土葬および葬送行列に関する内容が比較的に多いことから、おそらく近世は僧侶が葬送儀礼の実施に深く関与するとともに、僧侶の葬送儀礼に関する口伝的知識が僧侶の存在意義の一端を担っていたのかもしれない。このことを前提として現代の僧侶の葬送儀礼に関する知識を見渡すと、ただ反省すべきことばかりであるとともに、我々自身が祭壇の意味や個々の儀礼の意義を理解していないことに大いなる注意を喚起するものである。

今後、当研究班では各地の土葬文化の調査を進めるとともに、すでに風化の危機にあるこの土葬および葬送行列に関する情報を収集していく必要がある。たとえば来年度に、『宗報』や各教区教化団長を通じて、今なお実際に行なわれている土葬のDVDを記録の上

で提供してもらい、あるいは以前の土葬に関する写真や記録をデータとして提供してもらうことを通じて、当研究所が土葬文化研究に対して単なる民俗学的な情報収集ではなく、現在の葬送儀礼と葬儀に関する法儀を見直す基礎を構築していくことが可能になってくるものと提言したい。

前述のようにすでに伊勢地方においても土葬文化は風化の危機にあり、全国的にも極めて厳しい状況にある。ここ数年のうちにこれらの情報を収集しておくなければ、浄土宗における土葬文化に関する知識は壊滅的なものとなってしまふであろう。当研究班はこの土葬文化の危機的状況に対し緊急の対応を要するものであり、またこの研究を通じて浄土宗における葬送の歴史を精査することが可能になるとともに、今後の葬送儀礼のあり方についても様々な提言などが可能になるものと考えている。また五来重の先行研究を概観しても分かるように、全国的に葬送儀礼は地域的特色があるものの、たとえば葬送行列などを見ると一応の定型が

あるようにも思われる。これは何を意味し、また葬送行列の存在意義は何であったのか。葬送行列は血縁および地縁による死者への追悼と供養の象徴であることはもちろんのこと、葬送行列に参加することで死者の死という現実を共有化しているのである。つまり葬送行列は死者の死者化という過程であるとともに、死者と残された血縁および地縁との間における「死の共有化」でもあるのだ。葬送行列に参加することは、この死の共有化の儀礼を構成する一員として自らを組み込み、そして自己の死を受け止める機会となり、この儀礼の永続性こそが血縁および地縁の永続性であることを、儀礼への参加を通じて全体的に理解することとなるのかもしれない。いわば土葬文化は死者を弔う儀礼のみではなく、他者の死を通じて自己の死を受け入れ、かつ死者と残された血縁および地縁とが新たな関係性を構築する第一歩とも言い得るであろう。

このように従来の土葬文化に対して、近年、若松英輔が『死者との対話』（東京…トランスビュー、

二〇一二年）などを通じて提唱するところの死者論の視座と、今回の調査で分かった引導作法を中心とする能家側の葬送に対する視点と葬送行列を中心とする在家側の視点を双方向的に導入することで、当研究班では「死者儀礼論」という新たな視座を獲得することが可能となる。かつ死者儀礼論の視座から葬送儀礼を見直すと、引導作法の重要性を再認識することができると、引導作法こそが各宗の教義が儀礼として最も昇華したものであり、この引導を中心に葬送儀礼は構成されているのである。

今後、当研究班は従来の葬送儀礼研究とは異なった死者儀礼論という視点に立ち、全国の土葬文化を精査することを通じて、近世の法儀に関する口伝を整理するとともに、現代の葬送儀礼執行の根拠や意義付けに関する再定義の構築を目指していきたいと考える。

二、浄土宗尼僧道場における半月布薩について

(1) はじめに

「浄土宗尼僧道場」は明治二十（一八八七）年に総本山知恩院の頭塔内に開校した「尼衆学校」を前身とする。「尼衆学校」は大正期になって現在地に移り、昭和三十四（一九五九）年には三年制の女子高校「吉水学園高等学校」が併設されたが、その後生徒が著しく減少したため二十年後には閉鎖された。昭和五十（一九七五）年に寺田弁誠師の命で浄土宗尼僧養成機関として開設されたのが「浄土宗尼僧道場」である。

一学年十人の定員で、全寮制として日々生活し、仏教を学び、修行し、二年間で加行を受けることができた。しかし、定員割れが続き、新規入行者もなく、道場生も居なくなることから、平成十七年度をもって新規募集を終了し、閉鎖されることとなった。また建物自体も昨年に解体された。

平成二十四年（二〇一二年）六月十五日に講師として近藤徹稱師、梅辻昭音師をお招きし、「浄土宗尼僧

道場」での生活についてお話を聞くことができた。両師は前身の「尼衆学校」の出身で、長く「尼僧道場」に関わっており、高齢にもかかわらず詳しくお話を下さった。その概要を以下に記す。

(2) 聴取した内容

お二人の過ぎた「尼衆学校」は二十世紀初めに開設された。五年制で一学年十人ほど、全体で五十人ほどであった。地方の者は道場で寝食を共にし、京都の者は通いで僧堂生活をしていた。本堂は狭くて座ると膝が前の人に接するほどであった。ちなみに、後の「吉水学園高等学校」には両師はかかわっていない。昭和五十(一九七五)年に「浄土宗尼僧道場」が開設された。二年で加行を受けられるように仕上げるのが条件であった。当初は「三十人は集めよ」との宗務の方針で有髪を許したが、仏教に関心のない者が集まり、尼僧としての生活にも馴染めず、残ったのは七、八名ほどであった。その後剃髪を条件として十名ほど

集まり、数少ない尼僧教育機関として人気があったが、女性の社会進出などの環境変化もあってか、二十年ほど経つと道場生は一人となってしまった。

修正会、涅槃会、彼岸会、降誕会、成道会、仏名会などを勤め、釈迦堂の三千仏礼拝にも参加した。毎月二十五日には托鉢を行った。また両師は「尼衆学校」時代の、鴨川での寒行がとても寒かったことや、東西の法式の違いにとまどった事などの思い出も語られ、「浄土宗尼僧道場」の閉鎖解体に関しては、「非常に残念だ」と語られた。

さらに、「半月布薩」に関してもお話を聞くことができた。「布薩」とは同寺院内の比丘が集まり、自ら犯した罪を告白反省し、懺悔する儀式で、「半月布薩」は半月に一度、即ち毎月一日と十五日に行うべき「布薩式」である。

尼衆学校(尼僧道場)では毎月一日と十五日は朝勤の替わりに「半月布薩」を勤めた。首座(導師)は道場長、維那は上級生(五年生)が勤め、その他は順

番に句頭を取り、『菩薩戒經』(訓読)は、順番に輪読した。韃稚は大鑿と戒尺を使用した。『菩薩戒經』の区切りには戒尺を入れなかった。経本は『半月布薩式略法』を用いた。また両師より半月布薩の次第等の概要も聞くことができた。

次年度は更に研究を進め、年度末に公開講座にて「半月布薩」を行うことを予定している。

【研究会開催日】

平成24年

4月26日、5月21日、6月15日、7月30日、8

月20日、12月20日

平成25年

1月28日

【研究スタッフ一覧】

研究代表 熊井康雄

研究主務 坂上典翁

研究員 西城宗隆 中野孝昭 荒木信道 柴田

泰山

嘱託研究員 中野晃了 田中康真 山本晴雄

清水秀浩 大澤亮我 八橋秀法 板倉

宏昌 工藤暲導

研究スタッフ 廣本榮康 渡辺裕章 八尾敬俊

【文責 坂上典翁】

布教研究

【研究目的】

① 授戒会の研究

浄土宗では「五重相伝」と並び、檀信徒教化における大切な他伝法として各地で「授戒会」が執り行われている。しかしながら、開催日数、受者数、規模や儀礼など、地域や寺院ごとに差異がみられ、一律に論じることはむずかしい。そこで当研究班では、「授戒会」の実施寺院に対してアンケートを行い、現状調査を行う。

また、勸誡（説戒）師の上人方が「十二門戒儀」を説く際、席数や内容の組み立てなどには、それぞれに

工夫、特色がみられる。そこで先達の布教師方が発行された「授戒会」の勸誡録を整理・分析し、研究を進めてゆく。

② 視覚的布教法の研究

前年度（現代布教班）に継続して、パネルシアターを利用した布教作品を作成する。

【研究内容】

① 授戒会の研究

- 1、授戒会に関する基礎知識の確認
- 2、「授戒会勸誡録」の収集と整理

- 3、講師を招いて所内勉強会を開催
- 4、授戒会アンケートの作成と実施

↓平成24年7月2日 明照会館4F第一会議室
講師・大正大学専任講師浄土宗総合研究所研究員
柴田泰山先生 「戒について」

②視覚的布教法の研究

パネルシアター「はなまつり」「涅槃図」（八木研究員制作）、「二祖聖光上人伝・三祖良忠上人伝」の制作、他。

4、授戒会アンケートの作成実施。

・アンケートの作成、研究員による仮記述。

・『宗報』平成13年4月～平成24年3月号に掲載された授戒会開蓮寺院のリスト作成（148ヶ寺）。

①授戒会の研究

1、授戒会に関する基礎知識の共有

↓授戒、および授戒会に関する論文、資料を収集

し、必要と思われるものは研究会で読み合わせを行った。また、各研究員より、授戒会に関する各団体などの勉強会報告を行った。

②視覚的布教法の研究

本研究員の制作した「はなまつり」「涅槃図」のパ

2、「授戒会勸誡録」の収集と整理

↓現在、確認されている書物の一覧表を作成した。

一部の絵をデジタルデータ化した。
また、昨年まで制作してきた「二祖聖光上人伝」

3、講師を招いて所内勉強会を開催

また、昨年まで制作してきた「二祖聖光上人伝」

「三祖良忠上人伝」のパネルシアター作品（絵・金光昌恵師）の原稿を整理した。来年度には、CD-ROMあるいは、研究所のホームページにて希望者に提供できるようにしたい。

【研究会開催日及び研究内容】

一、授戒会の研究

平成24年

- 第1回 4月24日（基礎知識の確認・資料収集）
- 第2回 5月10日（授戒会開筵寺院ピックアップ）
- 第3回 5月23日（開筵寺院、入力作業）
- 第4回 6月1日（基礎知識の確認・資料収集）
- 第5回 6月15日（基礎知識の確認・資料収集）
- 第6回 7月20日（五重相伝アンケートの資料見直し）
- 第7回 8月1日（アンケート作成）
- 第8回 8月6日（アンケート作成）
- 第9回 8月22日（アンケート作成）
- 第10回 9月18日（アンケート作成）

平成25年

- 第11回 10月10日（アンケート作成）
- 第12回 11月2日（アンケート作成）
- 第13回 11月27日（アンケート配布教区へお願い等）
- 第14回 12月26日（アンケート作成）
- 第15回 1月11日（アンケート発送、宛名書き等）
- 第16回 1月15日（アンケート発送、電話等）
- 第17回 1月24日（アンケート発送、電話等）
- 第18回 2月15日（返信アンケートナンバリング）
- 第19回 3月8日（返信アンケートナンバリング）
- 第20回 3月14日（基礎知識の確認・資料収集）

所内勉強会 明照会館4F第一会議室

7月2日 講師・柴田泰山先生

「戒について」

浄土宗総合学術大会 研究発表 於・華頂大学

9月12日 後藤真法研究員

「授戒会の研究 ―曹洞宗との比較―」

二、視覚的布教法の研究

平成24年

第1回 6月22日（花まつり、成道会パネルシアター）

第2回 10月16日（『阿弥陀経』六方段パネルシアター）

第3回 12月13日（二祖上人伝・三祖上人伝パネルシアター）

平成24年

第4回 3月26日（二祖上人伝・三祖上人伝パネルシアター）

【研究担当者】

研究代表 今岡達雄

主 務 後藤真法

研究員 八木英哉 宮入良光

嘱託研究員 工藤量導 池田常臣 藤井正史

中川正業 大高源明

【文責 後藤真法】

浄土教学研究の基礎的研究

・研究目的

本研究会は近年の浄土学の研究動向を整理し、今現在、浄土学がどのような研究を行う必要があるかということの解明を目的とするものである。この様な作業は極めて基礎的であり、これ自体に発展性があるものではないかもしれないが、この研究動向の整理によって浄土学の今を再確認できるものと考え、それぞれの研究成果の整理を行っている。

・研究内容

①研究動向の整理として、日本における浄土教に関する

る研究の中、法然以前の諸師に関する研究を中心に収集し整理する。

②聖問『釈浄土二藏義』の書き下し作成。

・作業大綱

①研究動向の整理作業では、かねてから行われてきた論文目録の作成ではなく、各論文の特色や他の研究に与えた影響等に留意し、各研究を評価する形で整理を行った。これまでに印度・中国における浄土教の研究、法然以前の日本浄土教の研究、中世仏教に関する研究、法然浄土教に関する研究、法然以降の祖師（聖光・良忠・聖岡）の研究について整理を行い、平成

二十三年度までに『教化研究』にて報告を終えた。

②聖岡『釈浄土二蔵義』の書き下し作成については、近世における浄土宗学研究について、近世の檀林教の基礎として広く学ばれてきたとされる聖岡『釈浄土二蔵義』をとりあげ、書き下しの作成を行った。書き下しの作業は前年度までに全三〇巻を終えたため、二十三年度と二十四年度は出典注を付す作業を行い、その作業もほぼ終えた。

・研究会開催日及び研究内容

今年度開催された研究会は以下の通りである。

平成24年 5月16日
平成24年 6月13日
平成24年 6月20日
平成24年 8月29日
平成24年 10月10日
平成24年 10月24日
平成24年 11月7日

平成24年11月21日

平成24年12月10日

平成25年2月20日

平成25年3月6日

平成25年3月13日

いずれも『頌義』の書き下し出典注作業主に行った。

・研究参加者一覧

主務 柴田泰山

嘱託研究員 郡嶋昭示 工藤暲導

研究スタッフ 石川達也 高橋寿光 大橋雄人

大屋正順 加藤芳樹 杉山裕俊

遠田憲弘 本原堯道

【文責者 主務 柴田泰山】

近世浄土宗学の基礎的研究

研究目的

本研究班は、現在の浄土宗のさまざまなあり方の基盤が確立するポイントが江戸期に存するという見立てに基づいて、江戸期の浄土宗の教学・法式・布教等がどのようなであったのかを明らかにすることを目的としている。

平成一九年度の発足時から、個別の研究として浄土宗正所依の經典である『浄土三部経』が、近世以降どのように理解されてきたのかを調査研究紹介すべく、義山良照『浄土三部経随聞講録』の読解研究を行なってきた（研究内容・作業大綱の1に相当）。

本年度下半期から、江戸期の浄土宗の教学等についてさらに広く解明するため、研究班の人員を拡充した（嘱託研究員一名、研究スタッフ八名を増員）（研究内容・作業大綱の2に相当）。

研究内容

(1) 義山『浄土三部経随聞講録』の書き下し文を作成する。その際、浄全本の誤植などは修正する。出典を極力調査する。また、観徹『浄土三部経合讚』と相当部分が一致するのでその箇所を提示する。

(2) 現在の浄土宗への流れを把握することを念頭に置き、江戸期の浄土宗関連人物について、可能な限り

できるだけ広い範囲で、人物、業績のリストアップと関連付けを行う。

作業大綱

本年度は次の作業を行った。

(1) 『無量寿経随聞講録』巻上之四(四誓偈)『無量寿経』巻上の末までの釈)の書き下し及び出典注の作成。事前に研究員が各自分担して書き下し文及び註記を作成し、研究会において修正してゆく。あわせて、『無量寿経合讃』との対応を確認。

(2) 岩崎敲玄『浄土宗史要』江戸期関連範囲の電子化及び人名・寺院名・著作等のタグ付け作業、大島泰信『浄土宗史』の江戸期関連範囲の人名・寺院名・著作等のタグ付け作業。

研究会開催日及び研究内容

平成二十四年

4月4日、4月24日、5月8日、5月15日、5月22

日、5月29日、6月5日、6月12日、6月19日、6月26日、7月10日、7月17日、9月18日、10月2日、10月9日、10月25日(全体会)、11月6日、11月13日(全体会)、11月27日、12月18日、12月21日(全体会)
平成二十五年

1月8日、1月15日、1月22日(全体会)、2月5日、2月19日(全体会)、3月4日、3月12日、3月19日(全体会)、3月28日

(全体会は研究内容・作業大綱の2を実施。それ以外は義山『無量寿経随聞講録』読み合わせ、校正を実施)

【研究担当者】

代表

主務 齊藤舜健

研究員 上田千年、曾田俊弘、伊藤茂樹、井野周隆

嘱託研究員 米澤実江子、八橋秀法

研究スタッフ 西本明央、角野玄樹、市川定敬、田中

芳道、南宏信、岩谷隆法、伊藤瑛梨、永田真隆

【文責者 主務 齊藤舜健】

浄土宗の基本典籍の英訳研究

【研究目的】

浄土宗劈頭宣言「世界に共生を」に基づき浄土宗の教えを世界に発信するため、『浄土宗聖典』の英訳・出版を目的とした研究会を開催する。『和語燈録』の英訳・編集・確認作業、『観経疏』英訳の集中研究会を行う。また仏教聖典英訳に関する国際学会・会議などに参加し、翻訳に関する研究動向・現状を把握し、その成果をプロジェクトに反映する。英語ホームページに研究成果を公開し、世界に浄土宗の教えを発信していく。

【研究内容】

- ① 浄土宗聖典の翻訳（浄土三部経）『和語燈録』『観経疏』
- ② 浄土宗総合研究所ホームページ英語版の運営

【研究大綱】

- ① 浄土宗聖典の翻訳
・「浄土三部経」について
『無量寿経』、『観無量寿経』、『阿弥陀経』の英文校正作業を通年で行なった。また出版にあたってのIndexの作業を終えた。英訳三部経については、ほぼ

全作業を終了し25年度中に出版予定である。

【研究会開催日と研究内容】

・『和語燈録』について

英訳の為の翻訳準備作業を通年行つた。特にニューヨーク州立大学のマーク・ブラム教授を招聘した6月から7月にかけて「要義問答」の英文校正作業を行い、訳文を完成させた。

・『観経疏』について

マーク・ブラム氏および柴田泰山研究員を中心として「序分義」の翻訳を進めた。

○英訳三部経校正作業・和語登録翻訳準備作業

4月13日・20日・27日、5月8日・15日・25日、6月1日、7月10日・20日・27日、8月3日・17日・24日・31日、9月4日・6日・13日・21日・25日・26日・27日、10月2日・9日・16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日、1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・20日・21日・26日・28日、3月8日・14日・15日・26日

○マーク・ブラム氏との集中研究会

6月4日・5日・6日・7日・11日・12日・13日・15日・18日・19日・20日・22日・25日・26日・27日

② 浄土宗総合研究所ホームページ 英語版の運営
・ ワッツ研究員を中心として、総合研究所の英語版ホームページの運営および研究成果の発表を随時行っている。

【文責者 戸松義晴】

浄土宗基本典籍の電子テキスト化

【研究目的】

近年の情報化の進展に伴い、浄土宗学・宗教学・宗教社会学などを含む人文科学分野の研究においても、基本的な典籍について情報処理技術を駆使して調査分析する方法論が一般的になってきた。しかし、このような調査分析方法を適用するためには、基本典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されていることが必要条件であるが、現状では電子テキスト化が進んでいない。

本研究会では研究推進上、電子テキスト化が不可欠と考えられる典籍のうち、明治期の『宗綱宗規』と『続

浄土宗全書』（以下『続浄』）を取り上げて入力作業を進めている。特に『続浄』ではすでに公開されている大蔵経テキストデータベース形式（以下S A T形式）がデファクトスタンダードとなっているのでその形式に準拠してデータ作成を行い、返り点や送り仮名、ルビなども含めた、完全な書籍情報の電子化を目指す。

【研究内容】

① S A T形式に準拠した『続浄』と、明治期からの『宗綱宗規』の入力作業

② 『続浄』独自の形式に対応したルール作り

③ データの質を担保するための検収作業

④納品済みデータを研究所のウェブサイトで順次公開する方法の検討

⑤外部の有識者を招聘しての講義・勉強会

【作業大綱】

A 進捗管理

・『統浄』の第8巻～10巻および第12巻の4冊が、業者より納品された。

また、新たに第13巻～14巻の2冊を選定し、業者に入力を発注した。

・『宗綱宗規』に関しては、『浄土宗制規則類纂（明治35年～同42年）』が、業者より納品された。

また、『規則類纂（明治43年～大正2年）』を選定し、業者に入力を発注した。

B 成果物検収

・校正作業の進め方について検討中である。

C 成果物公開

・納品済み電子データの公開方法について検討を始めた。

D 講義および勉強会

・下田正弘先生（東京大学）、永崎研宣先生（人文情報学研究所）から、SAT大正新脩大藏経データベースについて講義をいただいた。

【研究会開催日と研究内容】

第1回 5月28日 今年度の活動について

第2回 6月25日 『統浄』・『宗綱宗規』の電子テキスト化について

第3回 7月2日 電子データの公開方法について

第4回 9月24日 『統浄』・『宗綱宗規』今年度発注分について

第5回 10月26日 『統浄』・『宗綱宗規』の電子テキスト化について

第6回 11月12日 電子データの公開方法について

第7回 11月19日 電子データの公開方法について

第8回 12月3日 『統浄』・『宗綱宗規』の電子テキ
スト化について

第9回 1月7日 電子データの公開方法について

第10回 1月28日 『統浄』・『宗綱宗規』の電子テキ
スト化について

第11回 2月8日 下田正弘先生・永崎研宣先生によ
る講義

第12回 2月18日 電子データの公開方法について

第13回 3月4日 電子データの公開方法について

【文責者 佐藤堅正】

浄土宗大辞典研究

【研究目的・研究内容】

昭和四九年、浄土宗大辞典編纂委員会編『浄土宗大辞典』（以下、『大辞典』と記す）初版第一巻が発行されて以来、四〇年近くが経過した（昭和五一年・第二巻発行、昭和五五年・第三巻発行、昭和五七年・第四（別）巻発行）。その後、浄土宗学・仏教学・史学をはじめとする学問研究は長足の進展を示し、あるいは宗報や各種文化財の指定（解除も含め）、新出資料の発見、市町村合併に伴う住居表示の変更など、『大辞典』記載事項に改訂・増補を望む声は日増しに高まり、かつ、多岐に及んでいる。本プロジェクトは、それら多

方面からの声を踏まえ、『新纂浄土宗大辞典』（以下、『新纂大辞典』と記す）の編集発刊を目指している。無論、現在の出版を取り巻く環境、頒布・販売・検索の便宜などを鑑み、『新纂大辞典』の電子化も視野に入れて作業を進めている。『新纂大辞典』の発刊は、一層の教学振興を促し、布教施策の一助となるであろう。

本研究班は、平成一六年四月一日に組織された『新纂浄土宗大辞典』編纂委員会（委員長・石上善応、副委員長・伊藤唯真 祝下「平成二二年二月迄」、福原隆善「平成二二年二月以降」）の指導を仰ぎ、当プロジェクト研究員がそのまま『同』編纂実行委員会（実行委員長・林田康順、副委員長・安達俊英）として宗務当

局からの委嘱を受けて営為編集作業を進めている。

【作業大綱】

平成二四年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

①執筆依頼―研究班では平成二二年二月一日にすべての執筆依頼を終えて以来、原稿の督促回収作業を続けてきた。二四年度も当初から各執筆者に原稿の提出を促し、年度末にようやく八〇八四項目を全て回収することができた。

②編集作業―引き続き、辞典原稿としての統一を図るための編集作業を続けている。また(有) 玄冬書林に辞典編集作業のサポートをいただき、毎週、事務連絡会を持ち、編集作業上の問題点などを話し合い、調整を進めている。

③写真などの巻末資料―写真・イラスト・図表、巻末資料等の選定作業を文化局と定期的な打ち合わせをもつて進めており、順次、写真撮影、イラスト執筆等を依頼している。

④年表―『新纂大辞典』に掲載する年表について、文化局と浄土宗関連史料の整理研究班との作業協力を通じて作成計画を立て、それに基づき分担しながら作成を進めている。

以上が本年度の作業大綱である。

【研究会開催日及び研究内容】

・管理班研究会(玄冬書林との打ち合わせ)

平成二四年…四月二日・九日・一六日・二三日、五月七日・一四日・二一日、六月四日・一一日・一八日・二五日、七月二日・九日・一三日・三〇日、八月六日・二〇日・二七日、九月三日・一〇日・二四日、一〇月一日・一五日・二二日・二九日、十一月五日・一二日・一九日・二六日、一二月三日・一〇日・一七日

平成二四年…一月七日・二一日・二八日、二月四日・一八日・二五日、三月四日・一一日・一八日・二五日

【研究スタッフ一覧】

前総合研究所長・石上善應研究代表以下、平成二四

年度の本プロジェクト研究スタッフの構成とその担当分野は以下の通りである。また、本プロジェクトは膨大なデータをより効率的に処理する必要がある、コンピュータによる高度な管理システムが要求されることから、発足当初から大蔵健司研究員を主務とする管理班との共同プロジェクトとし、データの作成・保存などの情報処理作業を進めているので、その担当も付記しておく。

石上善應 研究代表 浄土宗総合研究所客員教授

東部スタッフ

林田康順 浄土宗総合研究所研究員 主務／伝法

大蔵健司 浄土宗総合研究所嘱託研究員 管理班主務

西城宗隆 浄土宗総合研究所専任研究員 法式・葬祭

袖山栄輝 浄土宗総合研究所専任研究員 一般仏教

荒木信道 浄土宗総合研究所研究員 法式

石川琢道 浄土宗総合研究所研究員 人名／管理班

佐藤堅正 浄土宗総合研究所研究員 管理班

柴田泰山 浄土宗総合研究所研究員 一般仏教

東海林良昌 浄土宗総合研究所研究員 宗史・歴史国文

曾根宣雄 浄土宗総合研究所研究員 宗学

中野孝昭 浄土宗総合研究所研究員 法式

名和清隆 浄土宗総合研究所研究員 民間信仰・宗教

宮人良光 浄土宗総合研究所研究員 布教・仏教美術

吉田淳雄 浄土宗総合研究所研究員 宗史(近代)・

宗制・書名(近代)・組織団体・哲学・成句

和田典善 浄土宗総合研究所研究員 書名(日本)／

管理班

石上善應 浄土宗総合研究所嘱託研究員 書名(日本)

江島尚俊 浄土宗総合研究所嘱託研究員 宗教・宗史

(近代)・人名(近代)・組織団体

村田洋一 浄土宗総合研究所嘱託研究員 寺名・詠唱

吉水岳彦 浄土宗総合研究所嘱託研究員 宗学／管理

班

沼倉雄人 浄土宗総合研究所スタッフ

工藤量導 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員 伝法／
管理班

郡嶋昭示 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員 経典・
書名（インド・チベット・中国・朝鮮）・寺名・詠唱

／管理班

石田一裕 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員 一般仏
教／管理班

西部スタッフ

齊藤舜健 浄土宗総合研究所研究員

善裕昭 浄土宗総合研究所研究員

安達俊英 浄土宗総合研究所嘱託研究員

大沢亮我 浄土宗総合研究所嘱託研究員

清水秀浩 浄土宗総合研究所嘱託研究員

米澤実江子 浄土宗総合研究所常勤嘱託研究員

おわりに―お願いにかえて―

以上、私たち『新纂浄土宗大辞典』編集プロジェクト

クト」研究スタッフは、かつて『大辞典』刊行にかかわられた編纂委員の先生方やご執筆された先生方をはじめとする実に膨大な先学諸賢のご尽力に常に敬意を払い、また、『新纂浄土宗大辞典』編纂委員会の先生方の指導を仰ぎつつ、『新纂大辞典』刊行に向けた編集作業を営為進めていく所存である。また、各項目に記載される内容の確認はもとより、各寺院の什物等の図版掲載許可や撮影依頼のため、直接・間接に、各スタッフや文化局職員が書面や電話を通じて各寺院宛に連絡をとらせていただくことも多くなると思われる。本報告をご一読いただいた大方の諸賢には、本プロジェクトへのご理解をいただき、広くご協力を賜れるよう伏してお願ひ申し上げる次第である。あわせて、当プロジェクトへのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます、報告にかえさせていただきます。

【文責者 林田康順】

合掌

研究ノート

戦時を中心とした時局教化資料について

これまで、戦時における浄土宗の動きについて、まとまった研究は数少ない。それは研究の基礎となる資料の発掘整理がなされていない事が要因の一つといえよう。ここでは、浄土宗が戦時を中心に出版した時局教化資料について、当研究班にて入手もしくは存在が確認できたものを年順に報告する。

※以下、○は入手済の資料、●は未入手の資料を意味する。●【未入手】と記した資料について御存知の方は、研究所へご一報くださいますようお願い申し上げます。

○『特別伝道訓示講話』

- ・縦220×横150mm、一九四頁。
- ・大正七年八月一五日発行、非売品、浄土宗務所編纂発行、代表者は竹石耕善。
- ・内容は、管長山下現有が皇恩に報いるため発布した「御訓示五条の要制（要制五条）」を解説したものである。皇恩とは、明治四四年二月二七日に明照大師号下賜ならびに大正天皇より知恩院に明照の勅額を下賜されたことを指す。山下現有は、大正七年二月二七日に伊勢大廟、三月一日に明治天皇の桃山御陵に参拝し、同日総本山知恩院において奉告大法要を修し一般に趣旨を明示するとともに要制五条を発布した。発布に際

し宗務所より発表された趣旨は、当然「皇恩報答」であり、「世界戦乱の推移日に迫りて帝国の責任倍々重大に且つ種々の思想侵入し我が国民の思想上影響を免れず」「仍て国民思想指導振作の為特に今回布教使數十名を選抜特命し自今各地に大挙伝道を行ひ又地方布教師を督励して一致呼応首尾連絡其目的を遂行せしめんとす」等とある。

※近代デジタルライブラリーにて閲覧可能。

・目次

一 御訓示を拝読して

一、訓示発布の由来

二、御訓示発布の趣旨並に手續

三、御訓示の要旨（付、大廟参拝の意義）

四、思想上の四大欠陥弁す

五、五箇条要制略解

六、時局伝道中明白にすべき七要件略説

二 戦時中列強に対する日本の地位

三 戦時的気分の振作、雄大なる国民精神の涵養

一、戦時的気分の振作

二、雄大なる国民精神の涵養

四 民主主義に就いて

五 正義の観念

六 敬神は崇祖の意義なり

七 崇祖と信仰との関係

八 現代思想と浄土宗（其二）

一、国家思想と浄土宗

二、二十世紀の諸問題

三、宗教と社会

四、現代最高文明に対する仏陀最低の教訓

五、社会問題の仏教的解決

六、浄土教の社会性

七、現代思想と念仏

（附記）

現代教育思潮と念仏

九 現代思想と浄土宗（其二）

一、現世執着と浄土宗

二、個在主義と浄土宗

三、進歩主義と末法観

四、国家主義と往生宗

十 要制五条の概要

一、皇上を奉戴し臣民の本分を守るべきこと

二、人倫を尊重し身を修め家を肅ふべきこと

三、国法を恪守し社会の公益を興すべきこと

四、仏教を遵奉し道念の涵養を図るべきこと

五、浄土を深信し人生の帰趣を繆るべからざること

※『特別伝道訓示講話』発刊の背景と内容については、

今堀太逸「浄土宗の時局特別伝道―特命巡教の発足」

―（『佛敎大学総合研究所紀要 第三号』一九九六）

参照。

○『新興日本と浄土宗』

・縦170×横97mm、三二頁。

・著者は木村桂巖（陸軍教授・大正大学教授・文学士）。

・昭和三年九月五日発行、非売品、浄土宗務所発行、

編集人は柴田玄鳳、発行人は神谷秀瑞。

・昭和天皇即位の礼の年を迎え、「我浄土宗の国家に
対する伝統的信念を披瀝して以て我宗侶並に信徒の思
想順正、皇恩報答の一端に資せん」とした小冊子。冒
頭では「新興日本の昭和維新」について語られ、即ち、
「我国伝統の光榮ある国体の維持擁護と、国力の發展
と国民の幸福とに是れ努むること」、または「世界に
対する我帝国の使命を全うすることである」という。

我国家の特徴としては、第一に「皇統の萬世一系な
ること」、第二に「建国の理想」（天祖大神の神勅を挙
げ、正義神聖の道を以て世界を開拓せむとするを理想
とする）、第三に「忠孝一本」（君は無限の大慈悲心
を以て民に臨み給ひ、臣は無比の大忠誠心を以て君に
事へ、茲に益々萬世一系の天壤無窮の根柢が堅められ
て行く）が挙げられている。そして、昭和天皇の朝
見式の勅語と山下現有管長の要請五条を挙げて皇上奉
戴を強調する。また「第六、浄土宗旨と法然上人の国
家観」のなかで、念仏往生とは「仏を念じて浄土に往

生するのである換言すれば濁悪汚穢の現在世界を超越

して純善清浄の理想世界に再生するにある」とし、三

心については、「至誠心とは至誠真実の心、即ち我国

神道の〈神ながらの道〉にして、忠聖心である。深心

とは深き信念の意にして、先づ吾人々間の人性と環境

の力とを省察点検して其有限相対的なるを覚醒し、進

んで宇宙法界の大法を確信することを言ひ、回向発願

心とは吾人の活動の方向を直視して其犠牲奉仕の善根

の蓄積を凡て自己の向上再生と同胞の救済共進との為

に転廻志向せんことを発願する心である」と規程して、

国家神道との融和、理想国家建設を語っている。

・目次

第一、緒言

第二、我国家の特徴

第三、我現代国民の悪傾向

第四、今上陛下登極第一の聖訓

第五、浄土宗管長猊下の要制五条

第六、浄土宗旨と法然上人の国家観

第七、結語

○『時局に関する教化資料』

・縦223×横142mm、二七頁。

・昭和八年四月二九日発行、非売品、浄土宗務所教

部発行、編纂者は中村弁康、発行兼印刷者は杉浦順興。

・巻頭には三月二七日の詔書（国際連盟脱退について、

次に山下現有管長の訓示第二号（昭和八年四月一〇日）

を掲載し、中村弁康・椎尾弁匡による解説を加えたも

の。満州事変勃発・国際連盟脱退により日本は国際社

会から孤立してゆく。管長山下現有は訓示において、

「諸師宜く其本分に鑑み宇内の大勢を洞観し檀信徒を

教導し国民を誘掖し変期に処する自覚協力を喚起し挙

国一致の精神を緊張振策し勤儉力行堅忍不拔の決意を

強烈ならしむるに努むべし」と説くなど、挙国一致・

皇威発揚を促している。附録として、国際連盟離脱の

詔書渙発を承けて各所で発令されたものを収めている。

・目次

詔書（昭和八年三月二七日）

訓示第二号（昭和八年四月一〇日・山下現有）

御訓示を拝して…中村辨康

詔書渙濑と国民の覚悟…椎尾辨匡

附録

内閣告諭第一号

文部省訓令第三号

文部省訓令第四号

通牒

発宗三二号

発社七〇号

外務省告示第二一一号

●『昭和八年度 布教綱領解説』〔未入手〕

・菊判、五五頁。

・中村教学部長述、浄土宗務所発行。実費一冊拾銭。

・『宗報』一九四号（昭和八年一〇月二七日）巻末等

に広告記事あり。

○『時局伝道教化資料 第一集（昭和九年度布教方針・

綱領・方法及綱領解説・年表）』

・縦220×150mm、九四頁。

・昭和九年六月八日発行、非売品、発行所は浄土宗務所、編集者は中村辨康、発行者は杉浦演順。

・本書は、昭和九年度布教方針および解説をまとめた時局伝道教化資料の第一集である。国際連盟離脱により、いよいよ緊張高まる時局に際し、政府は挙国一致・国民教導を神仏各教宗派に求めてくる。（昭和八年文部省訓令四号）浄土宗では宗務所に布教委員会を設置し（同年教令第一六号）、管長訓示（同年訓示第二号）の趣意を体した時局布教方針を制定する。「布教方針」においては力説すべき宗義の要目として、「イ、信機信法（己を見よ、仏を知れ）・ロ、平生念仏（日々称名、生活統整）・ハ、同生極楽（協同せよ、邁進せよ）」を挙げるなど、国民生活の統整と国民一致の協同を謳っている。また「布教綱領」では「特に国際的日本精神の闡明に重心」を置くとするなど、日本精神

発揚に努めている。

事 藤井実應編

・目次

一、昭和九年度布教方針・綱領・方法

告示第二十二号

布教方針

布教綱領

布教方法

一、昭和九年度布教綱領解説…教学部長 中村辨

康

一、信仰を基礎とする国際的民族生活の把握

(国民性について／聖徳太子と仏教／我

国文化に及したる仏教の影響／浄土教と

日本精神との史的関係／日本精神の理想

的基礎としての浄土教／

二、信仰を基礎とする国民生活の拡充

(不死を求むる人間生活／縁起と人間生

活／報恩奉仕の生活)

一、皇室に関する浄土宗年表…東京布教講習所理

※『時局伝道教化資料』発刊の背景と内容については、

後藤真法『時局伝道教化資料』に見る布教方針につ

いて①―発刊の背景と「布教委員会」―、八木英哉

『時局伝道教化資料』に見る布教方針について②―天

皇Ⅱ阿弥陀仏の表現について(浄土宗総合研究所編、

法然上人八百年大遠忌記念論文集『現代社会と法然浄

土教』二〇一三刊行予定) 参照。

●『日本精神をして世界の光たらしめよ』【未入手】

・時局伝道用トラクト

・教学部長中村弁康述

・『宗報』二〇二号(昭和九年六月二五日)に記事あり。

●『時局伝道教化資料 第二集』【未入手】

・四六版、一〇〇頁。

・昭和九年九月頃発行か。

・『宗報』には、「本書は、椎尾辨匡、矢吹慶輝、大野

法道、眞野正順、佐藤賢順、神居琳應、桑原隨旭、加島諦忍の諸氏が『日本精神と浄土教』について執筆せるもの（四六版壹百頁、頒布実費送料共金拾銭）とある。（『宗報』二〇五号〈昭和九年九月二八日〉、二〇七号〈昭和九年十一月三〇日〉の巻末に記事あり）

○『時局伝道教化資料 第二集（昭和十年度布教方針・綱領・方法及綱領解説）』

・縦220×150mm、一〇五頁。

・昭和一〇年八月五日発行、非売品、発行所は浄土宗務所、編集者は中村辨康、発行者は杉浦演順。

・本書は昭和一〇年度の布教方針と解説をまとめた時局伝道教化資料の第三集である。昭和一〇年、貴族院において天皇機関説が排撃され、主唱者美濃部達吉は不敬罪の疑いをかけられ貴族院議員を辞職した。当時の岡田啓介内閣は、同年八月三日に国体明徴声明を發表し、天皇機関説を公式に排除した。こうした背景の中で成立した布教方針の内容を見ると、布教綱領の

中では、国民精神の基礎として国体の本義を明徴にすることを掲げ、「我國体は君民一体の上に立ち給う天皇を中心として大和合をなせるもの」と規定している。さらに「弥陀の悲願は天皇御仁慈の御精神と相応し、欣慕如来の信念は感泣天恩の赤誠と一致する」として阿弥陀仏と天皇を相応させる教義を打ち出している。

・目次

昭和十年度布教方針・布教綱領・布教方法

告示第十四号

布教方針

布教綱領

布教方法

昭和十年度布教綱領解説：浄土宗教学部長

中村辨康

一、国際精神の基礎として

（欧州国情の鳥瞰／仏伊協定／露仏軍事同盟／東欧口カルノ条約／英仏協商／西欧口カルノ条約／サイモン訪仏／独逸の逆手／ストレーザ會議／競争状態に導か

れる軍拡／拡張され行く空軍／エチオピア問題／独逸の内情／バルカンの火薬庫／其他の情勢／日本の大使命／日本膨張力の基礎)

二、国民精神の基礎として

(国体觀念の明徴／国体觀念と仏教／国体觀念の明徴／浄土教思想と国体觀念／法然上人の宗教と国民)

〔参考〕国体觀念の明徴に関して

(急所を衝き得たか／大学の総動員を要す／国体觀念を明徴にしたる仏教／憲法問題は解決せられたか／改定かく容易なるか／新法世界の樹立)

三、昭和維新の基礎として

(行詰れる世相を打破せよ／資本主義の行詰り／漸次変らんとする経済思想／昭和維新の完成／国家改造計画／唯物主義と精神主義／無我の実現／世紀末の時代／再現する法然上人／反法然主義／列祖の苦心)

●『信仰生活の肅正』〔未入手〕

・時局伝道用トラクト

・著者は江藤とある。(江藤徵英か)

・『宗報』二二六号(昭和二年四月号)に広告記事あり。

●『国民の自覚と大乘精神』〔未入手〕

・時局伝道用トラクト

・著者は佐山とある。(佐山学順か)

・『宗報』二二六号(昭和二年四月号)に広告記事あり。

○『精神報国 時局と特別伝道』

・縦186×横128mm、一六頁。

・昭和二年二月一日発行、非売品。発行所は浄土宗務所教学部、著者・発行人は江藤徵英。(なお、入手したものは昭和十三年一〇月一日発行の三版である)ことから、版を重ねて出版されていたことが分かる)

・昭和十二年七月七日、盧溝橋事件が起こり、世は日中戦争へ突入する。九月一〇日、文部次官は「国民精神総動員に関する件」を通牒する。この運動の目標は「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」であった。盧溝

橋事件以後、浄土宗は九月一五日に「精神報国時局特別伝道規程」を發布し、以降、寺院住職および教会所主任の任にあるものは、檀信徒に対して時局特別伝道を行うことと「皇威宣揚御回顧、戦死者及び公病死者の追悼会を併修する」ことが規定された。そして同日、「精神報国時局特別伝道布教方針」を打ち出し、時局の布教方針は極まったといえる。本書は「精神報国時局特別伝道布教方針」の決定を受けて、教学部長江藤徵英により記された教化資料である。巻頭には管長郁芳隨圓による昭和一三年六月一日の「親論」を掲載。巻末には、「精神報国時局特別伝道布教方針」を掲載している。

- ・この内容は、昭和一三年発行『精神報国 時局特別伝道教化資料（昭和十三年度）』の中に「精神報国時局特別伝道の本旨」として収録されている。
- ・目次

精神報国 時局特別伝道

一、時局の認識と精神報国

- 二、皇軍の使命と仏教本義
- 三、時難の克服と奉公為宗
（尊皇崇祖／平生念仏／質実剛健／恭儉服業／共同奉仕）

精神報国時局特別伝道布教方針

○『精神報国 時局特別伝道教化資料（昭和十三年度）（布教方針・伝道規定・実施要綱・解説）』

- ・縦220×横150mm、八二頁。
- ・昭和一三年六月一日発行、非売品、編集者は江藤徵英、発行者は杉浦演順。
- ・本書は、昭和一三年度の布教方針とその解説をまとめた時局特別伝道教化資料である。『時局伝道教化資料 第三集』の発行から約三年を経過しており、その間に昭和一一年度・一二年年度の『時局伝道教化資料』第四集や第五集が発行されたのは不明である。昭和一二年九月一五日に「精神報国時局特別伝道規程」および「精神報国時局特別伝道布教方針」を打ち出され

時局布教方針は極まった。翌一三年四月二五日には一三年度布教方針が示されるが、これは「精神報国時局特別伝道布教方針」を継承したものであり、文言は至つて簡略化されている。即ち「一、皇軍の使命と仏教の本義」「二、時難の克服と念仏信仰」「三、実践要目（1、尊皇崇祖 2、平生念仏 3、恭儉服業）」である。

・目次

親論

（昭和十三年六月一日・郁芳隨圓／昭和十二年九月十五日・岩井智海）

精神報国時局特別伝道布教方針

昭和十三年度布教方針

時局特別伝道規定

昭和十三年度時局特別伝道実施要綱

布教監督布教団長会議指示要項

精神報国時局特別伝道の本旨：浄土宗教学部長

江藤徵英

一、時局の認識と精神報国

二、皇軍の使命と仏教本義

三、時難の克服と奉公為宗

（尊皇崇祖／平生念仏／質実剛健／恭儉服業／

共同奉仕）

昭和十三年度布教方針の概要―時局下の念仏信仰

― 浄土宗布教委員 椎尾辨匡

（日支両国／支那の謬想／法界の萬法／不侵略／

国際正義／支那の仏教／日支文物の比較／仏

教の本義／皇軍の聖戦／時艱の克服／念仏生活

／結語）

布教方針実施要項に就て：浄土宗布教委員 中村

弁康

一、尊皇崇祖

（尊貴たる「すめらみくに」／尊皇と崇祖とは

同一線上のもの／無窮への道）

二、平生念仏

（念仏への理解／念々刻々の念仏）

三、恭儉服業

〔「すめらみくに」への服業／恭儉の意義／浄土教精神の透徹〕

今村開教使現地へ急行

教務所長等へ再通牒

今村開教使の現地活躍―邦人布教師として北平一入り―

★宗報附録『北支(支那)事変と浄土宗』について

・『宗報』一三九号(昭和十二年七月号)から二五〇号(昭和十三年六月号)に渡り、附録として発行された一二部の小冊子。各号一編の小論を掲載。当初の発行所は浄土宗務所臨時調査課である。其一―三は「事変日誌」が「宗務所臨時事変係」の名で掲載されているが、其四以降は「宗務所臨時事変部」に替わっている。宗務所内に臨時事変部が新たに置かれたことが分かる。また、『宗報』一三九号には本紙附録として『北支事変と浄土宗(第一報)―応急処置の経過概要―(昭和十二年七月二十六日)』という三頁の報告が掲載されている。記事見出しは左記の通りである。

緊急総務会議―今村開教使の現地急派と全国教務所長へ通牒発送―

銃後運動に共同―仏教連合会、明和会と連携―

慰問金品の募集

支那開教区へ指令

軍中護符の送呈

特派慰問使派遣―中村前教学部長と古川開教福使―

秋期指定巡教と時局―教学部より通牒―

宗内各方面の銃後運動―従軍布教の血願頻々―

青年連盟・日曜教園へ通牒

銃後運動の統制について

※右の資料等により、特に日中戦争開戦以後一月半ほどの浄土宗の対応については、武田道生「浄土宗の日中戦争への対応 『支那事変と浄土宗 第老輯』をてがかりに」(浄土宗総合研究所編、法然上人八百年大遠忌記念論文集『現代社会と法然浄土教』二〇一三刊

行予定) 参照。

・発行所の浄土宗務所臨時調査課とは、変転複雑を極める社会情勢の中、宗勢拡充・教化伸揚のために必要な情報を調査研究する機関である。その柱は社会および教界の情勢調査・宗門諸制度の研究調査であり、第一次調査要項を見ると、まず「一、指導理論に関する調査」として「イ、日本国体と浄土教との関係」「ロ、日本精神と浄土教との関係」「ハ、国民生活と浄土教との関係」「ニ、指導理論に関する研究」「ヒ、教化に関する研究」(布教方法や教化機関など)、「三、宗門現態調査の一」(寺院および宗門の経済など)、「四、当面諸問題に対する調査研究」(神祇問題、各種教化団体、国家の宗教行政など)が要項に掲げられている。

【資料】教令第一四号

臨時調査課程左の通り制定し宗会の協賛を経たり

仍て發布す

昭和十二年四月二八日

浄土宗管長 大僧正 岩井智海

臨時調査課程

第一条 宗務所に臨時調査課ヲ置ク

第二条 臨時調査課ハ執綱ノ管理ニ属シ左ノ事務ヲ

掌ル

一、社会及教界ノ情勢調査

二、宗門諸制度ノ研究調査

三、其他特ニ執綱ヨリ命セラレタル事項ノ調査

臨時調査課ハ宗務所各部ニ対シ調査又ハ研究ニ付

必要ナル資料ノ提出又ハ説明ヲ求ムルコトヲ得

第三条 臨時調査課ニ左ノ職員ヲ置ク

主任 一人

書記 若干人

調査ノ為メ特別ニ必要アルトキハ囑託ヲ置クコト

ヲ得

主任ハ執綱ノ具状ニ依リ官長之ヲ任免ス

第四条 臨時調査課ニ必要アルトキハ其都度各種ノ

委員会ヲ設ケ調査事項ニ付審査セシムルコトアル

ベシ

委員会ハ委員長一人委員若干人ヲ以テ組織ス

委員長ハ主任之ニ当ル

委員ハ審査事項ニ付夫々学識経験アル者ノ中ヨリ

官長之ヲ任免ス

執綱、部長ハ委員会に出席シ意見ヲ陳述スルコト

ヲ得

第五条 主任ハ執綱ノ指揮監督ヲ承ケ臨時調査課ニ

属スル一切ノ事務ヲ掌理ス

第六条 書記ハ上司ノ命ヲ受ケ庶務ニ従事ス

付則

本規程は発布の日より施行す

(宗報二二六号(昭和一二二年四月二八日発行)参照)

・浄土宗務所臨時事変部とは、従来社会課および臨時

調査課において処理していた事変事務を引き継いだ部

署である。昭和一二二年九月一五日に教令第二二号臨時

事変部規程が制定発布され設置された。

【資料】教令第二二号

臨時事変部規程左の通り制定し宗会の協賛を経たり

仍て発布す

昭和一二二年九月一五日

浄土宗管長 大僧正 岩井智海

臨時事変部規程

第一条 事変ニ関スル事務ヲ処理スル為メ宗務所内

ニ臨時事変部ヲ置ク

第二条 臨時事変部ハ執綱ノ管理ニ属シ主任ハ左記

事務ヲ掌ル

一、国民精神ノ振作指導ニ関スル事項

二、出動宗侶檀信徒ノ犒勞慰問ニ関スル事項

三、出動宗侶及檀信徒遺家族ニ関スル事項

四、宗内事変事務及施設ノ連絡統制ニ関スル事項

五、一般恤兵慰問ニ関スル事項

六、戦死者及公病死者弔慰ニ関スル事項

七、其他必要ナル事項

第三条 臨時事変部ニ左ノ職員ヲ置ク

主任 一人

書記 若干人

必要ニ依リ出仕雇員ヲ置クコトヲ得

主任ハ執綱ノ具状ニ依リ管長之ヲ任免ス

書記ハ執綱之ヲ任免ス

第四条 主任ハ執綱ノ指揮監督ヲ承ケ第二条ノ事務

ヲ掌理ス

第五条 書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

付則

本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔宗報〕二四二号〈昭和二年九月号〉参照

○『北支事變と浄土宗（其一）』

・一四頁。

・昭和一二年八月五日発行、編集兼発行者は島野禎祥

発行所は浄土宗務所臨時調査課。

・『宗報』一三九号（昭和二年七月号）附録。

・目次

一、事變の突発と方針決定

二、国民精神の統合振作

三、檀信徒家族の慰問救護

四、現地慰問布教師の活躍

五、従軍布教師派遣

六、恤兵

七、今後の対策

事変日誌：宗務所臨時事変係

時局資料（其二）（臨時調査課）『日本国民の人道的

使命』：椎尾辨匡

一、時局の重大化

（1世界の動き／2支那の国情／3最近の転回／4拡

大へ急進／5最悪の諸相・6拡大に対する国状／7不

覚の状態）

二、限らない薪

（8国史の与ふるもの／9仏法の力／10世界人類の

進み／11現代の真人生／12朝鮮の更正／13満州

の独立／14人間正義の發達／15人道的任務／16

太平洋上の任務)

銃後運動の統制……報告を必ず宗務所へ……

〈広告〉 拳宗銃後運動 北支事変皇軍慰問金品募集

◎精神立国の秋・拳宗一致立て！！

◎示せ報国の誠・浄宗の実勢を！！

遺家族の慰問救護に就て

七、従軍布教

八、上海、青島方面

九、遺家族慰問

十、各山協力

事変日誌……宗務所臨時事変係

北支特派慰問通信……中村辨康

時局資料(其二)(臨時調査課)『事変と教家の任務

―救護施設を活用せよ―……長谷川良信

○『北支事変と浄土宗(其二)』

・一五頁。

・発行年月日等は未記載。

・『宗報』一二四〇号(昭和二年八月号) 附録。

・目次

一、消費節約

二、労力補給

三、宗侶檀信徒出動

四、恤兵慰問

五、戦死者追悼

六、北支仮教会所開設

遺家族の慰問救護に就て

〈広告〉 拳宗銃後運動 北支事変皇軍慰問金品募集

◎精神立国の秋・拳宗一致立て！！

◎示せ報国の誠・浄宗の実勢を！！

○『支那事変と浄土宗（其三）』

・二三頁。

・発行年月日等は未記載。

・『宗報』二四二号（昭和二二年九月号）附録。

・目次

一、親論発布

二、精神報国

三、時局伝道

四、事務統制

五、恤兵慰問

六、軍中守護

事変日誌：宗務所臨時事変係

高橋大将挨拶概要（昭和二二年九月二日 増上寺に

於ける大法要に際し）

北支特派慰問通信…中村辨康

支那事変に対する処置の概要

一、精神動員運動

二、出征宗侶に就て

三、出征檀信徒に就て

四、遺家族扶助に就て

五、従軍布教に就て

六、恤兵慰問に就て

七、其他

時局資料（其三）（臨時調査課）『精神報国 時局伝

道の本旨』：教学部長江藤徵英

一、時局の認識と精神報国

二、皇軍の使命と仏教本義

三、時難の克服と奉公為宗

（尊皇崇祖／平生念仏／質実剛健／恭儉服業／

共同奉仕）

〈広告〉 举宗銃後運動 北支事変皇軍慰問金品募集

◎精神立国の秋・举宗一致立て！！

◎示せ報国の誠・浄宗の実勢を！！

○『支那事変と浄土宗（其四）』

・一五頁。

・昭和十二年一月二十五日発行、編集兼発行人は矢島春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四二号（昭和十二年一月号）附録。

・目次

一、銃後慰問

二、精神報国（二）

三、手拭寄贈

四、事務打合

事変日誌：宗務所臨時事変部

銃後慰問の組織確立

遺家族並傷病兵慰問ノ件（九月三〇日付、臨時事

変部より全国教務所長に通牒）

時局資料（其四）（臨時調査課）『国民精神総動員に

就て』：宮澤説成

一、運動の目標

二、事変の因由

三、今日の戦争

四、国民総動員

五、国民精神総動員実施要項
六、実行着手

七、国民総動員と浄土宗

勤勞奉仕班制度

〈広告〉 拳宗銃後運動 北支事変皇軍慰問金品募集

◎精神立国の秋・拳宗一致立て！！

◎示せ報国の誠・浄宗の実勢を！！

○『支那事変と浄土宗（其五）』

・一六頁。

・昭和十二年一月二十五日発行、編集兼発行人は矢島

春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四三号（昭和十二年一月号）附録。

・目次

一、精神報国（四）

（精神報国時局特別伝道実施表）

二、病院慰問

三、教区活動

四、上海慰問

事変日誌：宗務所臨時事変部

浄土宗精神報国運動各地報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

弔戦死英霊香語 例示（其一）

時局資料（其五）（臨時調査課）『防共協定に就て』

…松本徳明

一、防共協定は何故出来たか

二、支那事変と防共協定

三、日本佛教徒と防共協定

〈附録〉日独防共協定全文

外務省声明（十一月二十五日日独防共協

定と同時に発表）

三国議定書全文

外務省声明（十一月六日 日伊防共協定

と同時に発表）

臨時事変部便り

○『支那事変と浄土宗（其六）』

・一六頁。

・昭和一二年二月二五日発行、編集兼発行人は矢島

春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四四号（昭和一二年二月号）附録。

・目次

一、管代慰問

二、北支対策

三、銃後活動

四、精神報国（五）

（精神報国時局特別伝道）

事変日誌：宗務所臨時事変部

浄土宗精神報国運動各地報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

臨時事変部便り

時局資料（其六）（臨時調査課）『時局と農村の使命』

前書

一、銃後の農村

(二) 生産力の確保増進／(二) 生活の安定／(三) 最期、堅忍持久の決意／(四) 農村より立派に

／(五) 農山漁村明日の動向

二、銃後の護、農村の榮

三、産業週間を期して

戦時体制下の思想問題 (前内務省警保局 緋田工氏

『戦時体制時局常識読本』より)

(戦時中の社会問題／戦後の社会問題)

○『支那事変と浄土宗(其七)』

・二〇頁。

・昭和十三年一月一日発行、編集兼発行人は矢島春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四五号(昭和十三年一月号) 附録。

・目次

上海派遣皇軍慰問概要報告

前記

一、出発まで—準備—

二、出発—京都より上海まで—

三、上海にて—犒軍と弔魂—

後記

事変日誌：宗務所臨時事変部

浄土宗精神報国運動各地報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

臨時事変部便り

時局資料(其七) (臨時調査課) 『時に題す』

…内務省社会局 船本數江

(一) 岐路

(二) 戦勝気分

(三) 死者に酬ひる

(四) 取り残されたもの

(五) 支店

○『支那事変と浄土宗(其八)』

・一三頁。

・昭和十三年二月二五日発行、編集兼発行人は矢島春

道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四六号（昭和一三年二月号）附録。

・目次

一、祖山の事変対策

二、北支管代慰問

三、北京教会所開設

北支慰問行：管長代理 椎尾弁匡

事変日誌：宗務所臨時事変部

各地銃後運動報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

臨時事変部便り

時局資料（其八）（臨時調査課）『戦後社会事業と社会事業法』

：東京府社会課主事 早田正雄

〈広告〉 堅忍持久・銃後奉仕 病院慰問 白衣の勇士に法味を捧げよ

士に法味を捧げよ

◎一円の浄財・一年の慰問

◎一冊の浄土・一生の歓喜

○『支那事変と浄土宗（其九）』

・一二頁。

・昭和一三年三月二五日発行、編集兼発行人は矢島春

道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四七号（昭和一三年三月号）附録。

・目次

一、浄土宗会

二、事務連絡

三、北支整備

四、浄土「寄贈」

五、喇嘛招致

事変日誌：宗務所臨時事変部

各地銃後運動報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

臨時事変部便り

時局資料（其九）（臨時調査課）『社会事業法と司法

保護事業』：輔成会理事 近藤亮雅

○『支那事変と浄土宗（其十）』

・一二頁。

・昭和一三年五月二五日発行、編集兼発行人は矢島春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四八号（昭和一三年四月号）附録。

・目次

一、連絡委員会

二、对支那布教

三、各病院慰問

事変日誌：宗務所臨時事変部

各地銃後運動報告：臨時事変部

臨時事変部便り

時局資料（其十）（臨時調査課）『社会事業法に對する所感』：東京府社会事業協会 岡弘毅

○『支那事変と浄土宗（其十一）』

・一二頁。

・昭和一三年五月二五日発行、編集兼発行人は矢島春

道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』二四九号（昭和一三年五月号）附録。

・目次

一、管長病院慰問

二、銃後相談所

三、銃後精神強化

事変日誌：宗務所臨時事変部

各地銃後運動報告：臨時事変部

戦傷病兵慰問班

臨時事変部便り

時局資料（其十一）（臨時調査課）『銃後勞力不足に

備へよ 銃後農繁託児所の開設』：臨時調査課編

「幼児日本」を憂ふ：河崎なつ

野外義勇児託児所に就て：平田のぶ

農繁期託児所の手引

農繁期託児所の目的

預かります子供の年齢

託児所を開設する時期及機関

託児所の開設地

託児所の受託時間

託児所の往復保護

託児所の設備

託児所の用具

託児所の経費

準備に関する心得

解説届に就て

○『支那事変と浄土宗（其十二）』

・一五頁。

・昭和一三年六月二五日発行、編集兼発行人は矢島春道、発行所は浄土宗務所。

・『宗報』一五〇号（昭和一三年六月号）附録。

・目次

浄土宗銃後相談所開設

尾張教区銃後相談所

尾張教区銃後相談所規程

福井岡教区銃後相談所

各地銃後運動報告：臨時事変部

事変日誌：宗務所臨時事変部

臨時事変部便り

時局資料（其十二）（臨時調査課）『貯蓄組合はかう

してつくる』：臨時調査課編

はしがき

全国をあげて貯蓄組合をつくらう

如何にして貯蓄組合をつくるか

貯蓄組合をつくる場合の具体的な問題

修鍊道場の開設

〈広島〉 挙宗銃後運動 北支事変皇軍慰問金告募集

◎精神立国の秋・挙宗一致立て！！

◎示せ報国の誠・浄宗の実勢を！！

○『調査資料報告第一号 佛教各派布教の形態様式』

・縦220×横150mm、六〇頁。

・昭和一三年二月二五日発行、非売品、編集兼発行人

は浄土宗務所臨時調査課・代表者島野禎祥、発行所は
浄土宗務所臨時調査課。

・目次

序説 各派布教活動の調査

(一) 布教活動現勢

(二) 布教形態と布教様式

(三) 布教機能と社会活動

一 天台宗

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(教区長、駐在布教師、都市布教)

(二) 布教様式

布教誌職務規程、伝道員規程、天台宗青年

教育機関規程、

映画伝道規程、教育自治布教規程

二 真義真言宗智山派

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(教会制度、密厳教会)

(二) 布教様式

よび布教様式について略記し、結論として①布教組織の刷新②布教師の養成③檀信徒の教育機関の創始④都市中心の布教と農村中心の布教の研究調査⑤農村、都市文化研究所の設置⑥布教委員会直属の布教研究所の設立などを挙げている。また附録には、「固化しつつある布教機能を打開するため」の参考資料として、「塾風教育に就いて」と題し、国民高等学校・農民福音学校・農村青年共働学校・農士学校・農民講道館等の概要を載せている。

密厳教会規則、密厳教会遍照講規約

三 真義真言宗豊山派

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(常任伝道師制)

(二) 布教様式

伝道調査会(伝道法)、伝道講習所規則、

仏教青年会規則準則、仏教婦人会規則準

則

四 曹洞宗

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(布教管理、布教管区、布教部)

(二) 布教様式

曹洞宗布教講習会規則、曹洞宗特別布教講

習会規則、宗機顧問所職制、宗制調査会

規則、教学審議会規程

五 真宗本願寺派

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(布教団規程、布教使規程)

(二) 布教様式

布教調査会規則、布教研究所規程、総会所

規則、坊主講話会概則、仏教青年会連合

本部規則、仏教婦人会連合本部規則、工

場仏教青年会規程

六 真宗大谷派

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(布教区、駐在布教)

(二) 布教様式

参教院条規、伝道講究院条規、布教研究所

条規、総会所条規、青少年教化施設条規、

婦人教化施設条規、真宗大谷派婦人法話

規則、真宗大谷派婦人連盟規約、輔導使

条規、刑務教誨事業研究所規程、朝鮮僧

侶養成所規程、滿州拓事講習所規程

七 日蓮宗

(一) 布教活動形態

布教の種類

組織(布教使会本部、布教使会)

(二) 布教様式

布教師会本部規程、布教院規程、講習会

規程

結論的に 布教活動の動向―二、三の課題―

(一) 布教組織の刷新

(二) 布教師の養成

(三) 檀信徒の教育機関

(四) 都市中心の布教と農村中心の布教

(五) 都市・農村文化研究所の設置

(六) 布教委員会直属の布教研究所

附録

塾風教育に就いて

○ 『調査資料報告第二号 基督教伝道の形態様式』

・縦220×横150mm、七五頁。

・昭和十三年二月二五日発行、非売品、編集兼発行人は浄土宗務所臨時調査課・代表者島野禎祥、発行所は浄土宗務所臨時調査課。

・巻頭の例言には、「基督教伝道の現勢は、その施設、経営に於ける活動機能に見ることが出来る。基督教伝道がその活動を社会生活に如何に現しているか、その施設経営の機構をわかりやすいように解説しやうとした」とある。内容構成は、キリスト教各派の機構組織、現勢運動を具体的に羅列したものに過ぎない。しかし、「尚今次日支事変に際し、基督教が如何なる運動を実施し、今後如何なる方向に伝道指示を向けつつあるかを、認識するは、共に教化戦線に立つ者のよき研究資料である」(まへがきより)として、「支那事変と連盟の運動」と題して、日本基督教連盟による精神報國運動、皇軍慰問事業、文化工作並宣撫事業について九頁の報告がある。また、キリスト教伝道のなかでは農村

伝道に注目し、今次事変に際し一層の努力が払われて
いるとみている。

・目次

まへがき

一 日本基督教連盟

(一) 連盟の組織

(二) 各部活動内容

総務部／伝道部／教育部／文学部／社会

部

(三) 各委員会の活動内容

農村伝道委員会／教会合同委員会／協同

伝道委員会／精神作興運動

(四) 支那事変と連盟の運動

精神報国運動／皇軍慰問事業／文化工作

並宣撫事業

二 各派の教勢と活動

(一) 日本基督教会

(二) 日本組合基督教会

(三) 日本メソヂスト教会

(四) 救世軍

(五) 日本バプテテスト教会

(六) 日本福音ルーテル教会

(七) 日本自由メソヂスト教会

(八) 日本同盟基督教会

(九) 日本協同基督教会

(十) 日本セブンスデー・アドベンチスト教会

(十一) 福音伝道協会

(十二) 日本イエスキリスト教会

(十三) きよめ教会

(十四) 日本聖教会

(十五) 日本聖公会

(十六) 教派ならぬ神の教会

(十七) 日本伝道隊

(十八) 基督伝道隊

(十九) 朝鮮基督教会

(二十) 其他各派教勢略表

三 基督教諸団体

- (一) 日本基督教青年会同盟
 - (二) 日本基督教婦人矯風会
 - (三) 日本M.T.L
 - (四) 農村伝道武蔵野ミツシヨン
 - (五) Y.W.C.A川崎グループ
 - (六) 日本漁民伝道協会
- 四 基督教最近の諸傾向
- (一) 伝道傾向に関して
 - (二) 農村福音学校

●『調査資料報告第二号 佛教各派財政概要』未入手

・内容Ⅱ「各宗派財務関係の機構、組織等をまとめて」
「附録に宗派神道各派の財政に関するものを集録し発
行す」(『宗報』二五六号〈昭和十三年一月〉に記事
あり)

○『調査資料報告第四号 寺院経済と宗団財政』

・縦220×横150mm、六六頁。
・昭和一五年三月七日発行、非売品、発行人は浄土宗
務所臨時調査課・右代表島野禎祥。

・本報告書は、各宗派との比較の上に、宗団財政の現
在を調査したものである。事変下の寺院経済は、国民
経済の推移の全面的理解なくしては把握しえないとい
う視点から、まず最近における国民経済の推移を産業
別に外観し、寺院経済・宗団財政、さらには宗門共済
施設について言及する。

※近代デジタルライブラリーにて閲覧可能。

・目次

- 第一 事変下に於ける寺院経済の動向
- (一) 最近に於ける国民経済の推移
- (二) 戦時下の寺院経済
- 第二 寺院経済と宗団財政
- (一) 寺院経済の複雑性
- (二) 寺有財産

(三) 各宗経済の概観

(四) 各宗々団財政

(五) 浄土宗団財政

(六) 結語

第三 宗門共済施設について

(一) 保険共済施設の必要

(二) 浄土宗共済組合案について

(三) 豊山派共済組合について

○『支那事変と浄土宗』

・菊版、一六九頁。

・昭和一三年一月一八日発行、非売品、代表者は安

井大学、編集兼発行者は島野禎祥、発行所は浄土宗務

所臨時事変部。

・七月の事変勃発以来、翌三月に至るまでの九ヶ月間

における本宗寺院の対時局活動を主として集録したも

の。

※近代デジタルライブラリーにて閲覧可能。

・目次

親論(昭和一二年九月一五日・岩井智海／昭和一三年

六月一日・郁芳隨円)

はしがき

一、事変勃発―緊急総務会議

二、臨時宗会

三、臨時事変部設置

四、精神報国運動

五、出征及傷病兵並遺家族慰問

六、消費節約労力補給―銃後農繁託児所の開設―

七、現地慰問

八、従軍僧派遣

九、教会所開設

一〇、恤兵

一一、銃後相談事業

一二、喇嘛僧招致

附録―各種統計表並び報告―

一、浄土宗寺院銃後活動集計表

二、総本山及各本山銃後活動報告集

三、浄土宗寺院銃後活動集計表

四、宗立各学校銃後事業報告集

五、時局下における文書活動

○『支那事変と浄土宗（第一集）』

・菊版、三二〇頁

・昭和一五年一月五日発行、浄土宗務所臨時事変部。

・第一集以降、すなわち昭和一三年四月より約滿一ヶ

年間における本宗寺院の対時局活動を集録したもの。

・目次

はしがき

事変活動写真集

もくじ

一、事変対処

二、事変活動

(一) 精神報国運動

(二) 施薬募集運動

(三) 浄土宗社会事業日

(四) 浄土宗青年会連盟

(五) 浄土宗児童協会

(六) 浄土宗病院慰問

(七) 浄土宗事変活動功労者

三、銃後施設

(一) 銃後社会施設

(二) 寺院相談所開設

(三) 銃後相談所現況

(四) 銃後農繁期託児所

四、大陸工作

(一) 現地開教調査班派遣

(二) 現地開教現況

(三) 日支親善工作

(四) 同願念仏

(五) 喇嘛僧招致

(六) 興亜行道者養成

(七) 支那児童愛護運動

事変活動写真集

五、銃後活動実例集

(一) 寺院銃後活動集

(二) 銃後美談集

六、関係方面報告及集計

(一) 支那事変に依る宗務所、本山、及各寺院の経費支出表

(二) 総本山及各本山銃後活動報告

(三) 各宗立学校銃後活動報告

(四) 浄土宗全寺院銃後活動集計表

後記

仏教福祉研究会編 『浄土宗の教えと福祉実践』 概要

I 浄土宗祖師の教説と福祉思想

第一章 善導と法然

善導の教説と福祉思想

曾田 俊弘

本稿は、善導大師（以下尊称略）の教説を、福祉の究極的な目的とされる「人間の尊厳」の実現にいかにか寄与し得るかという観点から、特に「人間観」に重点を置いて考察したものである。

「善導の本願念仏による凡夫往生の教えと人間観（凡夫観）」では、善導が、称名念仏こそが阿弥陀仏の本願の意に適った行であり、その本願の救済の対象を煩

悩具足・罪悪生死の凡夫であるとして、そして、その凡夫とは自己を含めたすべての人間存在であると把握していることを確認した。

「善導の教説に見られる人格の「唯一性」の肯定」では、善導の「九品皆凡」説、すなわち『観無量寿経』において浄土に往生する者が九つの等級に分けられているが、この等級の違いは遇縁の違いによって生じたものであり、九品の者は皆凡夫に過ぎないとする説を考察し、この説において、善導が阿弥陀仏の本願に、本願を頼りとする人が遇縁によってどのような境遇・状況に置かれていようとも「現実のありのままの姿・状態」で救いとするというはたらき（無条件の慈悲）を見出し

ていたことを確認し、ここから善導の「人間は受動的で弱い存在であるが、阿弥陀仏に唯一かけがえのない人格として承認され尊重される尊厳ある存在である」という人間観を導き出した。

「善導の教説に見られる「共同性」（共生）実現への精神」では、善導の「深心」釈に、衆生と互いの弱さ（受動性・凡夫性）を認め合い（信機）、その弱い我々を哀れみいとおしんで一緒に包み込んでくれる存在とそれはたらき（阿弥陀仏の本願）への信を分かち持ち（信法）、それによって互いの人格の尊厳（唯一性）に気づき認め合う関係性を構築しようという、善導の「人間の「弱さ」を前提とした「共同性」（共生）の構築」への強い意志を見出した。

「善導の教説に見られる人格の「可塑性」の肯定」では、善導の「五悔」（懺悔・勸請・随喜・回向・発願）釈を藤堂恭俊師のご論考に導かれつつ考察し、この釈から、善導が、称名念仏を修して阿弥陀仏との「人格的な呼応関係」に入ることによって、人間は、自己が煩

悩具足の凡夫であることと、その煩惱に基づいて行った悪業とに気づかされ、懺悔の念に駆られ、その結果、客塵煩惱から自己を防護できるようになり、身も心も清浄な本来の自己に生まれ変わることができると考えていたことを読み取り、ここから善導の、「人間は（みな凡夫であるが）称名念仏による懺悔によって人格的変容を遂げ得る潜在的可能性を持った可塑的存在である」という人格の尊厳を尊重する人間観を導き出した。

「称名念仏による「懺悔」と「自己覚知」では、称名念仏によって成立する阿弥陀仏との人格的呼応関係において生じる自己の凡夫性の自覚とそれともなう懺悔とが、平松正臣氏によって、対人援助実践の領域において重視される支援者の「自己覚知」の本質と位置付けられている、支援者と崇高かつ聖なる第三者＝支援者との関係（我―汝―関係）において生じる「自己覚知」と同質であることを指摘し、称名念仏が対人援助実践（福祉実践）の質の向上に寄与し得る可能性

を示唆した。

「おわりに」では、善導は、慈悲・布施・利他行、すなわち慈善活動を本願の行・往生行とはしなかったが、自らは生活困窮者に衣食を施す慈善活動を行っていたことと、『法事讃』の説示から、慈悲・布施・利他行を実践しないことは罪深いことであると考えていたことが明瞭に窺えることを指摘し、善導の教えを奉ずる者は、念仏を称えながら福祉実践に積極的に関わるべきであると主張した。

以上の考察によって、善導の教説に見られる人間観が、福祉実践（対人援助実践）において大きな意義を持ち得ることを明らかにし得たと考える。

法然の教説と福祉思想

曾根宣雄

法然の教えと社会实践を考える上でまず整理しておかねばならないことは、浄土宗開宗の目的である。法然は、末法の世に生きる罪悪生死の凡夫がどうすれば

生死解脱できるのかということを探索し続け、善導の教えに導かれて浄土宗を開宗した。その教えとは、私達凡夫が阿弥陀仏の選択本願である念仏一行を修して、阿弥陀仏に救済していただくというものである。それ故に阿弥陀仏の選択本願念仏こそが、最も重要であり、「往生の業には念仏を先とす」と説かれている。社会实践の問題を考える上でも、このことを踏まえた上で議論が大切である。

また『逆修説法』六七日に「娑婆の外に極楽あり、我が身の外に阿弥陀仏ましますと説きて、此の界を厭い、彼の国に生じて無生忍を得んとの旨を明かすなり」（『昭和新修法然上人全集』二七一―二七二頁）とあるように、法然は現世を穢土とみなしているの、聖道門のように「浄仏国土」ということを、社会实践の理論的根拠に据えることは難しいといえるだろう。

『大胡太郎へ遣わす御返事』には、

ただ御身一つにまずよくよく往生を願いて念仏を励ませたまいて、位高き往生を遂げて急ぎ娑

婆に還りて人をば導かせたまえ。

〔浄土宗聖典〕四・四〇六―四〇七

と説かれている。往生を願って念仏に励み位の高い往生を遂げ、急いで娑婆に還って人々を導くという往生相廻向と還相回向が示されている。浄土に往生し菩薩となつて娑婆の者を導くというのが法然の考える最善の利他ということになるだろう。これは私達が凡夫であつて、人々を導けるような存在ではないことを示すものであり、娑婆において社会実践を行う私達は、あくまでも「凡夫が凡夫によりそう」という立場を忘れてはならないことを示している。ただし、一方で法然が「廃悪修善」について説いていることも大切な点である。

こういった点を踏まえつつ法然の説示を整理するならば、

《A》往生浄土のために私達凡夫がなすべき行

は、阿弥陀仏の本願である念仏である。

《B》阿弥陀仏は念仏衆生を平等に救済する。

《C》阿弥陀仏は悪人であつても救済されるが、一方で廃悪修善を願っている。

《D》悪を改めて善人となつて念仏を修することとは、阿弥陀仏の意に添うことである。

《E》「往生行＝念仏」であることを踏まえたならば、諸善根は肯定される。

（決定往生信を得た後は、諸行・諸善根は助業となる）

《F》慈悲行は、仏教の掟である。

《G》より多く念仏が申せる行いは、念仏の助業である。

となる。端的にいえば、「往生行＝念仏」ということをきちんと踏まえたならば、諸行（余行・諸善根）は肯定されるのである。しかも阿弥陀仏は、衆生の「廃悪修善」を願っているのである。また「慈悲行＝仏教の掟」という法然の言葉の重みもきちんと認識する必要がある。したがって私達は、社会実践を念仏行の助業として捉えていく必要があるといえよう。（社会実

践があつても念仏行の實踐がないというのは、法然の

教えとは相容れないものである点を決して忘れてはならない。社会実践は、称名念仏の一行をより進めるものとして捉えて行くことが大切である。

法然は『熊谷の入道へつかはす御返事』において、

されば持戒の行は仏の本願にあらぬ行なれば、

堪えたらんに随いて持たせたまうべくそうろう。

孝養の行も仏の本願にあらず、堪えんに随いて

勤めさせおわしますべくそうろう。

〔浄土宗聖典〕四・五四四

と述べている。持戒も孝養も阿弥陀仏の本願ではないが、できる範囲で持ちなさいというのが法然の教えである。このことは、諸行（余行・諸善根）は非本願であるけれども善根であるのだから、「できる範囲で修すべきである」という法然の基本姿勢を示しているものである。したがって「往生行〓念仏」ということをきちんと踏まえて、できる範囲で社会実践を心がけて行うことが、法然の教えに適ったことであるといえる

のである。

第二章 法然の門弟から後世へ

聖光の教説と福祉思想

郡嶋昭示

聖光上人（一一六二—一二三八・以下敬称略）の思想は、叡山で学んだ天台を中心とする思想のほかに、舎弟であった三明房が目の前で生死のはざまをさまよふという事件を経験したその体験により、死を意識した思想を柱に発展したものとされている。その求道過程で法然に会い、その教えを得たのである。聖光の思想を見ると、例えば「念死念仏」といって、常に自分の命が尽きる時のことを想像して、常日頃から阿弥陀仏の救いを願うべきであるという説を提唱したり、また、亡くなりゆく人にはどのようなによりそうべきかを詳細に提示したりというものがあげられる。このような説は現在でも看取りの場において必要な事柄を学ぶことができ、また、法然から受け継いだ自らも凡夫と

いう人を導く立場にはないという人間観の上から、私達は平生にどのような心構えで生活すべきか、そしてどのような気持ちで福祉活動に臨むべきかを伝えるものである。本論ではこのような聖光の思想から、私達が福祉活動を行うに際して、浄土宗の思想をどのように応用することができるのか、また浄土宗の立場から考える福祉活動とはどのようなものかを論じることを目的とし、聖光の思想から「修善」（諸行）に関する説示と、近代の仏教福祉で取り上げられてきた「浄仏国土成就衆生」の思想へ言及している部分をてがかりとして聖光の福祉思想について検討を行った。

まず、修善に関する説示について、聖光は『浄土宗要集』で、

（七仏通戒偈は菩薩の通願である。）通願は一切の諸仏同く発したもう。

〔浄全』一〇・一四五頁下）

と云って、「廢悪修善」は仏教の通規であり、善を修することは仏教者である以上は必要なことであると

したうえで、その実践の方法として、

雜行をば一向にこれを制し給う、助業は中に取る事なれば人の意に任す。

〔浄全』一〇・一六一頁上）

として「雜行」として行うべきではなく、称名念佛の助けとなる「助業」として善を修することが望ましいという姿勢をとっていることが確認できる。そして実際に「修善」をする際の例として、善導が造塔をし、浄土変相図を三百余り作成した例をあげている。そして聖光はどのような形でその「助業」を行ったかという点について、聖光が看取りの場における往生の善知識をつとめ、臨終を迎えようとする者へのよりそいを実践しており、このことが臨終時に阿弥陀仏の浄土への往生を願う気持ちを高めることを目的とした「善」の実践であり、一つの修善の形であると指摘した。そして「浄仏国土成就衆生」の思想について、聖光はこの菩薩が仏になるための修行として修する「浄仏国土成就衆生」の行が、常に仏と共にいること（不離仏、

値遇仏)で成し得るといふことに対し、常に称名念仏

良忠の教説と福祉思想

をすることで常に阿弥陀仏と離れずにいることは、「淨

永田真隆

仏国土成就衆生」の行に通ずるといふ、平生の称名念仏行の価値の高さを論ずる中で取り上げたにすぎず、聖光は積極的にこの思想の示すとおりに行を行はずべきであると説くことはないといふことを確認した。

以上の点から、聖光の福祉思想について考えるならば、廃悪修善は仏教徒である以上は保つべきことであるといふ視点を持ち、さらに善を修するならば、念仏の「助業」として修することが望ましいといふ姿勢が一貫しているといふことを指摘した。そして聖光が行ってきた修善とは、往生の善知識を勤めるということであったと、その一例を指摘した。具体例については時代や場所によって感覚が違うとは思えるが、念仏の助業としての諸行・修善であるべきという姿勢は、現代でも考えていくべきものであろう。

現代社会において浄土宗教師が福祉活動を行う中で、いかなる仏教思想を根底にして活動すべきなのか、という重要な課題を念頭に置きつつ、それが浄土宗の中でどう相承されてきたのかを確認するために、本節では特に良忠の教説と福祉思想を考察した。

はじめに良忠における諸行(諸善根)の位置を確認する。良忠は法然・聖光と同様に念仏こそが往生行であると考えた。しかし、一方で諸行は本願の行ではないと諸行非本願を説きつつ、諸行も念仏と同じく報土に往生すると諸行往生を認めている。さらに諸行についてそもそも、諸行といえども諸善根であり菩薩が成仏して構えられる浄土は六度万行を修して成就された国土であるから万行諸行でもって往生できないという道理はないという。良忠はこのように諸行(諸善根)に対して、本願でないとしながらも往生を認めている。少なくとも諸行(諸善根)を全く修する必要はない

とはいわない。いや、逆に良忠は悪を止めて善を修することは仏教の基本であると考え、凡夫が諸善根を修めることについて、凡夫に堪え難しというものの、わずか一悪でも廃し、一善でも修すれば、それが廃悪修善であるという。つまり良忠は凡夫にほんの僅かでもあっても自身の機根に堪えうる限りの悪を廃し、善を修することを期待しているといえる。念仏を励ますために善を積む行為に対して良忠の教学的には一定の価値を見出すことができる。

また、良忠の教説から福祉思想を見る上で、試みに「浄仏国土成就衆生」という近代の仏教社会事業におけるキーワードを確認してみたが、ここから聖光による深い思想的展開を見出すことはできず、良忠の教説における「浄仏国土成就衆生」の思想を現代の福祉活動に応用することは難しいことがわかった。

一方で良忠は現代の福祉活動において特に注目される書物を著している。それが『看病用心鈔』である。良忠は『看病用心鈔』において、一貫して病者の臨終

においての執着心を戒め、極楽浄土へいかに心を懸けることができるようにするかということに念頭においている。つまり『看病用心鈔』の本質は死を迎えようという人を前にいかに往生できるかという宗教的救済を目的としたものであるといえる。

さて、福祉とは「人間の生活の共同をとおして幸福を得ること」（日本仏教社会福祉学会編『仏教社会福祉辞典』二五六頁）というが、何を「幸福」と考えるかといえは、本書の中では西方極楽浄土への往生が基本となる。病者がどうしたいかを差し置いても往生が優先される。勿論、病者自身の信仰という面から考えれば往生がもっとも重要であるはずだから病者の気持ちを優先させているともいえる。現代においては病者の世俗的な希望をかなえることこそ福祉サービスと考え、それを妨げる本書のような看病人の姿勢はなかなか理解しがたいが、世俗を超越したところに病者の希望があり、それが共通認識になっている本書内の状況においては先の姿勢は十分に理解できるものであり、

その姿勢こそが良忠における福祉活動の姿勢といえるのではないかと考える。ここにおいて『看病用心鈔』に見られる福祉思想の源泉は通仏教ではなく浄土宗独自の教説に基づくものであるといえよう。通仏教的な慈悲ではなく浄土宗の教義に則した形の「幸福」の形を良忠は見ているのである。法然は延命も病苦を取り除くことも、すべて念仏を称えるためのものであるとし、究極的には念仏を基本として考えるが、良忠の態度もこれと同様のものである。近年、個別の宗派色を色濃く反映させる仏教福祉が見直されつつあるが、ここにおいて良忠の思想が有効になってくるのではないだろうか。

聖岡の教説と福祉思想

吉水岳彦

本書において筆者は、浄土宗中興の祖聖岡上人（一三四一—一四二〇、以下尊称を略す）の教説にみられる福祉思想を担当した。聖岡は、浄土宗の第七祖

にして、宗脈（浄土宗義の相伝の系譜）と戒脈（円頓戒の相伝の系譜）の二つの伝法形式を確立し、現在にいたる浄土宗僧侶養成の礎を築いた人物である。聖岡は浄土宗の宗戒両脈の他、十数年かけて天台・真言・禅・俱舍・唯識・神道・和歌など、仏教内外の典籍を広く学んでおり、そうした深い学識のもと、当時盛んだった禅宗僧侶からの非難に論駁し、浄土宗の教えの超勝性と独自性を示している。その著書は、これ以後の浄土宗僧侶養成のためのテキストとして長く用いられた。

ここでは、聖岡の教説にみられる福祉的思想を考察するべく、①念仏と諸行（社会活動を含む）の関係、②念仏者の生活と慈善について論じた。

聖岡における①念仏と諸行の関係は、聖岡教学の特色である教判論を中心に考察した。南北朝期の浄土宗は著名な禅僧から「寓宗」であり「大乘の説ではない」と批難されていた。この状況において、聖岡は浄土宗の正当性を示すばかりでなく、浄土の教門が他宗の教

義を超越した「究竟窮極の大乗」であることを示す教判を確立する。それが二藏二教二頓教判である。この教判で聖岡は、明確に浄土宗の称名念仏が諸宗の諸行に超出していると説いている。

聖岡における②念仏者の生活と慈善については、『頌義』別願義・三心義・四修義の「慈心作善」や「厭欣心」、「止悪修善」などの解釈を取り上げて考察した。聖岡は、念仏相統の生活を基軸とした人間性の向上というものも、阿弥陀仏の本願光明のもと、日々の懺悔や厭欣心の増長とあいまって起こるものであることを述べている。

以上の二点を考察することで、聖岡の教説にみられる福祉的思想の一端を明らかにした。それは、往生浄土のための念仏相統の生活が基本にあるからこそ、やがて阿弥陀仏の本願の光明に照らされて三心具足し、三心具足の念仏者のために身意柔軟や諸仏護念等の功德を阿弥陀仏が与えてくれる。聖岡において福祉的活動を含む慈心作善は、そうした念仏生活のうちに自然

に行われるべきものであり、往生の正念・念仏の相統を忘れてはならないものであったことを論じた。

本稿では、聖岡の代表的著作であり、もつとも聖岡の特色が表れている『頌義』を中心に扱った。しかし、聖岡の著作は膨大であり、その福祉的思想を探るには『頌義』のみでは不十分ともいえる。今後、『直牒』や『糝鈔』などの他著作においても考察を勧めたいと考えている。特に、序文で長谷川匡俊博士から指摘のあった「隨縁の善」という点について、広く聖岡著作にあたることを課題としたい。

また、本稿の目的の一つでもあった、聖岡の福祉的思想が僧侶養成において使用される聖岡著作を通じて影響を及ぼしているのかについては、今回考察する際に使用した「慈心作善」「厭欣心」「止悪修善」といった用語の解釈や「隨縁の善」を、後代の浄土宗僧侶の典籍に見ていく作業が必要であると考えている。近代にいたると、浄土宗僧侶の中に『無量寿經』の四十八願の内容など、仏の行いを手本とした慈心作善を勧め

る者が登場する。こうした説論は、あくまでも凡夫である念仏者の立場から慈心作善を説いている聖岡の福祉的思想が継承されていないことを示すものではなからうか。浄土宗内における慈心作善の説き方の二様についても、聖岡以降の浄土宗僧侶の説示の中に見え、考察することを課題としたい。

今後の展望

曾根宣雄

本研究においては、善導・法然・聖光・良忠・聖岡の教学と社会实践について考察を加えた。

まず、祖師達はいずれも「人間Ⅱ凡夫」という人間観に立っていることを確認せねばならない。要は自らの力によって生死解脱することができない存在として人間を捉えているのである。このことは、私達が娑婆において菩薩道を成就することができないことも示している。そしてそういった凡夫のために阿弥陀仏の救済を示し、「念仏Ⅱ本願行・諸行Ⅱ非本願行」である

ことを明らかにされている。諸行（社会実践）の位置づけということに関しては、「往生行Ⅱ念仏」ということを踏まえた上で、できるだけ社会実践を行っていくことが大事であるとしている点共通しているといえるだろう。すなわち、念仏一行をより進めるもの（助業）として、社会実践が位置づけられているということである。従来、浄土宗において社会実践が語られる際に、すぐさま菩薩道が取り上げられる傾向があったが、この点については、一つの方向性を示すことができたと考えている。

今後は、浄土宗の教えが実際の現場に提示できるものは何かということ課題として進めて行きたい。具体的には「①娑婆をどう見るかー浄土との対比、②懺悔・還愚についてー自己覚知、③機教相応せずと機教相応、④凡夫の向上性、⑤浄土宗の教えに出会うメソッド」等の問題について考察する。本研究においては、欧米の思想や倫理に基づくのではなく、大乘仏教を受容し展開させた日本仏教のあり方に着目するとい

立場に立ちつつ、浄土宗独自の視点の有益性を提示したいと考えている。

Ⅱ 近代における浄土宗僧侶の福祉思想と実践

第一章 近代における社会事業の背景

慈善から社会事業に向かう社会的背景

石川基樹

本書第一篇において浄土宗祖師の教説に福祉思想の萌芽を見たように、日本における福祉実践は古代から

皇室や朝廷、僧侶などによって行われてきた。明治期

までのこうした社会実践は欧米の福祉史を捉える視点を導入した場合、「慈善（救済）事業」と位置づけられ、

大正中期以降の「社会事業」とは区別して捉えられている。「慈善事業」と「社会事業」という福祉実践に

関わるこの区別の視点は、実は日本の近代化と密接に関わっている。そこで本節では、慈善事業と社会事業

の成立過程を通観することで、以降ふれられる近代浄土宗僧侶が社会事業を展開するに至る背景を整理して

いった。

まず慈善事業は一般的に宗教的あるいは感情的な契機に基づいて、社会的弱者の救済や病人に対する施療などを行う活動として位置づけられる。仏教における布施や慈悲、キリスト教におけるカリタスに見られるように、このような実践は諸宗教において重視すべき徳目とされてきた。しかし、こうした宗教と慈善事業との関連性は、自律した平等な個人を理念とする近代社会が成立するにつれて次第に弱まることになる。

日本の場合、近代社会の起りは明治期に求められるが、幕末から明治にかけて日本は国家体制を大きく転換することになる。明治維新の展開とともに、西欧的な国家体制および富国強兵を基礎に置く近代化を推し進めていくことになったのである。こうした流れは資本が都市に集積されることによって資本階級が生まれ出される下地ともなる一方で、下層社会が形成されてゆくきっかけともなっていた。当時の政府は、こうした急激な発展の中生み出された歪みに対する策とし

て、救済立法を行う。その代表的なものとして、明治七（一八七四）年の「恤救規則」を挙げることができ。しかし、「恤救規則」に表れている貧困に対する捉え方は、原因を社会構造よりは怠惰に求める傾向がみられた。一方でこうした脆弱な公的救済を補う形での民間による慈善事業の勃興、拡大というもう一つの潮流が存在し、この時期に慈善事業は先述のような未成熟な公的救済を補う形で発展していった。

一方で社会事業は、先の慈善事業の系譜を受け継ぎつつも、新たな特色を加えたものとして位置づけることができる。一般的に社会事業は慈善事業が備えていない科学性や専門性、予防性を備えているとされているが、日本における社会事業の起こりは、大正期、折しも資本主義による経済的不均衡が生じ各種運動がおこった時期に求められる。明治期における産業の急速な発展は、資本主義の歪みを内包する形で展開していった。その歪みは、支配階級と被支配階級との対立を生じさせ、日清戦争前後を端緒とする工場労働者の

ストライキや平民社の誕生、社会民主党の結党などの形で表れてゆくことになる。こうした機運は、大正期にも継承されロシア革命や米騒動などを発端とした大規模な社会運動が勃興してゆくことになる。

こうした米騒動に代表される全国的な生活難の表面化は、これまでの慈善事業に一つの転機をもたらした。質的量的に異なった社会的な問題の表出は、救貧に対する積極的な行政の対応を要請し、対象が限定された慈善事業から社会一般を対象とした社会事業への転換を迫ることになったのである。すなわち多様に立ち現われる社会の歪みに対症療法的に対応するのではなく、社会全体として対応する必要性が喚起されたのである。そこでは、これまで民間の手に多くゆだねられていた各種救済活動が、行政との連携を深め、それまでにはなかった社会的な視点を内包した形で展開していくことになる。こうして慈善事業から社会事業への転換が図られるが、社会問題の深刻化や大衆運動を起す点として生じた貧困層と富裕層との軋轢は富裕層に対

して救貧の責任を認識させるよう促すことになり、連帯して社会的な視点から救貧にあたる必要性が喚起された。この社会連帯の思想が社会事業の基盤といえる。

浄土宗義の現代化をめぐる――『浄土教報』

誌上における現実的感化論争――

吉水岳彦

浄土宗僧侶による感化救済事業・仏教社会事業は、明治・大正期に慈善事業の組織化を進めていた国の動きと重なるようにして組織化されていた。明治後期には浄土宗慈善会、浄土宗労働共済会が設立され、大正期に入ると浄土宗報恩明照会発足し、浄土宗僧侶による社会事業が展開されていっている。

そのような浄土宗僧侶による社会事業の展開の背景には、浄土宗義の現代化・社会化についての盛んな議論があった。筆者が注目したのは、感化救済事業などの社会的活動をもって浄土宗の現代化と位置付けようとした浄土宗僧侶の存在と、彼らが宗義において社

会に対する実際的な利益・現実的な感化をいかに位置づけるかを模索していた点である。半宗報と位置づけられていた『浄土教報』誌上において、明治四十年（一九〇七）から四十三年（一九一〇）にかけて行なわれた浄土宗における現実的感化のあり方をめぐる論争は、そうした議論の一端といえるものである。本稿ではこの論争を取り上げ、その経過を整理すると共に、当時の議論の中心となった浄土宗義の現代化をめぐる問題点について考察を試みた。

論争の火種となったのは、「浄土教徒」と名乗る人物が、光明の現世的利益が第二義で、未来の受楽・死後の救済である極楽往生を第一義とする旧来の浄土宗の教えでは、人生の現実に即すものにはなりえず、現代の趨勢に応じた教化（感化事業）こそ価値あるものであると主張したことである。これに対して、複数の人物から時代思潮に迎合して宗義を根本から改変してしまうのではなく、宗義のもつ普遍的価値を明示し、現代的にも意義深いものであることを主張し、さらに

その信仰と社会的事業との関係についての言及が『浄土教報』誌に投稿された。論争は、浄土教徒が現世と来世の両方に念仏が力あるものであることを論じ、教理の改竄ではなく信仰の進歩として、時代思潮と融け合うべきことを述べて筆を置いたところで終息する。

結局、この議論を通じて単純に社会的事業を展開することではなく、本来の宗義に基づいた形の現実的感化（自己の修養・人格的感化）を考えるべきことが示されたのである。

以上、明治・大正期という大きく変容する社会において、浄土宗僧侶が社会事業を盛んに展開した背景に、実際の浄土宗の存在価値が問い直され、普遍的な価値の提示と時代思潮の変化に応じた教化方法の双方が強く求められていたことを明らかにした。

第二章 颯田本真尼と矢吹慶輝にみる福祉思想と実践

颯田本真尼と布施行

坂上雅翁

颯田本真尼と布施行の関係について担当した。颯田本真尼（一八四五～一九二八）は颯田清左衛門の長女として弘化二年（一八四五）一月二十八日に愛知県幡豆郡吉田村で誕生する、幼名はりつ。安政三年（一八五六）、一二歳で三河碧南郡旭村（現、碧南市）貞照院の高橋天然和上について得度、文久二年（一八六二）に慈教庵（のちの徳雲寺）という庵を結ぶ。明治三三年（一八九〇）に三河を襲った津波で徳雲寺が被災する。これをきっかけとして、明治二四年（一八九一）から大正一三年（一九二五）まで、北は北海道から南は鹿児島県までほぼ全国にわたって地震、津波、火山噴火、大火等で被災した人々へ34年間にわたり念仏結縁に基づく慈善救済活動を行い、その布施戸数は全国二三道府県、六万戸に及ぶ。一方で、颯田本真尼自身は浄土律の流れをくみ、厳しい修行と清貧

をもととし、弟子も多く育成した。

明治三年（一八九〇）に三河を襲った津波で徳雲寺が被災したことが、本真尼を災害への布施行の契機となった。翌24年に起こった濃尾大地震の際には、本真尼自身へ寄せられた信者の勧募に合わせ、当時、岡崎の昌光律師にあった志運和上の信者を通じて勧募したものを罹災者へ施している。また、明治二七年（一八九四）の酒田大震災や翌明治二九年（一八九六）の三陸大津波の際には、本真尼の受戒の師であった雲照律師をはじめ、目白僧園の夫人正法会の会員を通じて集められた施物を私財とともに被災地へ届けている。また、本真尼の布施行に賛同した篤志家も東京の細川家、京都の阪根家、山形の本間家、大阪の泉谷家をはじめ全国津々浦々へと増えていった。雲照律師とは本真尼の実弟、颯田善苗師が弟子になったことから交流が始まったと考えられ、本真尼も自らの弟子とともに雲照律師より受戒している。雲照律師の戒律学校（のちに目白僧園と改称）には十善会と夫人攝受正法会（夫

人正法会）があった。この夫人正法会との関係が、のちに本真尼の布施行が全国的な規模に発展する大きく影響した。

明治二七年（一八九四）一〇月二二日午後五時三七分、庄内地方は大きな地震に襲われた。被害はほとんど庄内全域にわたり、最上川の川口を中心として最上川本流、赤川、藤島川、大山川の合流点付近の被害が大で、最上川の川口に位置する酒田はとくにひどく、家屋が密集しているうえに、夕食準備の時間であったため方々から火災が発生した。庄内地震とも酒田大地震ともよばれている。

記録によると、当時庄内の全戸一八・九六七戸のうち、全壊三・一五七戸、全焼二・一一八戸、死者七一人、負傷者八〇八人の被害となっている。

この震災被害に際し本真尼は、雲照律師より受戒後に目白僧園夫人正法会の代理として、救援物資を携え酒田に赴いている。郷土史家の故田村寛三氏は、この時のことを「石巻まで船を使い、それからは陸路で

救援物資を山ほど荷車に積んできた。このときは寺町の梨屋漬物店に泊まった。ここのお婆さんが熱心な念仏信者だったことによる」と述べている。これを縁として大正一〇年頃まで、本真尼は本間家を中心に酒田に招かれ、多い年は一年に七回訪れ念仏結縁の法話を行っていた。滞在する期間も長く、一ヶ月に及ぶこともあったという。滞在したのは、本間家のみならず、

本真尼の舍利塔がある浄徳寺、脇寺瑞相寺に酒田震災横難死霊供養塔のある林昌寺をはじめ、在家の信者である齋藤家（漬け物の梨屋）、郷土史家の田村家などである。これを見ても、本真尼の布施行は単に施物を届けることに終わらず、布施行を通じての念仏結縁を通じて、一人でも多くの同行を育てることにあったと考えられる。

持律、念仏結縁、布施行を一生涯貫いた颯田本真尼は、久松真一氏の言葉から、後世「布施の行者」と呼ばれる。その理由は、国家的な慈善救済事業の骨格が未熟な時代において、戒律堅固で清貧な生活を送った

浄土宗の一人の尼僧が、なんのバックグラウンドも持たずに始めた被災地への布施行が、念仏結縁を通じて多くの篤信の方々の心をつかみ、全国的な広がりを見せたという事につきる。

後世への影響―矢吹慶輝の思想から

鷲見宗信

矢吹の問題意識は、社会問題に対しどのようにして対応していくかというところにあった。その対応方法が「連帯共同の思想」である。「連帯共同の思想」とは、ひとは寄り合って生きているのだというところから始まり、人は生きていく上で様々な直面する問題に対し「どうなるかと」受け身に立つのではなく、「どうするか」と積極的に考えていく存在であること、そしてその為には、人と人が助け合っていくことが必要になるとまとめることができる。

その思想の骨格を為す部分を宗教に特に「大乘仏教」に求めている。宗教が関わる点について要約すれば以

下のようにまとめられる。

つまり、人間中心になりすぎ、合理が求められ、「かくあるべき」のような宗教的価値観が個人を縛り、非科学的であると思なされ価値を失っている現状に対し、宗教がどのように適応していくかが問われているとしている。その上で「どうするか」という価値を目標に生きていくのなら、その価値の根底にある宗教がどのように考えていくか整理していかなばならないし、日本においては、国民に広く知られている大乘仏教の精神を基に考えていく必要があるとしている。

矢吹は大乘仏教が各時代の人々が適切に生きるための生命と成っていると指摘し、現代の人はその大乘仏教の教えを実際の生活に生かしていくことが当然としている。そして大乘仏教の基本理念が四弘誓願に表れる連帯共同の思想にあるとする。また大乘仏教を願（大乘仏教の理想）と行（大乘仏教の理想に到達する道）とに分析すると、願が四弘誓願や回向の思想、行が六波羅蜜としている。その上で大乘仏教の教えを広める

拠点である寺院には「連帯共同の思想」の実践につながる何かを提供していくことが求められている。

以上のように矢吹は当時の社会問題に対し、大乘仏教の思想と実践による対応、連帯共同の精神とその実践による取り組みこそが必要であると指摘したのである。

第三章 渡辺海旭と長谷川良信にみる福祉思想と実践

渡辺海旭とその系譜

菊池 結

明治四三年に渡辺海旭が中心となり、設立した浄土宗労働共済会は、その問題を労働者の保護に焦点を当てた。その設立の経緯は、当時農村から都市部にきた労働者の貧困や失業が問題となり、工場法ができたものの、多くの労働者が劣悪な環境での就労が余儀なくされていたためである。約十年間におよぶドイツ・ストラスブル留学で、国力の充実に社会事業、特に貧困労働者の教育と安寧にあると見抜いた渡辺が、日本においてもその必要性をいち早く見抜いた。しかも、

渡辺は従来の慈善活動や施しとは一線を引いた。宗教大学に社会事業研究室を立ち上げ国内外の情報の収集と分析を土台とした、社会事業の体系化に努めた。そして、それは「現代感化救済事業の五大方針」としてまとめられた。

同時に、渡辺はその社会事業思想の骨格を為す部分を宗教に特に「大乘仏教」に求めている。いかに社会事業の方針が変わろうとも、その根っこにある精神は決して変わらない、そしてその重要性こそ渡辺の実践の特徴であった。かつて、渡辺は革新的な仏教運動団体「新仏教徒同志会」に入会していた。新仏教徒同志会では綱領の第二に、「我徒は健全なる信仰知識及道義を振作普及して社会の根本的改善を力む」を謳った。渡辺は、利己主義、不寛容主義、形式主義の仏教教団も含む日本の現状を批判しながら、今日の大乗仏教は「諸宗教の中で最も徹底する、又普遍的なる宗教である」とし、大乘仏教には労働問題も社会問題もあることを実践から通じて明らかにした。そして、ここに

社会生活の肯定を基本とする大乘仏教の精神を提唱した。大乘仏教とは、社会生活を肯定し、さらには社会生活を改善し、社会事業の必須精神であるというのが彼の思うところであった。

そのことは、あくまでも僧侶として生きた彼の生き方にも表れている。渡辺は生涯を不犯で過ごし、酒を飲まず、たばこを吸わず、粗末な黒い衣を着て生活したと言われている。しかし、そのことを人に強いることはせず、健康や経済上の理由から禁酒を進めたものの、仕事が終わったあとの適度な飲酒は必要であると理解していたし、多くの弟子の仲人にもなったと聞いている。戒律を遵守する僧侶としての生き方と同時に社会生活を肯定する大乘仏教徒である、それが渡辺であった。

最後に、以上のように渡辺は当時の社会問題に対し、大乘仏教の精神を根本にした科学的な社会事業による取り組みこそが有効であると指摘したのである。そして、その精神は後世に多大な影響を与え、中西雄洞や

長谷川良信などのすぐれた仏教社会事業家を産みだした。

長谷川良信の思想と行動

田中美喜

長谷川良信（一八九〇～一九六六）は、浄土宗僧侶であり、近代における社会事業を担った実践家であり、研究者であり、教育者である。「マハヤナ学園」あるいは、「淑徳大学」の創設者である。宗教・福祉・教育の三位一体を提唱し、これによる人間開発・社会開発を目指していた。このような思想の根底には、恩師渡辺海旭との出会い、その師の教えに基づく社会事業、社会教育実践への挺身がある。

現在、「社会福祉」という言葉があるが、ここに至るまでには、様々な立場の人が、「社会」という言葉に対する議論や、慈善や救済という言葉からの脱却、その当時新しい概念であった「社会事業」への転換を図った歴史的、思想的背景がある。良信は、そのよう

な大きなうねりのある時代に生き、実践した人である。

大正後半期から昭和初頭にかけて、日本社会事業の

成立期である。良信は、いち早く『社会事業とは何ぞや』（一九一九）を著している。良信の代表的著述

であり、日本社会事業の古典の一つである。その自著

において良信は、大正中期は、資本主義の時代、独占

資本の成立期としている。当時における、狭義の社会

問題とは、貧困問題を直視し、生活問題の逼迫した時

代ととらえている。このような社会問題解決の方法と

しての社会事業について、良信の社会思想は、自由競

争と私有財産を排除する社会主義というよりも、それ

らを制限する漸進的社会主義（社会改良主義）である。

良信は、系統的、科学的にということを目指して、

「社会事業十三項」と、「社会事業五大綱」という図に、

大正期の社会問題とそれに対応する社会事業を整理し

ている。宗教と福祉と教育を一体として考える構想が

あり、対症療法ではなく「防貧(Preventive)」という言

葉が使用され、その「予防」には、個々の「教化」の

必要性、という流れをみる事ができる。

良信は、仏教の思想や信仰に裏付けられた社会事業の提唱をしている。実践の理念として、「仏教の報恩の思想」と「浄土宗の願生の信仰」の二つがある。社会事業の根底にある社会的精神や公共心を、仏教の「衆生恩」の思想に求め、社会の恩に対する報答の行として社会事業をとらえた。

それまでの慈善や救済において、救う者と救われる者というように、上下主従関係があつたが、良信は、報恩、感恩の思想によつて、これを否定した。フォアヒム (for him) ではなく、「トゥギャザーウィズヒム (together with him)」という言葉に現れている。

良信は、浄土教徒の理想である「願生」には、「個人的願生」と「社会的願生」の二義が含まれていると述べている。つまり、個人と共に社会そのものの救いを徹底するところに浄土宗の特質があると述べている。社会事業は、願生成就のために欠くことができないことであると主張している。

良信が、セツルメント (settlement) を「隣保事業」と訳したのは有名な話である。総合的な事業の展開、または総合的施設の創設を理想としている。これを具現化したのが、「マハヤナ学園」である。階級や差別を排し、コミュニティにおいて、隣人同士の関わりにより、社会生活を完成させることを目指した。

第四章 椎尾弁匡とその周縁

椎尾弁匡の福祉思想

藤森雄介

本書においては、第II篇「近代における浄土宗僧侶の福祉思想と実践」の編集統括を担わせて頂くとともに、「第四章 椎尾弁匡とその周縁」を担当執筆させて頂いた。

筆者が担当した椎尾弁匡は、本書でも触れたとおり、学者、教育者、政治家等、浄土宗僧侶としての活動に留まらない八面六臂の活躍をされた人物として知られているが、その広範囲の活動ゆえに人物の全体像や評

価は未だ定められていない。

社会事業（福祉）領域における評価としては、吉田久一や長谷川匡俊等の幾つかの優れた先行研究を挙げることができるが、それも椎尾の社会的実践活動の一面の評価に留まっているといえよう。

そのような現状を踏まえた上で、まず「椎尾弁匡の福祉思想」においては、雑誌『共生』に掲載された「仏教徒の社会事業」、「現代仏教社会事業論」及び、『浄土社会事業年報』に掲載された「浄土宗義と社会事業」の三編の資料を手掛かりに、椎尾の社会事業（福祉）に関する考え方の一端を明らかにすることを試みている。特に、雑誌『共生』掲載の二編の資料については、『椎尾弁匡選集』等でその存在は明らかにされていたが、これまであまり取り上げられていなかったものであり、この機会にその内容に触れられたことにも少なからずの意義があったのではないかと考えている。

次に「共生会とその周縁」は、椎尾の社会事業（福祉）

を含めた社会的実践活動を検討する際に欠かすことのできない組織である「共生会」について、その設立の経緯等について触れるとともに、その「共生（ともいき）」に賛同した人々が行った、ある意味で「共生（ともいき）」思想の具現化の延長線上にあると捉えることができるとが複数の社会事業（福祉）実践の紹介を行っている。特に、「田中義邦と南知多共生園」については、加賀谷一によって新たな資料とともに椎尾との関係が世に知らしめられているが、その実践はより多くの人々の評価に値する内容であると考えている。

今後の展望

鷲見宗信

明治以降の浄土宗の教師、特に先駆的な社会福祉に深く関与された教師について取り上げた人物中心に研究を行った。研究の課題では、各教師がその各々がおかれた状況の中で、何を根拠にした基準で判断し、何を実践されたのか、その要点をまとめていくことで

あった。さらに本研究班が刊行した著書『浄土宗の教えと福祉実践』ノンブル社、2012)では、諸師の実践がどのような系譜で現代へと繋がってきたのか否かに着目して編集された研究成果である。

ここでは、紙面の都合上、その内容については詳しくは触れないが、取り上げた各教師は、その時代の社会問題に対応することの必要性があるという認識、そして社会全体が取り組んでいくためには、仏教による思想背景が重視されるべきであることを述べている。それはどのような時代であっても、生活者を支える思想の必要性の認識からの指摘である。各教師の思想は現代とどのように綱がつて行くのであろうか。その継承性を考えていくためにも、思想の系譜によるつながりに注目していきながら考えていきたい。本研究で取り上げた颯田本真尼はその布施行に共感し支援を行った様々な方との交流がどのように続いていたか、矢吹慶輝は大学時代の教え子や三輪学園での実践とのつながり、渡辺海旭と長谷川良信へのつながり、椎尾

弁匡から各地の共生会の取り組みがどのように続いていたのか等である。今後の研究としては、それらの「つながり」がどのように展開していったのかを検証することである。戦前期のこれらの活動がどうしてわずかな継続でしかなかったのか、それは社会福祉実践における浄土宗思想の解釈の問題なのか、戦後の新しい社会体制による福祉制度や信教の自由等に規定されたからなのか、そうした諸点の研究課題について考えていくためにも、浄土宗の教師や寺院活動の公益的継承性に焦点を当て、今後の研究を継続していきたい。

附録 「仏教福祉」関連用語からみる菩薩の可能性 とその展開

上田千年

本書の附録の目的として「仏教福祉」と浄土宗に属する対象となる人物の接点として菩薩というキーワードを挙げた。そのキーワードを用いて、ある可能性を

記しておこうと考えて、以下のごとく「仏教福祉」の担い手は菩薩なのでは？という点を記す。

普段、「仏陀」も「菩薩」も神仏というような尊号として用いている程度ではないか。

他には「あの人は菩薩のようだ」という表現があるように尊敬に値する人という意味に用いたり、「菩提を弔う」というような葬祭に関わる慣用句として用いる。特に専門用語であるという意識を持たないし、興味も抱かない。

しかし「仏陀」という意味は「覚者」に代表される。つまり仏陀とは、覚った者、(真理を)知り得た人のことであり、神格化されることがあっても、我々と同じ人間であって、覚るという目標を遂げた者なのだ。彼、仏陀 (buddha) は、この世界(世間)の理【こ

る恐れもあるが、いつそ社会と言い換えても良いのではと考える。)の正しき理を知る存在と捉えることができるのだ。

更に菩提 (bodhi) は、覚った内容を意味する。その(真理として)知り得たことは「この世界の正しき理」も指す。菩薩は菩提薩多 (bodhi-sattva) を省略した言葉である。その意味を諮ると「菩提(を志す)有情」となる(有情は生命ある存在全般を意味するが、この場合は人間である)。仏陀も菩提も菩薩も、「この世界の正しき理」に関係するキーワードとなる。

「仏教福祉」は言うまでもなく仏教つまり仏陀の教えを機軸にした福祉の希求である。そのため、本書に挙げた歴史的な事例を通じて、付録では、愚考ながら、法然あるいは渡辺海旭にあるであろう菩薩としての可能性を考察したものである。

仏陀の覚った内容は、様々な教理や学説により複雑多岐になっているけれど、世間解【せけんげ】との異名も伝えられているように、この世界(拡大解釈にな

最後に、本書が大学等のテキストになることを鑑み、混乱を避けるべく、とくに問題点を挙げなかった。

無量寿経随聞講録卷上之四

[352b]

無量寿経随聞講録卷上之四

仏告阿難爾時法蔵の下、科に立誓請証とは、前に立つる所の願を偈頌を以ちて誓を立て、若し此の願、虚しからずんば、と言いて、証明を請うなり。証とは証許証明なり。

●爾時とは、上に於きて世自在王仏の教勅を受けたまう爾の時なり。

●而説頌曰とは、四十八願の上に更に誓を立て、仏を信証と為したまうなり。今、此の偈頌は総じて四十八願の結文なり。扱、【此の】「我建」等の【三行の偈頌

の大意は、初行の頌の意は、四十八願、必定して【満足せんとなり。第二の行の意は此の本願を以ちて衆生の苦を済わんとなり。第三行】の意【は、此の本願の名、超えて十力三に聞えんとなり。】此の如き三事、若し成ぜずんば、誓いて成仏せじと。故に義寂の云わく、「一に満願の果を望む。二に大施の果を望む。三に名間の果を望む。」已上、鈔五卷、三紙。是れ、則ち【総じて】地上【六八の願を指す。】若し別して宗義に約せば第十八を指すなり。

我とは法蔵菩薩なり。

●超世願とは、言う所の願とは、諸師の意、不同なり。淨影、憬興は身土の五願を指す。義寂、法位、玄

一は並びに四十八願を指す^⑤。今は義寂の意に依る。

撰生、正に是れ超世願の故に。願満、身土に限るべからざる故に。加之、『宝積経』上巻、十五紙に云わく、「若

し上の諸願を満足せずんば十力無上尊を取らじ^⑥」

と。既に諸願と云う、何ぞ身土に局らん^⑦『鈔』五巻、初紙^⑧。

超世と言ふは、『鈔』に二義有り。初めの義は、『地前

世間の位に超勝す。故に超^⑨〔358〕世と名づく^⑩』義寂

の意。是れ通途なり。後の義は、法蔵、『諸土の中の善

妙を選び集めて此の願を建つ。故に世の通途、諸仏

の本願に超ゆ。是を超世と名づく。下の文に云うが如

き、「無量寿仏の威神光明、最尊第一なり。諸仏の光

明、及ぶこと能わざる所なり^⑪」と。又た、「清浄の

莊嚴、十方一切世界に超踰す^⑫」と云えり。身土の

両願、既に諸仏に超ゆ。撰衆生の願も亦た応に然るべ

き故に^⑬。已上、『鈔』^⑭。是れ我宗の義なり。【又た凡夫入

報土の義、諸仏に勝るが故に。】又た【鎮西の云わく、】

【諸仏の別願、皆、超世の願なり。【妙覚一位の上】に】

其の【別願を帯るの辺は一々に余に勝れ給うなり。譬

えば武勇の者の中に弓に能く、刀に能く、一々に第一

と云えるが如し^⑮』『宗要口筆』下巻、三十二紙^⑯。又た、『西宗要』五

巻、八紙に云わく、「一切の仏は内証外用、皆、無量等々の如来なり。若し爾れば

超世願とは、余仏に超えたる答あり。如何と難ず。答えて云わく、法蔵菩薩の此の

願は是れ選択の本願なり。超世の願と云う事は此の四十八願に相い叶いて相応セン

ムベキ機の為に此の願を立て給う。此の機の為に、「我建超世願」と云うなり。必

ずしも余仏に勝れたりと云わんとは非ず。法蔵菩薩の利益衆生の機の為に、所化

機宜に任せて超世願と云うなり。実には何れの仏も各、所彼の機に任す。今、我建

超世願と宣べたまう事は、機に任せて宣べ玉エルなり。其の由は、妙覚の位を同じ

く証したまう仏は、因円果満、一切を満足したまう故^⑰〔三〕と。此の御釈の意を以

ちて超世願の義、意得べきのみ。夫れ思うに諸仏^⑱怖敷も末世鈍根

極悪重障の機は、之を捨て、誓の網を下さず。其の国

には門を閉じて入れざれば、是れ超世の願に非ず。然

るに吾が弥陀、独り一切諸仏の願海の中従り、選択撰

取して此の願を建てたまう。故に諸仏の本願に超勝す

るを超世願と曰うなり。

●無上道とは、無上菩提ナレバ即ち仏果の道なり。

●誓不成正覚とは、此れ誠に恐シキ誓ナレドモ我等が

為には有り難き事なり。縦い千劫万劫地獄とは誓う
トモ不成正覚とは誓い難き【353d】語なり。其の由は
千劫万劫も時過ぎヌレバ、彼の獄中も亦た免がるべき
期有り。然るに衆生の為の故に不成正覚を誓い給う事
実に肝に銘ず。尤も甘心すべし。

●我於無量劫とは、【六八成就して成仏已来なり。】

●大施主とは、【施は謂わく財法二種に通ず。本願の
中に供具衣服、称名聞法等の願、有るが故に。】爾る
に、淨影の意は二種に通ず。興師は財施に局る。影の
義を破す。興師の所破、還りて非なり。具には『鈔』
【E】の如し。若し委しく之を言わば、亦た、無畏施に
通ずべし。仏徳、必ず三種を具するが故に。今、法財
俱に富む故に普濟と曰う。然るに一切衆生、無始已
来、貧窮、無福恵にして此に並^{さま}滞^たい、彼にイ^た丁^ずむ。是
れを『法華』には「信解品科注」二下巻、十九紙「客作賤人【353c】
と説き給うナレバ定めて先づ般若の智を施し給うラ
ン。【又た、按ずるに名号の宝を以ちて普く諸機に与
う。是れ殊に大施主なり。玄忠の云わく、「阿弥陀如

来至極無生清淨宝珠の名号【353c】と」【論注】下巻、廿九紙。【照

師の云わく、「五会念仏摩尼宝、能く無辺の聖法財を
雨す【353c】と」【五会論】末、五十一紙。因みに『分別功德論』

上巻に曰わく、「大士の法は恵施を以ちて重とす。何と
なれば、夫れ大士の人天の中に生ずるは、心、濟益に
在り。濟益の要は、施に非ずんば救わず。夫れ衆生の
存命することは、衣食を以ちて先とす。故に財施を以
ちて先づ其の形を救う。然して後に、法を以ちて其の
神を撰御す。故に大士、施を先とす【353c】已上。

●諸貧苦とは、【是れ亦た、財法二貧に通ず。財貧は
知るべし。法貧と言うは、『法華』「方便品科注」一之下巻、
四十紙【に云わく、「六道の衆生を見るに、貧窮にして
福恵無し【353c】と。】鎮西の云わく、「然るに世【353c】
間を見るに、貧道の者、是れ多し。此の誓、未だ成就
せざるか。若し此の誓、叶わずんば、往生の願も亦た
叶うべからざるか。謂わく、此れは是れ大聖世尊の御
誓い、定めて深意有らんか。凡夫、輒く、之を疑うべ
からず。顕露に之無しと雖も、分分に随いて、渡世の

計り事を与えたまうか。凡夫、之を知らざれども、冥密に与え給うか。此の義、後に之を聞くべきなり〔8〕。爾るに記主の『御口筆』に云わく、「貧苦とは、六道衆生、福の資種無きが故なり。『法華』に曰わく、〈六道の衆生を見るに貧窮にして福恵無し〔9〕〉と。此の意なり。此の上は冥加に依りて今生の財宝の有る事も自ら之有るべし〔10〕」〔西宗要 五卷、九紙、同口筆 下巻、三十三紙〕

●**名声**とは、【名は謂わく如来の佳名なり。】名声の時は声も俱に名の事なり。音声の時は本ヨリヤハリ声ナリ。

●**超十方**とは、【超は是れ遠聞の義なり】〔淨影の意。〕即ち是れ第十七に成ずる所、及び国土に通ずる故に。『覺經』に曰わく、「我が功德と及び国土の善とを嘆す〔11〕」と。】又た、『無量寿会』上巻に云わく、「我れ、菩提を証せんに、道場に坐して、名、聞こえて十方界、無量無辺、異の仏刹に遍せずんば、十力世中の尊を取らじ〔12〕」と。【論』に云わく、「梵音悟深遠、微妙にして十方に聞こゆ〔13〕」と」〔論註 上巻、廿五紙〕。鎮西の云わく、

諸仏称揚の願と今文と差別有りや。謂わく、第十七の願は但、諸仏の称揚なり。今の文の称揚の力、名、十方に聞こえんと、是れ其の異なり〔鎮西口筆 下巻、卅三紙、取意〕。或いは超勝の義なり。佳名、諸仏を超ゆるなり。謂わく、諸仏同じく遠聞の義有りと雖も、遠聞の上に超勝の義有るは独り此の仏に局る。現に世間を見るに、仏と言えば即ち弥陀と知る。故に知りぬ、名声、曲無く至り超勝の義有ることを。故に〔354〕一切衆生、究竟して之を聞く。次下の究竟靡所聞の一句、即ち其の義なり。此れは宗義に約す。通途は只、遠聞の義のみ。

●**究竟**とは、聞かざるの処、聞かざるの者無し。故に究竟と曰う。

離欲等の下、『科』に、「仏徳を挙げて順求す〔14〕」とは、仏は世自在王仏を指す。総を以ちて別に従う時、先づ世自在王仏の果徳を挙げて、以ちて手本と為して我れも亦た是の如くならんと自らの成仏を求む。故に順求と曰う。然るに自然の仏に非ず。因円果満し成ずる所

の酬因の身なることを顕す。故に先づ因を挙げて離欲等と曰うなり。所詮先づ手本を挙げて其の手本に順うに我れも亦た仏果を求むとなり。扱、離欲等の下にも誓願有るべしと雖も、若し行ぜずんば此の願何ぞ成ぜん。故に我が行を以ちて仏果を手本と為し順じて求むるなり。離欲等とは、【此の二句は己が善因を挙げ、】万行の中に今、略して六波羅蜜を挙ぐるなり。【謂わく、離欲とは、施と戒と忍となり。】爾るに、離欲は唯、無貪と雖も施戒忍の破るゝ事は貪欲根本なる故に此の中に戒忍を撰するなり。言うところは、戒行も多分は貪より犯するなり。忍も己が貪る処に叶わざれば瞋恚を生ずるモノなり。

●深正念とは、【是れ禪】なり。禪定に入れば一切の散を離れて正念を成ずるが故に。然るに定と念とは別境の五の中の各別の心所なり。何が故ぞ定を明して正念と曰うや。謂わく、『俱舍』の定品の中に定を明す処に、「念増上なるが故に」と云えり。言うところは、念能く定を助く。若し念の心所微劣にして所聞を

憶持せずんば何に由りてか定行成就せん。念の不忘に依りて、定、成ずるが故に、念増上と曰うなり已上『鈔』

【区】並びに【見聞】【区】意。『頌疏』廿【35a】八五紙に云わく、

【第三定は第二定の勝喜の為に漂溺せらる。若しは第四定は第三定の勝樂の為に留碍せらる。下地の為に留難せらるゝに由るが故に自地の染に於きて出離すること能わず。是の故に世尊正念に往することを勧めたまう【区】已上。

●淨恵とは、【是れ智なり。】【進は五】波羅蜜【に通ず。故に別説せざるなり。】其上、偈頌は文言窄き故に。

●修梵行とは、【此の六度を指して総じて梵行と名づく。或いは三善根なり。謂わく、離欲とは無貪なり。正念とは無瞋なり。淨恵とは無痴なり。此れを梵行と名づく。】此の三善根は諸善の根本なるが故に。扱、「梵行を修して」ト点じてもヨケレども修の字下がる故にソウハ読まず。「修梵行をもちて」と点スルなり。

●志求等とは、上の二句は因を挙げ此の二句は果を挙ぐる。中に於きて初めの句は【仏の自徳を求め、】次

の句は【利他の徳を求む。】

●諸天人師とは、実には九界の師と雖も人天化を受くこと多きが故に天人師と曰う。諸の字は天と人とに掛かるナリ。

●神力等とは、此の二句は【身業の化なり。】謂わく、仏果不測の力用を神力と名づく。因位の能く測る所に非ざる故に。

●消除等とは、此れより【已下は口業の化なり。】或いは身口二業義兼両向にも見る。但し、上に合すれば、上は身業、此れは口業と見るなり。又た、身口二業は意輪より生ず。故に上の二句を合して三業の化とも見るなり。

●三垢冥とは、此の二句は是れ【小乗の法化なり。】教えて三毒を断ずるを除三垢と名づく。小乗、但、煩惱障を断す。故に三毒を小に属す。【三毒心を汚す故に之を喩えて垢と云う。無漏の恵目盲て涅槃の妙理を冥すこと猶お冥闇の如し。故に【356】冥と云う。所知障は智を冥まし、煩惱障は理を冥まし、三毒は煩惱の

上首なるが故に、今、之を挙ぐるなり。煩惱、人を繫

縛して之を界内に置く。厄難は即ち界内なり。三界の厄難と云う事なり。仏、小乘法を説きて救いて之を出さしむ。故に広済衆厄難と曰う。或いは云わく、広済衆厄難とは【護念増上縁の益なり】『要註記』十七卷、五紙【三】。

●開彼等とは、此の二句は【大乘の法化なり。】大乘は、兼ねて所知障を断す。故に開智滅昏を大に属す。【然れば、二空の智慧を知恵眼と云う。昏盲闇は、即ち二障なり。謂わく、菩提の智を昏ます所知障を断じ、兼ねて煩惱障を断するが故に、滅此昏盲闇と曰うなり。】

●閉塞等とは、此の二句は、【人天の法化なり。】悪道は、即ち三途なり。謂わく、三途の因を作すは、喩えば、門を開くが如し。翻顕して、之を知る。三途の因を、止むれば、三悪の道、自ら閉ずるが故に閉塞と曰う。是れ則ち能化の方を言うなり。言うところは、仏法を説きて、教化し給えば、悪道を閉めて、自ら人天の善趣に入るなり。

●善趣とは、人天なり。門とは、出入の義なり。悪を

出でて善に入るなり。

●功祚等とは、此の【一句は、仏徳の体を挙ぐ。】次の三句は、【仏徳の用を明す。且く、光明を挙げて、余は略して論ぜず。】功とは、因位三祇修行の功勲なり。其の功が得たる所の果位の福を祚と曰う。功が祚なるが故に依主釈なり。猶お功徳と云うがごとし。是れ即ち仏徳の体なり。之に依りて、威曜等の用、有り。【祚は、福なり。】

●威曜朗十方とは、徳、有りて畏るべきを威と曰う。仏果の徳の威曜、十方に朗なり。例せば、灯火の如きは、無威の光なり。日月の光は、モハヤ威曜なり。応に知るべし。

●日 [356a] 月戢重暉とは、【仏光、熾盛にして日月、為に障弊せられて光を斂て照らすこと能わず。故に戢重暉と名づく。】重暉とは、日暈月暈トテ日月にホンボリト取りマハシタル光気アリ。ソレヲ暉と云う。暈は、日月の傍気なり、と注して是れ日月光明の本にして、常に有るモノなり。世間に言う雨降り月ガサニハ

非ず。爾るに、日月の光は、世間の中に最勝なり。尚お、其の光明も戢るナリ。【戢とは、斂なり、】止なり【357】『弘法』一之巻、五十五紙。

●天光隱不現とは、【梵王等の光、隠れて照さざるを光不現と曰う。】言うところは、諸の天人の光明なり。上來神力等より已下、此句に至る。『合讚』に別解有り。是れ亦た一義なり【358】。

●為衆開法藏とは、【起信】論【科註】下の巻、十四紙【に云わく、「恒沙不思議の仏法乃至満足して少くる所、有る無し【359】。】謂わく、仏、一乗の機の為に、一乗の法を施し、小乗の機の為には、小乗の法を施す。分別説三、其の義応に知るべし。】

●功德宝とは、【徳とは、得なり。如来の財宝は、積劫功勞の所得なるが故に功德宝と名づく。此れ功の徳、功德、即ち宝なり。】言うところは、仏果万徳の法、譬えば宝の如し。故に功德宝と云う。上來の【二句は、横に約す。】

●師子吼とは、【仏の説法を以ちて、師子吼に喩う。】

蓋し、如来、大衆の中に於きて、無畏にして説きたまうことを表す。此に十一章有り。『涅槃』の「師子吼品」【8】の如し【一云疏】廿五卷 五紙【8】上來の「二句は、豎に約す。」

●**供養等**とは、科に福智因とは、是れ亦た順じて求むるなり。仏、本より、因果有り。故に先づ因行を拵ぐ。我れ法藏も亦た斯くの如くならんと、之を求る語なり。凡そ万行の中に福智を以ちて之を拵するに【356b】、拵し尽さずということ無し。故に此の二を拵ぐ。供養とは、「万行の中には檀那を首と為す。四摂の行には布施を初めと為す。是を以ちて供養を衆徳本と名づく【8】」【二】。但し、供養は表て福分ナレドモ、内証、亦た智を備う。謂わく、仏を供養する時は必ず法を聞きて智を得るが故に。【或いは徳本とは即ち願恵を指す。衆徳の本なるを以ちての故に。謂わく、供仏に因りて願恵を具足するなり。遂に以ちて成満して仏果を得るなり。】

●**願恵**とは、願の字の模様ニヨリテ、福智の二に掛く

ることアレドモ、今は上に準じて次の如く、福と智とに見るなり。言うところは、上の供養の福と及び智恵を悉く成満してト云うコトなり。

●**三界雄**とは、【雄は是れ勝の義。『法華』【一授記】第三卷 十九紙】に云わく、「大雄猛世尊【8】」と。】

●**如仏等**とは、凡そ仏の働キハ、皆、智恵の力なり。故に一切に於きて自在を得る、即ち【四無碍等の智用なり。】故に科に、「自在用」と云う。

●**功恵力等**とは、【功は是れ福因、恵は是れ智の因。】願わくは我れ此の福智の力を以ちて此の世自在王仏に等しからん【8】と【淨影】。此とは世自在王仏を指す【二】。

●**斯願若尅果**とは、願は六八を指す。尅は遂なり。

●**大千**とは、土国の義なり。大千国土と云うコトなり。総じて天の事を大千と云うコトハ無キなり。

●**感動**とは、心動くを感と曰うなり。按ずるに、天神地祇、心に感じて諸瑞を現すなり。

●**珍妙華**とは、珍宝奇妙ナリ。メヅラシキ花と云うコトヲ云うナリ。謂わく、【瑞を請するに二有り。一

には地神の感動、二には諸天の雨花なり。】扱、【上来十一行の中、初めの三行と終りの一行を合して、四誓と云うなり。】鎮西の云わく、「慥に四誓と挙ぐる釈は

〔377a〕無し。經文に任せて人の料簡するか〔E〕「口筆」

下卷、三十一紙。又た云わく、「上の三行には誓と云い、下の

一行は願と云う。何ぞ四誓と云うや。謂わく、誓願とは二義有り。同なる辺有り、異なる辺有り。四弘誓願というが如きは、誓と願と合して一なる義辺なり。

又た、異なる辺とは、願は当世に約し、誓は今世に約す。故に今文には願と言ふと雖も、其の意、誓なり。

言うところは、四十八願、正に成就すべくんば、大地震動し、天人、華を雨すべしと誓えり。故に是れ誓の意なり〔E〕「宗要」五卷、八紙。扱、【中間の七行は】何事を説き給うゾト云う時、【是れ誓約成就して】成仏し、

正覚を取らん時の徳を挙ぐるなり同卷、十紙〔E〕。

応時とは、法蔵、此の頌を説き已りて、未だ舌、入れざる時にアタツテと云うことなり。応とは当なり。普地とは【大千界を指す。】

●六種震動とは、【地神の応瑞、即ち初めの】応感動【の請に酬う。】

●天雨妙華とは、【天人の応瑞、即ち後】の妙雨華【の請に酬う。嘉祥の曰わく、「地動は皆、行因を表す。

雨華は必得の果を明す〔E〕。天台、『法華』の雨華地動を釈して曰わく、「天雨華は其の当に仏因を獲るべきに報う〔E〕。』地の六種に動ずることは円家の六番に無明を破することを表す〔E〕。』『文句』三卷、卅八紙。

●以散其上とは、人天大衆一会の上なり。

●自然音楽等とは、【作の所成に非ざるが故に自然と云う。】法、既に成就し、当に仏果を成ずべし。自然に感じて此の現瑞有り。是の故に、空中【讚声】、誰人何物の讚声音楽と云うことを知らず。是れ仏声とやせん、是れ音楽とやせん。【故に音楽を挙げて能讚の体を顕す。】

●於是とは、此の二字は広く上来を括る故に甚だ見ニクシ。次の具足〔377b〕修滿等の語ヨリ見れば、上の三賢滿乃至地上の發願迄を、皆、此に撰して彼を指し

て於是と云うか。

●具足修滿とは、五劫に思を尽し、捨劣得勝して四十八に具足セシメテ、此の願を修滿し給うなり。修とは修治の義にて、拵え立つるなり。

●如是とは、上を指すの辞。

●大願とは、【上の六八願】

●誠諦不虛とは、【向きの瑞証】に、既に決定等と曰う。

誠諦不虛、豈に宜ならざらんや。

●超出世間とは、此の処に於是の二字を入れて見るべシ。爰は位を顕す場なるが故に。謂わく、法藏、聖種

性の位に立つる所の無漏の願ナリト云う事を顕すなり。

即ち【上の超発無上】殊勝【之願及び一切世間無能

及者、又はは我建超世願等の文】に当たる。

●深樂寂滅とは、【上の其心寂靜志無所著等の文に応

ず。】故に、深樂寂滅と云う。上來、地上発心の所説、

之を出でざる故に以ちて総結とす。上來は勝因を明し

竟ぬ。自下は第二に勝行を明す。是れ則ち因に依りて

勝行を起こす。願行相須を以ちての故なり。謂わく法

藏、前に発す所の願を成就せんが為に、第二阿僧祇初

地出心の位より修行する所の勝行を挙ぐるなり。此の

中間に菩薩の六波羅蜜、或いは十波羅蜜等を修行し給

うなり。上來は心願、已下は其の願、成滿する行なり。

喩えば江戸に往かんと欲して、後に足を運び出すが

如し。往かんと欲するは、心願、足を運ぶは修行なり。

自下、其れ行き歩む勝行を明すなり。

●阿難等とは、『科』に牒前『』とは其の意、応に知

るべし。時とは世自在王仏、法藏の發願を許し説かシ

メ給う其の [358] 時なり。

●其仏所とは、世自在王仏を指す、諸天等とは今は菩

薩声聞衆を略して雜類衆を挙ぐる。上には菩薩二乗及

び凡夫を挙げて一切大衆の言、凡夫二乗を撰ず雜類衆を略す。影

略互顯のみ。諸天とは八部衆中天人なり。

●魔とは、欲界第六天の主なり。

●梵とは、色界の梵天なり。

●竜神とは、二義有り。一義に云わく、竜に不測の用

有るが故に神と曰う。此の時は只、竜の一なり。一義

有るが故に神と曰う。此の時は只、竜の一なり。一義

に云わく、八部の中、第一の天第二の竜を挙げて、神に余の六部を撰す。此の時は竜と神となり。按ずるに八部の中、後の六は皆鬼なり。故に合して神と曰う。此の二句、都て八部を挙ぐるなり。

●八部とは、総別兼挙して之を言うなり。

●発斯弘誓とは、一義に云わく、弘誓は【前の六八の願】を指す。次の建此願已は四誓を指す影の意【四】。一義に云わく、弘誓は四誓、次の此願は四十八願と興の意【五】。今、云わく、誓と願と分別するは余り穿鑿スギルなり。今の弘誓は只、六八と四誓を指す。スラリト見るベシ。

●建此願已とは、是れ亦た上の弘誓に同じく六八四誓を指す。此れ、上を躡して下を起こして再び言うなり。

●一向專志とは、【専ら淨仏国土の行を修して余を雑えざるなり。】

●莊嚴妙土とは、実には三願有り。今、土の一を挙げて身生の二を撰す。妙土を建立すること、其の意、撰法身、撰衆生に在り。故に、此の中に撰して見るベシ。

莊嚴するとは、此の間に六波羅蜜等を行ずる事ガ、譬えば、飾り屋ニテ瓔珞ナドヲ拵エルニ金を磨すたり焼いたり磋したりシテコチコト色々に仕立つるが如くなり。妙土とは、淨【388】土は【清淨無為の故に妙土と云う。】

●所修仏国等とは、此れは、因中、果を引き挙げて之を知らしむ。謂わく、第二阿僧祇の間、修行虚しからず、即ち此の行に依りて此の果を成弁するの意なり。修とは、修治にて、第二阿僧祇が中に、無漏の後得智を以ちて拵え立つるなり。

●恢廓広大とは、【恢とは、大なり。廓とは、空なり、大なり。】実報土なるが故に、所証無辺なれば、智も亦た無辺なり。智無辺の故に、恢廓広大なり。【論】に曰わく、「究竟すること虚空の如し。広大にして辺際無し【391】。】

●超勝独妙とは、諸仏の刹に超勝す。故に、独妙と曰う。【礼讚】に曰わく、「四十八願より莊嚴起こる。諸仏刹に超えて最も精為り【392】」【百中讃文】。

● 建立常然とは、【三常住の中、凝然】常【住なり】

凝然常は、謂わく法身仏なり。【謂わく、一法句を全くして、即

ち二十九種の故に。『法華讚』下、五紙【に云わく、「無

衰無変湛然常』と。彦琮』法師【の『讚』に云わく、

「一立古今然」と【一たび建立して後、古往今来湛然として常住なり。

故に古今然と云う。然るに、彼の土は、【修因感果の土にし

て、而も亦た始め有り。寧ろ非因果凝然常と言うこ

とを得る容んや。】謂わく、【修因感果は、是れ始覚の智。

無為凝然は、則ち本覚の理なり。】因位に若し【始覚

究竟すれば、】則ち【本覚に非ざること無し。】今、此

の土も、始覚の前には十劫成覚なりと雖も、還同本覚

の時、久遠の成覚なり。能証を談ずる日は、始有るに

似たりと雖も、所証に至る時は、始本不二本有常住な

り。故に常然と云う。

● 無衰無変とは、【衰とは、異相なり。】言うところ

は、古し。好き極楽ナレドモ今は、宮殿もフルビタト

云う如きは衰なり。【変とは、滅相なり。】言うところ

は、昔は極楽が有たゲナト云う如きは変なり。【359a】

今、之に翻じて応に知るべし。爾るに【生】相は【修

起に乱す。住は常然に乱す。故に略して挙げず。実を

以ちて言わば、】有為の四相に預らざるの土なり。是

の故に無衰無変は、即ち【無為の土なる】ことを顕す。

【故に】宗家の云わく、「無衰無変湛然常」と次に出

す。又た、「極楽無為涅槃界」『事讚』下卷、十四紙今『經』

には、「次於無為泥洹之道」と云う当卷、五十四紙、十九紙

【下卷、三十二紙、見合わせよ。】扱、修因感果は始覚の智の

無為、凝然の本覚の理なり。然るに、彼の浄土は、弥

陀の智所変の国土なれば、有為にして無為に非ざるべ

しと云う時、若し相宗の意に準ぜば、理智各別に談ず

る故に一往爾なり。性宗の意は、理智不二なれば、有

為の智、全く無為の理なるが故に、智所変土が併せて

無為涅槃の国土なり。白旗流には、浄土有為の義を許

さず。其の義、常の如し。扱、修起所成の国土ナレバ、

生相有りと言うべきや。謂わく、彼れ既に本覚に同ず

る土なるが故に、元來の土にして、生相有るに非ざ

なり。扱、凝然常は法身仏なり。何ぞ報身仏に約する

や。謂わく、『探要記』に四卷 十五紙三身凝然の義を釈して云わく、「三身凝然とは、本地の三身は、俱体俱用にして凝然として遷らず。是れ不変の義なり。『法華論の記』に云わく、「三身俱に是れ凝然常住なり」〔8〕と云う。即ち此の意なり〔9〕。

●於不可思議兆載永劫とは、科に長時修とは、是れ正しく因位修行の時節を云うなり。此れ最初発心已後修行を思い立ち給うヨリノ大荒増アツクを説くなり。即ち【初地に入りて後、】七地に至るまで、第二阿僧祇八地已上第十地に至るまで、第三僧祇、此の二【大劫を】経るを、不可思〔39〕b「議兆載【永劫と云うなり。】兆載とは、】兆と載とは、俱に是れ【算数の名なり。兆は即ち『解脱經』に説く六十数の中の第七類底洛叉に当たる〔8〕。載は、即ち第十二の那由多に当たるなり。】然りと雖も、今、必ずしも其の算数を取るに非ず。只、時節の長きことを云うのみ。永劫とは、不可思議の永き劫数と云うことなり。

●無量德行とは、六波羅蜜十波羅蜜等なり。此の間に

余を離れざること、『科』に無余修と云う。【無量の福智、遺余無く修するを説きて積植とす。】『科』に修行とは、自身の勤を指して法身行と云う。

●不生等とは、凡そ法身を成ずるには煩惱を断ぜざると云ふ則は仏果を成ずること能わず。故に先づ離煩惱を明す。爾るに相宗の意は煩惱所知の二障を断じ、性宗の意は見思塵沙の無明を断ずるなり。扱、覚想と言うは、覚は謂わく尋求。心をして散乱せしむ。麤性にして転ずるモノなり。是れ即ち果なり。想は謂わく取像。能く境界の差別を取る内へ像を取り入るるモノなり。是れ即ち因なり。爾るに今、果因と逆次ナレドモ欲望等、因の本、無き故に欲望等の果無しと云うコトヲ知らシメテ且く果を前に挙ぐるなり。

●欲覺等とは、淨影の云わく、「覺に八種有り。『地持』〔3〕に説くが如し。一に是れ欲覺、財を思い、色を思う。二に是れ瞋覺。亦たは悲覺と名づく。他を瞋らんと思欲す。三には害覺、亦たは惱覺と名づく。他人の所に於きて害を加えんと念欲す乃至此の八種の中に、

初めの三過、重し。是れが為に偏に挙ぐ【三】と已上。

●欲想等とは、【此の三想、三覚に準じて知るべし。】

浄影に二義の積有り。初めの義に云わく、「不起欲想

瞋想害【360a】想とは重ねて復た之を顕す。欲想を起

さざるを離欲覚と名づく。瞋想を起さざるを離瞋覚と

名づく。害想を起さざるを離害覚と名づく【三】。次の

義に云わく、「亦たいうべし【三】」。今、云わく、初

義を正と為す。次義、不正なり。鈔主の云わく、「想

は境を取る時、尋、必ず相応す。是れ一聚俱起の法と

雖も、覚と相と体異なり。故に重ねて之を挙ぐ。】若

し爾れば浄影の初めの義、理に順ず。同時俱起の法な

るが故に【三】と。又た、興師、影の次の解を破して

自義に云わく、「今即ち三覚の因、次の如く、三想なり。

境の分斉を取りて方に欲等を生ずる故に【三】と。三

覚不生は必ず三想を絶す。故に亦た、之を兼ね。鈔主

の云わく、「懐興の自義、亦た、理に違せず。二体別

なる故に。今、須く之に依るべし【三】。【問う、法蔵

菩薩、既に無明を断じて初地に証入す。豈に欲等有ら

んや。答う、今、所無に約して其の行徳を顕す。下去、
之に準ぜよ【三】」已上【鈔】五卷、十紙、十二紙。

●不著等とは、【覚想等の内因、既に離れば、外縁、

斯に止む。故に不著と云う。】言うところは、上の覚

と想との内因無きが故に外縁の色声等に著せざるなり。

●忍力成就不計衆苦とは、「安受苦忍等の三忍なり。【此

の忍力を以ちて能く損惱を忍ぶが故に】三覚三想を離

る興の意【三】。法位の云わく、忍に三種有り。一には安

受苦忍、謂わく、世の違事に於きて能く受くる故に。

二には他不饒益忍、謂わく、他、己れに於きて違損有

るを能く受くる故に。三には法思惟忍、謂わく、法に

於きて無分別の故に。此の三忍成就する故に不計衆苦

と云う【三】已上。【計は則ち計校なり。】

●少欲知足とは、【遺教経】に曰わく、「多欲の人は

多く利を求むるが故に、苦惱も亦た多し。少欲の人は

求無く、欲無ければ【360b】則ち此の患い無し【三】。「不

知足の者は富と雖ども貧し。知足の人は貧と雖ども富

めり【三】、と。【法位の云わく、未来に於きて多く求

めざるを少欲と名づく。現在に於きて希望、満つるを
知足と名づく【23】。言うところは、未来貪らざるは
少欲なり。当分を樂しむは知足なり。譬えば布子一つ
得て寒を防ぎ、後、更に貪らざるは少欲なり。寒を防
ぐ当分を樂しむは知足なり。凡そ少欲知足に住すれば、

則ち貧賤と雖も常に富貴なり。少欲知足を知らずんば、
則ち縦い国君と雖も常に貧賤なり。爾るに『鈔』に科
して法の対治を明す中に「忍等の二句は上の覚想を治
す、少等の一句は向きの色等を治す【24】と。今、按

ずるに、少欲知足の一句は次下の無染恚痴の句に掛か
るべき句法なり。謂わく、忍等の二句は法の対治を明
し、少欲知足と無染恚痴との二句は、連続して煩惱の
体を離ると科して見るべし。少欲知足の句を法の対治
を明す中に撰する、此の科、爾らざるか。古師の科な
りと雖も、其の意、穩かならず。更に詳しくせよ『鈔』
に問答有り【25】。答釈の自義、還りて未だ其の意を得ず。

●無染恚痴とは、鈔主の云わく、「染は【謂わく】貪
なり【26】。】。淨影の云わく、「染は猶お貪のごときなり

【27】。「法位・玄二は、無染恚痴とは【三毒を絶す【28】
と。】今、云わく、相宗の意は永く俱生の煩惱を断ず。
故に染恚痴無し。

●三昧等とは、「三昧常寂は、【止行、深きなり。】智
恵無碍は、【觀行、勝なり】淨影・儼興【29】。心、止觀に
住す。三毒、何ぞ起きん。故に対治を成す。凡そ十地
の功德は只、是の止觀の二行のみ。之に依りて上の因
縁体を離るるなり。

●無有等とは、此の四句は三業の過を離る影師・興師【30】。
応に知るべし。

●虚偽諂曲とは、【心過を離るることを明す。】「虚
偽とは、虚妄詐偽なり。謂わく但、其の妄相有りて
【30a】実体無きを虚と曰う。【30b】其の虚相を隠して詐り
て実状を現すを偽と曰う【31】『可覚略鈔』二卷、廿紙。諂曲
とは、【諂は謂わく、「他を網めんが為の故に矯ましく
異儀を設け、險曲を性とす。能く不諂と教誨とを障う
るを業とす【32】』『唯識論』六卷、廿二紙。

●和顔とは、【身過を離るることを明す。】和顔と云う

は、総じて物の言い安く物の問い易き貌ツキなり。法を説きて教化するにも、亦た和顔にして知者の貌に非ザルなり。今時の人の少しバカリ学問シタルハ貌には鐘の百本も有る様にて物が問いニクイ。法蔵菩薩は爾らざるなり。

●愛語先意承問とは、【口過を離ることを明す。】『礼記祭義』に曰わく、「曾子の曰わく、君子の謂う所、

孝とは、意に先だちて志を承け父母を道に諭す^{〔8〕}。

此れ、曾子、父に事うる語にして、親の意に先だちて何事ヲモ此の方より問う事なり。今、亦た爾なり。所化の意に先だちて承け問い給うなり。即ち機の所欲を知りて先づ疾く之を問い、彼が為に説法し給うなり。上来、【身口を挙ぐと雖も、終に意業に帰す。是の故に以ちて離煩惱の段とす。】

●勇猛等とは、已下の四句は三種精進なり。初めの一

句は、【梁『撰論』第十に三精進を明す中に^{〔8〕}、初めの【勇猛【精進なり。】謂わく【誓いて敵を怯れざる故に勇猛と云う^{〔8〕}。】譬えば強き武士の、甲冑を著

し軍中に出でて敵を切り防ぐに至るまで、少しも引退かざるが如し。今も、戒行の鎧を著し、智恵の利劍を執りて、生死の軍中に向かう時、煩惱及び天魔の敵の為に、甲冑堅固なる故に曾て破れざるなり。

●志願無倦とは、【即ち彼の第二の加行精進なり。】謂わく、【修を加えて進むが故に^{〔8〕}。】是れ常に行業の足らざることを思い、修行を増加するなり。

●専求清白^{〔361b〕}之法とは、【即ち彼の第三の無足精進なり。】謂わく、【修して已まざるが故に^{〔8〕}。】

言う所の清白とは、惣じて善悪を黑白と名づく。今、白法は謂わく善法なり。

●以恵利群生とは、上の「専求清白之法」の一句と、

此の一句と二句連続して無足精進を明す。中に於きて上の一句は即ち自利の修行、此の一句は即ち利他の修行なり興師の釈、此の意なり。又た、無足を^{〔8〕}に無意に作る^{〔8〕}。梁撰論^{〔8〕}並びに興師の「本疏」、俱に無足に作る^{〔8〕}。上来、法位・懺興の意。此の利

他の前にも、亦た三種の精進有る事なり。恵とは、胡桂の切。音、恵。恩なり。賜なり。

●恭敬三宝とは、【此れ福の方便。】

●奉事師長とは、【此れ智の方便。】

●大莊嚴とは、上の恭敬等、即ち大莊嚴なり。因位福智の修行は仏果の大莊嚴ナレバなり。淨影、云わく、

「謂わく、福智二種の莊嚴を以ちて自ら嚴るなり」^{〔36〕}。

●具足修行とは、【福智の二莊嚴、【已に成就するが故に、施等の】衆の聖【行を備うるなり。】

●令諸等とは、上は自行、此れは化他なり。謂わく

【己が所修を以ちて衆生を利するが故に功德を成ぜしむ。】

●住空無相等とは、此の十地の間地々に修し登ることなり。初地自り二地と次第に深く証を得るなり。三三三

昧の事は、【序の中に積するが如し】^{当卷、十紙。}

●無作無起とは、無作は因を空す。因に実用無きが故に。無起は果を空す。果に実体無きが故に異師並びに『鈔』

の意^{〔37〕}。但し影の意は、無作は果を空し無起は因を空す^{〔38〕}。各一義に拠る。

●觀法如化とは、如化は譬を用う。義寂の云わく、

【因に作者無し。果に起者無し。作起実無きが故に如化なり。】法は謂わく諸法、諸法既に無実の体用ナレ

ども因縁に依りて仮りに有り。故に如^{〔39a〕}化と云う^{〔39b〕}。【又た淨影の】^{〔疏〕下、}■^{〔5〕紙}【曰わく、「諸經

の中に理を説くこと不定なり。或いは一空と説く。『大品』の中の所説の独空の如し。或いは二種と説く。謂

わく、二無我なり。或いは三種と説く。空無相無願〔40〕なり【乃至或いは十八と説く。『大品』に説くが如し^{〔41〕}。

広ければ則ち無量なり。今は一門に拠りて且く五種と説く。此の理法に於きて証會するを名づけて觀法如化とす^{〔42〕}。】

●麁言とは、【口業の過を離る。】【善語に約対して麁言と云うが故に、口四に通ずべし。】或いは【口四の

中に於きて悪口の一を挙げて余の三を顕す。】既に悪口を麁惡語と云うが故に。

●自害害彼彼此俱害とは、【身業の過を離る。】【彼とは、他を云うなり。】【此とは、自を言うなり。】害とは、【利

に対して害と云う。只、是れ功德を損する義。故に身

三に通ず。】亦た是れ【唯、殺業を挙げて盜姪を顕す。】

今の害と云うは、残にて未だ必ずしも命を断ぜずと云へドモ害を挙げて殺をコメテ見るなり。故に自らを殺し他を殺し自他俱に殺すと云うことなり。彼此俱害は世間ニテサシチガユルト云う類なり。

●善語等とは、此れ、能対治を挙げ。上に翻対して応に知るべし。善語は【麁言を遠離す。】自利等の二句は【三害を遠離す。】人とは他を言うなり。我とは自を言うなり。

●棄国等とは、此れは法蔵、大悲増上の菩薩なるが故に、初地より七地に至るまで分段生死を受けて衆生を利する相を顕すの文なり。但し、一地の間には百千大劫を経て今文の面て只、一度の模様に見ユル、意得て応に知るべし。

●絶去財色とは、【財は謂わく財宝、】【色は謂わく女色。然るに、女を呼びて色と名づくことは、面顔に紅粉し綺袂錦紳して人の為に之を容りす。】かたちづく [362b] 是の故に色と名づく〔37〕【注文選四十一卷、十一紙。南山律師の曰わく、

「一切の苦の因果、財色を本と為す〔38〕」【淨心識觀上卷、五紙。故に絶去と云う。

●教人令行とは、【自ら既已に所捨所修有り。以ちて他をして所棄所修有らしむ。】

●無央数劫とは、此は初地自り十地に至る間の事ナレバ無央数劫と云う。

●積功累徳とは、功徳を積累すと云うコトなり。文字を上下に省きて置くなり。上来、勝行を明し竟りぬ。

自下は第三に勝果を明す。即ち前の二地已上習果の勝用なり。是れ行に依りて勝果を感ず〔序記二卷、五十六紙に云わく、十地習果、以ちて勝果と名づく〔39〕。謂わく、十地の間、

地地所得の功徳、尚お、是れ華報なり。初地は初地の行を修して初地の果を得。二地已上、亦た、皆、爾なり。此れ因位の果報なるが故に華報と云う。亦た、勝果と名づく。扱、今の経文、初地、二地等と分説するに非ず。只、十地を束ねて之を明す。爾るに義寂、十地の行を配して之を積す。経文の次第、未だ必しも然らず。依用すべからず当〔鈔五卷、十七紙〔40〕。〕

●随其等とは、『科』に「明勝依果とは、是れ則ち前の浄土の因を以ちて先づ此果を感ず」[101]。

●随其生処とは、長者居士或いは刹利婆羅門或いは梵釈四王等の処処に生まる。是れ則ち初地已上、七地に至るまで、分段生死を受くる有り様なり。按ずるに、法藏は大悲増の菩薩ナラン。若し智増の菩薩ナラバ生処の二字有るべからず。此の文を以ちて知りぬ、悲増の菩薩と云うコトヲ。謂わく、悲増は分段を受けて此に死し彼に生ず。智増は爾らざるが故に。

●在意所欲とは、影の云わく、「在は猶お任のごとし」[102]。謂わく、先づ「[103]」衆生の所欲に随いて宝藏の勝財を与う。凡そ人を懐くるの法、物を恵むを勝と為す。是の故に財を以ちて「生を利して仏道に入らしむ。」是れ則ち悲増の故なり。

●無量宝藏自然発心とは、宝藏とは、謂わく勝財なり。此の文、先づは転輪王の事を説くなり。輪王は、在胎し給うト同時に土中に七宝の籠有ることなり。若し即位し給うト同時に涌き出づることなり。其れを御生

涯中、之を用ゆ。若し滅を示す時は、亦た同時に滅す。今の文、自然発心とは、之を言うのみ。発は、発現にて涌き出づるなり。応は、意に随いて応ず。即ち衆生の機欲に応ずるなり。

●或為長者等とは、『科』に「明勝止果とは、是れ亦た前の法身の因を以ちて、先づ此の果を感ず」[104]。此の『科』の中に二。初めに功德の果を明し、次に智徳の果を明す。初めの文に亦た二。初めに生勝を明す。中に於きて、亦た三。先づ勝生を列す。此の列の【中に、三類の八種の勝、有り。初めの人類の中に其の四種、有り。】次に国王の類の中に其の二種、有り。後に天人類の中に其の二種、有り」[105]。

●長者とは、十長者の義、有りと雖も、今【外に仁徳、有りて内に法門に合う】を取る「[106]」『観音問答疏』下巻、廿八紙、

合法門とは、外に十種の徳を備うるを世間の長者と云う。内に如来十種の功德を合

うを出世法身の長者とす。委しくは、『浄名略疏』三巻、六紙 [107]、『法華科註』

の二、上巻、十三紙 [108]、『集解』上巻、卅六紙 [109]、『名義集』二巻、廿六紙 [109]。又た『韓子』に曰わく、「重厚にして自ら居る。之を

長者と謂う【110】。『風俗通』に曰わく、耆年徳艾にして事、人に長ず【111】。

●居士とは、【多く賄貨を積み、居業豊に盈てり】【高巻疏】同上【112】。『浄名略疏】三卷、十七紙に云わく、「外国は、財一億に居するを下居士と称し、乃至百億を上居士と名づく。此土は、家に居して徳素なるを亦た居士と名づく【113】。総じて、居士家とて、一類有り。此れは、【363b】君に事えず。而も、其の姓有り。財宝も豊饒に尤も官禄アリ。豊かに一生をオクリ、後には只、隠居する者なり。

●豪姓とは、『淮南子』に曰わく、「智、百人に過ぐる者、之を豪と謂う」【第廿卷、十四紙【114】。】【又た、富強の家、之を豪と名づく。『後漢書』【第八卷、十三紙【115】載良が伝】に云わく、「家、富にして、施を好み、食客數百人あり。語して曰わく、閔中の大豪なり【116】。】今、豪姓と云うは最も威勢の有る家、本朝の源・平・藤・橘の類なり。【或いは是れ波羅門なり。『俱舍宝の記】【第十八卷、十二紙【117】に曰わく、「婆羅門、此に豪族と云う【118】。】】

●尊貴とは『釈迦譜』に云わく、「刹利王の種、最も高貴とす【119】」【南山の譜】二紙。此は刹利王の種にして、

天子の一類なり。按ずるに、西域の阿難、本朝の上宮等、尊貴の人なり。又た、『俱舍』【業品】【第十八卷、七紙【120】に曰わく、「常に貴家に生ずと。謂わく、婆羅門なり。或いは刹利帝、巨富長者、大婆羅門なり【121】。此の論文に準ずるに、尊貴の言、其の意、是れ広し。】】●刹利国君とは、【輪王以外、大小の王なり。刹利は姓を呼び、】国君は名を呼ぶ。刹利は大国の主、国君は小国の主なり。『名義集』【一卷、十二紙に云わく、「刹利

利とは、肇の曰わく、王種なり。【秦には田主と云う。劫初の人は、地味を食う。食を転じて自然の粳米あり。後人、情、漸く偽る。各おの封植有り。遂に有徳を立て、平に処して田を分けしむ。此れ即ち王者の始めなり【122】。】

●転輪聖帝とは、『俱舍』【十二卷、七紙に云わく、「輪の 旋轉に由りて一切を威伏するを転輪王と名づく【123】。四輪王有り】【云々。】

●六欲天主とは、【其の相、知るべし。】今、天主の言、別して之を言わば、帝釈なり。総じて之を言わば、六欲天の主に通ず。

●乃至梵王とは、『浄名略疏』二卷、四紙に云わく、「梵は是れ西音。【此には「365」離欲と云う。或いは淨行と云う。】梵王は【是れ娑婆の主。】初禪の中間に住す【366】と。今、梵王と言うは、先づ初禪の梵天なり。

【毘曇】『阿毘曇心論』第一卷、八紙【に云わく、「二禪已上には言語の法無し。故に王法を立てず【367】と。】然れども【『瓔珞』上卷、廿二紙【には、「禪禪に皆、梵王有り【368】と。】『次第禪門』六卷、十四紙に云わく、「仏、『仁王經』に於きて十八梵を説く。応に王民の異なり、有るべし【369】。今の文、乃至の言は十八梵天有るが故に。総じて之を言わば、十八天の梵王を撰するなり大乘の意、十八天を立つるなり。

●四事とは、【飲食・衣服・臥具・湯藥なり。】
●一切諸仏とは、此の下に施一切衆生の句、有るべし。
言うところは、今、上に諸仏の供養を挙ぐ。下も、一

切衆生に施すの意を添えて見るべし。經文、之を略す。
●口氣香潔等の下、科に徳を挙ぐるとは、分段生を受くる菩薩なれども、証を得たる上の分段ナレバ、常途の凡夫には異なるなり。其れを方便法身と云う。今、其の法身の菩薩なるが故に是の如き徳有るなり。【口氣香潔】とは、口中香潔と云うことなり。口の臭きは過去の口業の罪障、或いは大乘法を謗するの余習なりとアレバ、今、翻じて知るべし。

●優鉢羅華とは、【『惠琳音義』第三卷、九紙【に曰わく、「優鉢羅、唐には青蓮華と云う。其の華、青色にして、葉、細く陘く長し。香氣、遠く聞こえて、人間に有り難し。唯、無熱惱大竜池の中に有り【370】。】

●梅檀香とは、『名義集』三卷、卅四紙に曰わく、「牛頭栴檀、此方に無きが故に翻せず。或いは義をもて与薬と翻ず。能く病を除く。身に塗れば火坑に入りても焼けず。山の峯、形、牛の頭の如し。此の峯中に生ず。故に牛頭と云う【371】。『鈔』に云わく、「此には【372】与薬と翻ず。謂わく、夏時は冷たく、冬時は暖なる故

に〔157〕。

●其香とは、次上の口と身との二香を指すなり。

●容色とは、顔容の時はカラなり。形容の時は総体なり。今は総体を云うなり。色は顕色なり。此の文は容と色との二つと見ルベシ。

●其手常出等とは、『鈔』に、「上の四事供仏の文に準ずるに、応に供養一切諸仏と云うべし。【文無きは略なり。】故に淨影云わく、【手に供具を出だし、諸仏を

供養す。】義寂の云わく、【諸の有情に施し、】三宝に供養す〔158〕と已上。言うところは、「莊嚴之具」の文

の下に供養一切諸仏の句有るべし。又た、上の四事供養の処に弁ずるが如く、此の処にも亦た、施一切衆生の句を添えて見るべし。上、諸仏を供養し、下、衆生に施す。是れ、皆、用なり。「其手常出」とは、『旧

華嚴』「賢首品」第七卷、初紙【に曰わく、「十方の国土の勝妙華、無価の宝珠、殊異の香、皆、悉く自然に手従り出でて道樹の諸の最勝に供養す〔159〕」と。『探玄

記』第四卷、八十一紙【に曰わく、「菩薩不乱智力に由り

て顕現を得〔160〕。』是れ法界の手なるを以ちて故に差別の性を求むるに、了に不可得なり。然も供具を出すこと、窮尽すべからず〔161〕と。】

●繪蓋幢幡とは、繪とは布帛の総名、張帛なり、トバリなり。蓋とは天蓋、キヌガサなり。幢とは翳なり。『釈名』に、「之を車蓋に施す。以ちて形容を隱蔽する

なり〔162〕。幡とは旌旗の総名。ツネノ布ナドニテ造るハタなり。

●諸天人とは、天、即ち人なり。

●於一切法而得自在とは、【法に自在を得ることは、智の所成なるが故に。得は謂わく、分得なり。】言う

ところは、因位の中に於きて、如来を除く以〔163〕外世出世一切の法に於きて、皆、自在を得ると云う事なり。故に分得なり。上来の分科、大旨、淨影・憬興に依る。今、按ずるに、此の二句は応に依止の二果を結

すと云うべきなり。上来、勝果を明し竟んぬ。自下は所成の中の勝報を明す。是れ、果に依りて勝報を感成す。即ち妙覺の極位を名づけて勝報と為す。上来に於

きては、法藏、因位の華報、皆、悉く説尽し竟れり。

為已成仏等とは、是れ阿難、三重の問いを挙ぐ。謂わく、因行、已に成じ、果も亦た終尽して滅度を取りたまうや。又た、未だ成仏したまわざるや。又た、今、現に在すや、と問起するなり。

●今已成仏現在西方とは、「鎮西、常の語に云わく、へ上人、【此の文に對する毎に、数々感涙の氣、有り。道心色に顯れて、随喜至りて深し】^{〔83〕}」^{〔決疑鈔三卷、五十二紙と〕}

【『礼讚』に云わく、「彼仏今現」乃至【衆生称念必得往生^{〔84〕}】と。嗚呼、今時の行者何ぞ喜心無からんや。】

●去此等とは、此とは、百億三千大千世界の釈迦一仏主領の土を指す。説処の耆闍を指すに非ざるなり。是の如く百億三千大千世界の一仏の刹土を十萬億を過ぎて其の西に極楽世界有りと言う事なり。爾るに義寂・

株宏は、一大三千界を以ちて一仏刹土を為す^{〔二藏義〕}

十一卷、七紙八紙^{〔35〕}。『小經疏抄』二卷、四十二紙^{〔36〕}。「一仏主領」の下、『論

註』上卷、八紙^{〔37〕}。『序記』三卷、十紙^{〔38〕}。天台は恒沙世界を

一仏刹と為す^{〔39〕}。此の義、取るべからず。『二藏義』同卷、九紙^{〔40〕}。

●十萬億刹とは、経々と異説は、今、且く之を措く。

【『小經』には、「過十萬億仏土^{〔41〕}」と。】『宝積經』上卷、十九紙^{〔42〕}。『称揚諸仏功德經』下卷、初紙^{〔43〕}、同じく「十萬

と云う。宗家は「定善義」には、「369b」「直に西のかた、十萬億刹を超過す^{〔44〕}」と云う三紙。『法事讚』には、「如来、別して西方国を指す。是れ従り十萬億を超過せり^{〔45〕}」と云う下卷、四紙。爾るに『礼讚經』には、「此の世界を去りて百千俱胝那庾多の仏土を過ぐ^{〔46〕}」と云えり初

卷。『莊嚴經』^{〔47〕}中卷、五紙、亦た同じ。之に就きて、『小

經』等と此の兩經と、何ぞ不同なるや。之を会するに

『要集』に云わく、「論の智光の疏の意の云わく、俱胝

と言は、此に億とするなり。那庾多とは、此の間の

刹の数に当れり。世俗に十千を言いて万と曰い、十萬

を億と曰い、十億を兆と曰い、十兆を經と曰い、十經

と十經を姦と曰う。姦は猶お是れ大数なり。百千俱胝

は即ち十萬億なり。億に四位有り。一には十萬、二に

は百萬、三には千萬、四には萬万。【今、億と言は即

ち是れ万万なり。此の義を顯わさんが為に】那庾多を

挙ぐる「億」と。今の『鈔』、亦た此の積を引くなり「要集」下末、六紙。「観念門記」上巻、廿一紙「億」。又た、今『鈔』七巻、五紙「億」、見合わせよ。今、疏意を解して云わく、俱胝、此には億と云う。然るに億に四位有る中に今は万万を取りて億と為すなり。那庾多とは此の間の姦の数に当るなりとは、謂わく、世俗の算法の姦の数は、四種の億の中の万万に当ると言う事なり。先づ、第一に、十千を万と云う。第二に、十万を億と云う已上の二、常の如し。第三に、十億を兆と云う。是れ百万に当る。第四に、十兆を經と云う。是れ、千万に当る。第五に、十經を姦と云う。是れ、万万に当る。故に那庾多と言うは、姦の数に当る。「百千俱胝即十万亿」とは、謂わく、万万を一億として其の一億を以ちて一千、之を重ぬれば、即ち千億と成る。其の千億を以ちて十数、之を重ぬれば、十千億と成る。是れ即ち一万亿なり十千億と言ふの数は立つる所にあらざる故に一万亿と云うなり。其の十千億以ちて、亦た十たび之を重ぬれば、百千億と成る。是の故に百千俱胝は即ち十万亿なり。此の義を顕さんが為に那庾多と挙

ぐとは、謂わく、今は、万万を取りて億とす。爾るに那庾多は姦の数に当る。其の姦の数は万万に当る。今、那庾多を挙ぐるの意、即ち万万を以ちて億とすることを知らしむ。故に那庾多を挙ぐるなり。

●名曰安樂とは、次下の五十三紙文に、「三塗苦難の名有ること無く、但、自然快樂の音のみ有り。是の故に其の国を名づけて安樂と曰う」〔三〕と云えり。意の云わく、「心を安んじ樂を受く故に安樂と名づく」〔定記二卷 十六紙 〔四〕〕。

●凡歴十劫とは、『大阿弥陀經』には「十小劫」〔五〕と云う上巻、十五紙。『称讚經』には「十大劫」〔六〕と云う五紙。『覺經』には「十八劫」〔七〕と云う一巻、十五紙。諸師、之を会するに、或いは八の字、応に誤りなるべし。余文、皆、多く十劫と云うが故に。或いは応に十小劫なるべし。小の字、中の点を闕くが故に、或いは実には応に十八劫なるべし。『小經』の中の十とは、大数に約するのみと。此の如きの異解有ると雖も、今の所用に非ず。今『經』、『小經』に既に十劫と説け

り。宗家は『法事讚』に下巻、十一紙、「正坐より已來た十劫を経たり〔三三〕」と云えり。故に十劫と定む。更に異義を存すべからず。之に就きて四種十劫の分別有り」と雖も、今、当流の意は、単の十劫と之を習う。謂わく、言う所の十とは、即ち円満の義に約すなり委しくは、第十八願の中の十念の処に之を弁するが如し〔三三〕。次に十方便と言ふも其

の意亦た同じ。応に知るべし。夫れ実には今仏の釈迦も、法華本門の意は久遠の成仏なり。大通智勝仏の時、弥陀は乃ち是れ十六王子の一種第九の王子なり。釈迦、既に塵点劫を経、弥陀、豈に然らざることを得んや。是を〔三六〕以ちて弥陀も実には久遠成仏なり。然りと雖も、宗義、本門の意を用いず。実成にして単の十劫と之を習うなり十六王子は「化城喻品」の意なり〔三三〕。因に四種の十劫を弁せば、了譽の『切紙』に云わく、「四種十劫の頌に曰わく、常演の十劫は名越の義、赴機の十劫は蓮華堂、二義俱存は藤田流、二義俱非は是れ当流と口伝に云う。単の十劫とは、是れ九劫に非ず。十一劫に非ず。十劫と局りて習うなり。赴機の十劫とは、仏

辺には分量無し。赴機の為には十劫と説くなり。常演の十劫とは、三世常住の十劫なり。過去の諸仏も十劫、現在も亦た是の如し。延促劫智の十劫とは、仏果自在の故に短を延べて永劫と云う。長を促して短と云う義なり。今此の宗の習いは単の十劫なり。爾らば迹仏權仏の問起あり。答の落居は単の十劫なれども、三世一念無差別と開して始本無二境智一体と開すれば、諸家の始覺本覺の外、本迹不二の覚体と習い納むるなり。

單の十劫とは、機分を印持決定せん為なり。此れ当流大事の法なり。聊爾に異流に露頭すべからざる者なり。秘すべし、秘すべし。沙門了譽在御判〔四〇〕上來「切〔三三〕世間多流布せざる故に具に之を出す。繁を厭う莫れ。爾るに『法華』の意、久遠を規模とし、浄土教は実成を規模とす。只、十劫と計り知るが習いなり。單の十劫と意得ヲケバ衆生の機がヤスンジテ好いゾ上來は『舊歴』六卷、十七八紙ノ意〔四〇〕。問う、言う所の劫とは、大小の中には何ぞや。答う、興師は十劫と云い〔四一〕、又た永觀師は以為らく『瓔珞經』に望むるに、即ち是れ彼の小劫〔四二〕と按ずるに彼の小

劫とは、『俱舍論』の意、八十小劫を二大劫と為すと云うを指すか。更に思辨すべし。

然るに「大小の劫を説く、得名〔88a〕不定なり。大

に望みて小と名づけ、小に望みて大と名づく」已上、永

観〔88c〕。今云わく、永観の意は、『俱舍』の八十の小劫

を一大劫とするを以ちて今の劫と為すなり。之に依

りて、抄主、次下に『法華の疏』を引く。亦た此の

意なり。『疏』『文句』四の二卷、三十四紙に云わく、「八万従り

十歳に至るを小劫と為す。八十反を大劫と為す〔89c〕。

然れば、今、十劫とは、此の間の十劫、即ち大劫なり。

『小経』に十劫と説くと雖も、唐訳の『称讚経』には、

十大劫と説く〔89d〕。故に知りぬ、大小の中には、是れ

大劫なることを。【問う、十劫成道は、是れ実成とや

せん。將た迹仏なりや。答う、『三部』等の説、即ち

【実成なりと明す。】経釈分明なり。謂わく、『経』には、

世自在王仏の所に於きて、発心修行して、六八の願を

発す。既に因果始終を説く故に実成なること分明なる

のみ。『釈』には、「四十八願」「酬因之身〔89e〕」と云

い、又た、「彼仏今現在世成仏〔90a〕」等と云う。知りぬ、

是れ経釈分明なることを。因に、了誉『阿弥陀経十劫

成仏の切紙』に、云わく、『首楞嚴経』、方等余経の

意に於きて、弥陀久遠成仏を明すと見えたり。今『経』

は、十劫成仏と説く。若し、爾らば、十劫成仏、久遠

実成に通ずと成るべし、如何。答う、『伝』〔90b〕に云

わく、今『経』の十劫、実成ナルベシ。但し、久遠実

成の経文に至りては、十劫成仏の仏果の大義、応用の

説なり。爾るに、弥陀如来成仏の時、契当して性海果

分を感得する上に、十方三世、依正一時にして無差な

り。実に法性大用、是れ無窮自在なり。爾るに、因位

繫属処無辺中は、久遠を見る一機を明す。法性無窮の

大用の中に豎長遠の用に約して、久遠成〔90c〕仏

の相を説く。若し爾らば、余経の久遠は、今『経』の

十劫と相違無きなり云々。秘すべし、秘すべし。了誉

在御判〔90d〕「此の切紙、亦た世に稀なり。故に具に之を載す。繫を勝す

ること勿れ。記主の云わく、「本地久成は、法華の中より

出づ。今の所談に非らず。若し、仏意に約せば、今に

適たるに非ず〔90e〕『法華記』〔91〕中、三十四紙。鈔主云わく、「久

近は他の事、我に於きて何の益ぞ。只、願力を仰ぎて、偏に欣趣せん〔三〕。或るが解に曰わく、「樓師は、

一期赴機の説を依用す。其の意、知り難し。諸師元照・

元曉・惠心・水鏡、『直牒』之を引く、多く赴機の説に約するが故

に且く之に依るか。追いて之を思ふべし。当流の正義

は、実の十劫に約す。或るが云わく、常演の十劫なり。

言うところは、『経』に十劫と説くことは、且く満數

を取る。前仏、後仏、皆、此の『経』を説くに、過去

未來を論ぜず。「於今十劫」と説くなり此れ名越義なり。藤田

流は、常演、赴機、二義、俱に存す。或るが云わく、延促劫智の

十劫なり。言うところは、『妙玄』の七に云わく、〔三〕

に延促劫智有り。能く七日を演じて、無量劫とす〔三〕

已上。既に是れ延促は、仏智の徳なるが故に。弥陀の

成道は、無量劫と雖も、今、促して十劫と説くなり。

上来の諸義、人師の臆説にして、共に正義を得ざる

なり。当流の意は、謂わく実の十劫とす。所以は何ん。

凡そ、『三経』の説は、皆、実修実証の意旨を宣ぶ只、

迹門を述ぶ。本門を説かず。中に就きて、今『経』には、証誠

の説有り。若し、方便赴機等の説を為さば、豈、証誠
有らんや。今、『証誠の経』に、十劫と説く故に、実

の十劫にして、赴機の説に非ず。亦た、常演等の説に

も非ず。学者、意を先として当に知るべき者をや〔三〕

〔法華讀私抄〕下卷、三十紙、『直牒』六卷、一七八九紙〔三〕。

●自然七宝等とは、【此の文は、即ち是れ第三十二の

願成就なり。然るに、願の中には、「無量雜宝〔四〕」

と云う。〔Soga〕但し、今は且く、世の貴ぶ所を挙ぐ。】

言うところは、此の土の衆生は則ち、七宝を貴ぶ。爾

るに今の文は、浄土の噂をスル処ナレバ、衆生の機欲

に返じて、且く七宝を説く。実には、無量雜宝なり。

故に願文の中には無量雜宝と云う。扱、『三部経』の

中に当文に限らず、浄土の事と云エバ、丁寧に事クド

ク説ケリ。其の意は、幾度も浄土の沙汰を聞けば、不

信の衆生も少しは、信を起すモノナレバ、国土の事は

クリカエシクリカエシ説き給うなり。何にシテモ厭離

の心発し難き衆生ナレバ、斯くの如く、鄭重に説き給

う。総じて経文を拝見スルニモ其の意ニテ見るベシト

なり。

●自然とは、穢土の七宝の如く、人功を借るるにあら
ず。故に自然と云う。

●金とは、「山の石沙赤銅の中より出づ。此れに、五
色有り。黄金を長とす。久く埋れども変せず。百陶
すれども軽からず【三〇】。」

●銀とは、「焼石の中より出づ。白金を銀と謂う【三〇】。」

●瑠璃とは、「或いは琉に作る。「此には青色宝と云う。
亦たは不遠と翻す。謂わく、西域に山有り。波羅奈城
を去ること遠からず。山より此の宝を出す。因りて以
ちて、焉に名づく【三〇】。」

●珊瑚とは「紅赤色なり。「海中より出る石樹【三〇】」なり。

海底に生じて、一株に数十の枝あり、枝の間に葉無し。
大なる者は高さ五六尺。小なる者は、尺余なり。

●琥珀とは、「其の色紅にして瑩なり。松脂地に入り
て千年、化して茯苓となる。茯苓千年にして、化して
琥珀となる【三〇】。」琥珀の字、呉音クト読メども、古来

よりコトと読み来たレリ。

●碑礫とは、「此の宝、「大貝、車の渠の如し。渠とは、
車輞と謂う。其の状、之に類す。故に車渠と名づく。
後人、字に玉石を加う【三〇】。」【368b】青白色の宝なり。」

大貝とは、大貝出す所の玉なるが故に。是れ貝の中に
在る玉なり

●碼碯とは、「此の宝の色は、馬の腦の如し、因りて
以ちて名とす。赤白色有りとは、琢磨すれば、文有
り。纏れる糸の如し【三〇】。或いは、石類の如くなる
をもちて、字或いは、石に従う」上米、七宝の事、【名義集】三卷、

三十七紙【85】、法華妙寶二卷、四十二紙【88】、定鑿記二紙六紙【89】。【株抄】
三十八卷、十二紙【87】。

●合成為地とは、「小經」に、「黄金為地【三〇】」と説く
ことは、堅固の辺に約す。『觀經』に、「瑠璃地【三〇】」
と説くことは、映徹の辺に約す。故に相違せず。扱、
合成と有れば、相い雜しりてコネマゼタ様に聞こユレ
ども、相い雜じるに非ず。合成の模様があることな
り。元来、彼の国土が穢土の如く、衆生の機に局分有
る様には非ざるが故に、土も亦た爾なり。先づ、浄土

の地に就きて、界と道との差別あり。譬えば、京極通杯の豎筋、コレ二三条通の横筋あり。是を道と云うなり。サテ其の小割の一町四方の処を界と云うなり。若し碁盤にテ喩えて言わば、黒筋は道なり。四角の白き処は、界なり。サテ界に就きて色々あり。敷瓦の様なるもアリ石タ、ミ如クナリ。或いはダンダラ筋ノ様ナルモ有リ。或いは二宝ニテ半分ツ、雑るもアリ。或いは三宝四宝等雑じるもアリ。一色ナレバ純界マジウレバ雑界なり。今の合成と云うは、純界に非ずして、雑界の事なり。『小経』の黄金、『観経』の瑠璃、皆純界に約すなり。

●恢廓曠蕩とは、恢とは【大なり。】廓とは【開なり。空大なり。】曠とは【闊なり。】蕩とは【広遠なり。】『鈔』

に蕩の字註「玉篇」を引く。此の註を見ず。又た先なり、の註は字書に之無し「〇」。

●雜廁とは、廁は間なり。【雜なり。】今は先づ合成の故に雜廁と云う。次の転相人間の句は、其の意なり。爾れば【此の二「39a」句は七宝の雜間を言つ】なり。

●光赫焜耀とは、赫とは【明なり。】盛なる貌。又た

顕盛の貌。焜とは【大光なり。】又た、一本に焜に作る。盛なり。曜なり。耀とは曜に同じ。光なり。【此の一句七宝所発の光明の照曜を説く。】

●奇麗とは、華綺なり。好なり。呉音はライノ音ナレドモ古来レイと読み来たレリ。

●清淨莊嚴とは、依報の総躰を云うなり。『浄土論』の意、無漏無生の浄土ナレバなり【〇】。

●超踰とは、踰とは越なり。

●十方一切世界とは、浄土穢土、皆、悉く此の中に撰す。既に捨劣得勝の土なるが故に、今、十方の諸仏の世界に超踰せり。況や有漏の世界をや。

●中精とは、精とは明なり。好なり。靈なり。【凡そ物の純にして至れる者を精と曰う。】

●猶如第六天宝とは、【是れ分喩なり。】欲界天の中に第六、勝るが故に、且く之を挙げて喩と為す。次の文五十四紙に処する所の宮殿、衣服、飲食、衆妙華香、莊嚴の具、第六天の自然の物の猶しと云うも、亦た、

同じ『鈔』五卷、四十三紙、見合わせよ【〇】。既に欲界の衆生に

対して説くが故に彼の天に喩う。実には比するに足らず。次上には、「超踰十方」と云う。何ぞ彼の天室の如くならん。況や次下に正報を説く文に五十七紙、「設い第六天王を無量寿仏国の菩薩声聞に比するに、光顔容色、相い及逮およばざること、百千万億不可計倍なり〔88〕」と云う。正報、既に相い比せず。当に知るべし、依報亦た然り。再往、之を言わば、有漏無漏、遠はかに別なり。尚お、分喩とも言い難し。

●又其国土等とは、浄土は無漏平等の心より生起す。

故に須弥山及び溪谷等無きなり。

●須〔89〕 弥山とは常の如し。

●金剛とは、多義有り。一義に、【七金山ならんか。』莊

嚴經〔下巻、五紙〕に曰わく、「黒山、雪山、宝山、金山、

須弥山、鉄围山、大鉄围山〔90〕と。【此の中の金山、

之を指すか。』合讚、此の文を引くと雖も〔91〕、恐らく

は未だ允當ならず。案ずるに、七金山と言うは、持

双山等の七金山を指すべし。此の山は、金剛所成なる

をもちての故に〔天論〕九十二巻、十六紙〔92〕、見合わせよ、又た

一義、『長阿含』第二十巻、初紙。第十八紙に非ずに云わく、「南

洲に金剛山有る中に、修羅宮有り〔93〕と。之を指すか。

又た、一義、鉄围を指して金剛と名づくか。『起世經』

第二〔十六紙〕に云わく、「須弥山の外、別に一山有り。

名づけて輪围と為す旧に鉄围と云う。金剛の所成にして破

壊すべきこと難し〔94〕。鈔主六巻、四十紙云わく、「金

剛の所成なる故に金剛山と名づくか。下の文に準ずる

に〔下巻、五十二紙〕、「金剛围山須弥山王」と云う。恐らくは

其の義なり〔95〕と。今、云わく、此の義、潤色あり。

下の巻の文に、「金剛围山須弥山王大小諸山〔96〕」と

云う。今、「須弥山及金剛鉄围一切諸山」と云う。彼

此の文、符合す。上下の文、俱に大小二鉄围を指して

金剛と言うなるべし〔尚お、下巻、十六紙の処、具に之を記す〔97〕〕。

●大海小海とは、【外海を大と名づく。】是れ鹹水なり。

【内海を小と名づく。】是れ八功德水なり。【俱金真論〔

第十一巻、三紙〕に云わく、「妙高を初めとす。輪围を最後

とす。中間八海あり。前七を内と名づく。第八を外と

名づく〔98〕。】

●**谿渠井谷**とは、谿とは、【水有るを谿と曰う。】渠とは、溝渠。『字林』に、小澆深広にして各おの四尺なり。井とは、『玉篇』に、「地を穿ちて水を取る」[283]。谷とは、【水無きを谷と名づく。問う、『觀經』の中に、「黄金為渠」[284]と説く。今、何ぞ無しと云うや。答う、彼は池の支流にして、莊嚴の隨 [370a] 一なり。此は則ち古き坎にして、非愛の境なり。】是の故に同じからず。言うところは、穢土の谿谷等の如き、不平龜患の処無しと言ふ事なり。

●**欲見則現**とは、『大阿弥陀經』に、「七宝の灯火、万種伎樂、悉く皆、前に在り」[285]と説くが如し。浄土に火光無しと雖も、「見んと欲すれば則ち現ず。今も亦た然なり。【問う、】国土清淨の【三十一の願に、長時に十方淨穢を照見す。彼の穢土の中に須弥等有り。何が故に、今、欲見則現と云う。答う、彼は則ち影現、譬えば鏡像の如し。今は是れ体現、譬えば化鳥の如し。機欲、異なるが故に聖応、亦た別なり。混乱すべからず】」[286]。【又た、彼土の莊嚴、山有り。』十往

生經』に云わく、「彼の土に七宝の山有り」[287]と。【散善義」に云わく、「即ち、当夜に於きて西方の空中に雜色宝山を顕現すと見る」[288]】三十八紙、証誠、其の驗の一なり。【散記 三卷、四十四紙 [290]。】

●**亦無地獄等**とは、【是れ第一願の成就なり。】

●**諸難之趣**とは、八難処を指す。【『莊嚴經』中卷、八紙】に云わく、「地獄餓鬼畜生焰魔羅界及び八難の報無し」[290]。】

●**調適**とは、調は和なり。【適は】如なり。自得なり。又た、【安便なり。】

●**仏語阿難第三等**とは、『科』に「如来反質」[291]とは、反覆なり。質とは対なり。阿難の所問を反覆して、之に應對したまう。故に反質と言ふなり。又た反は対なり。質は正なり。

●**焰天**とは、新訳には夜摩天と云う。

●**色究竟天**とは、『金剛經の疏』慈覺作二十四紙に云わく、「遍知の云わく、大自在天、亦たは色究竟と云い、亦た有頂天と名づくなり」[292]。『要集記』五三十九紙に云

わく、「阿迦賦牝天とは、色究竟と翻す」^{〔33〕}『俱舍論』第十一卷、十四紙〔244〕。

●**行業果報不可**〔370b〕思議とは、『大論』に五不思議を明す中の第三なり。【論】第三十 卅紙【に曰わく、經に五事の不可思議を説く。所謂、衆生多少の業と、果報と坐禪人の力と、諸電力と諸仏力となり。五不思議の中に於きて、仏力、最も不可思議なり〔33〕。】今、云わく、因の行業力にて、果報、亦た不可思議と云うことなり。

●**其諸衆生功德善力**とは、『無量寿會』下巻、初紙に云わく、「諸仏、及び衆生善根業力、汝、知るべけんや」^{〔34〕}。●**住行業之地**とは、【業を名づけて地とす。空に住して落ちざるは、業力に依るが故に。】

●**故能爾耳**とは、【問う、下の文の如きとは、彼の士、実には人天の体無し。余方に因順して人天の名有り。何ぞ、今、四天等有りと云うや。答う、実には所難の如し。但し、今の文は、阿難の間に順じて、且く无方適時の答を設くるなり〔35〕】^{〔35〕}曰、「鈔。言うこと

るは、如来、正直に答え給わば、浄土は既に是れ界外なり。豈に四王、忉利等有らんやと、阿難を叱かり給うべきニ、今、且く阿難の機に望みて所問に順じて答へ給うなり。故に呵し給ワズシテ此の如く反質シ玉ウなり。是を無方適時の答と云うなり無方は自在ナリ。適時はかなう時の如くナリ。喩えば、世間にてナブツテ遊ブト云う類なり。

●**将来**とは、未来と云うに同ジ。●**威神光明**等とは、是れ【第十二願の成就なり。】因位の法身、勝るる故に、果位の仏身、亦た勝る。其の中に於きて、今、光明の一を挙ぐる。言う所の光明は第十二願の果、即ち拳身の常光にして現起等の光明に非ず。此の光明、十方界を照らして辺際無きなり。仏果の徳、恐るべき処有るを威と云う。其の徳、測られざるを〔371a〕神と云う。

●**第一**とは、出過の義なり。第二、第三に対するに非ず。

●**諸仏光明**とは、諸仏拳身の常光を指す。

●所不能及とは、今、【別願の故に、諸仏の光明に勝る】なり。『**覺經**』一卷、十三紙【に曰わく、「諸仏の光明の照す所に遠近有る所以は何ぞや。本、】其の【前世の宿命に道を求むる菩薩為る時、所願の功德、各おの自ら大小有り。期に至りて然して後、作仏の時に悉く各おの自ら之を得。是の故に光明をして転た同等ならざらしむ】^[378]』『**大阿弥陀經**』全と同し^[379]。問師の云わく、「今『**經**』には、但、諸仏の光明に対して最尊第一と説く計りにして別願絶妙の旨を説かず。『**大阿弥陀經**』に、正しく諸仏と弥陀と相對して、別願の光明なるが故に、弥陀の光明、勝れたるの由を説く。彼の文上卷、十一紙同十三紙に云わく、〈**阿弥陀仏の光明は最尊第一にして比い無し。諸仏の光明は、皆及ばざる所なり**〉^[380]乃至。此の問の次上の所引、『**覺經**』の文に全同なり^[381]。〈**阿弥陀仏の光明は照す所、最大にして、諸仏の光明の皆及ぶこと能わざる所なり。阿弥陀仏の光明は極善なり。善が中の明好なること、甚だ快く此い無し。絶殊無極なり。阿弥陀仏の光明は殊好にして、日月の明に勝るこ**

と、百千億万倍なり。諸仏の光明の中の極明なり。諸仏の光明の中の極好なり。諸仏の光明の中の極雄傑なり。諸仏の光明の中の快善なり。諸仏の光明の中の王なり。諸仏の光明の中の極尊なり。諸仏の光明の中の最明無極なり^[382]。已上^[383]。問公云わく、「此の文秘すべし^[384]」と^[385]。二藏義見聞^[386]八卷、卅一紙、但し所引の文、本經の文字と相違具略少なからず。更に校合スベシ。今、本經文を挙ぐ。

●或有仏光等とは、自下の文は、上の、「所^[371b]不能及」の句に従い説き下すなり。爾るに【**今經**】は総じて拳身の常光を説き、【**覺經**】『**大阿弥陀經**』には【**共に「項」光と言ふ**】^[387]但し項の字を「**鈔**」三卷、三十紙^[388]並びに今の処、共に「**頂光**」に作る。又六卷、廿五紙、「**項**」に作る^[389]。『**本經**』兩処、共に項に作る。爾るに鈔主の意、項の字に依るか。異訳の經を『**觀經**』の円光の文に相對するが故に。『**今鈔**』廿六紙^[390]、更に考えよ。

●**照百仏世界等**とは、自下の料簡、諸師同じからず。今の所用は淨影の義なり。淨影の意の云わく、諸仏より下、刹土に至るまでは、余仏の劣を挙ぐ。是故より下、光仏に至るまでは、弥陀の勝を顕す^[391]。法位、之に同

じ〔372a〕。此の義、經文の標釈、『覺經』及び『大弥陀』に順ずるが故に。言う所の仏光とは、拳身の常光を指すなり。下去、之に準ぜよ。百仏千仏恒沙とは、皆是れ算数に預る光明なり。弥陀の無量無辺には及ばざるなり。

●取要言之とは、要とは、凡要の要にてヲヨソト云うコトなり。カイトツテト云う気味なり。肝要の要に非ず。

●維とは、隅なり。

●由旬とは、〔新には踰繕那と称す。此には限量と云う。此の方の館駅に同じ。古自り、聖王一日の行なりと。或いは三十里、或いは四十里昔より来た、皆、四十里を取るなり〕『名義集』三卷、四十三紙〔372b〕。『音義』廿四卷、廿六紙〔372c〕。

●一仏刹土とは、其の量上に弁ずるが如し〔鈔、十九紙の処〔372d〕。百億三千大千世界を指すなり。爾かも、是の如しと雖も、皆、分量有り。然るに、今の無量寿仏は次下の文へウツツテ見ヨ。問う、恒沙の刹を照らすの余仏あらば、弥陀の光と何の別有るや。答う、既に

恒沙と云う。知る、限量有るが故に、弥陀の無量無辺光には及ぶべからざるなり。】

●是故とは、上の最尊第一の句を受けて之を言う。
〔372a〕

●無量光等とは、本願所成の光明は、十二の徳用有るが故に、十二の名を立つ。此の十二光、亦た常光なり。余仏の常光に対するが故に。然るに、十二光の義、諸師異解あり。憬興の如くんば、淨影の釈を破して而して自義を述ぶ〔372b〕。『礼讚の記』の中に興の釈を引用す。

委しくは彼の『記』の如し〔372c〕上卷、廿九紙。記主の云わく、

「諸師、各おの別釈有れども、憬興に如かず。故に彼の解を用ゆ。加うるに拙詞を以ちてす〔372d〕」と。茲に依りて、今、要を採りて略抄して斯に記す。無量とは、

「仏光、算数に非ざるが故に無量なり。謂わく、彼の仏の光明、四方四維上下十方を照すに、周遍して虚空の如くなる故に〔372e〕」、是れ數量無きが故に、今、云わく、豎に數量を以ちて計るべからず。

●無辺とは、「縁として照らさざること無きが故に

無辺なり。】謂わく、彼の光明は有縁の衆生を覓めて、所として益せずということ無きが故に。【『観経』に准ずるに、念仏の衆生を名づけて有縁と爲す^{〔28〕}。】是れ辺際無きが故に。今、云わく、横に數量を以ちて計るべからず。

●無碍とは、【人法、能く障うる者の有ること無し、故に無碍なり。】謂わく、彼の仏の光明は余の人法之を障うるること無し。人とは、上は如来従り下は天魔等に至る。法とは、万法なり。此の光の力を最大なれば、余物之を障えず。今時の我等、無碍光に照され乍ら、自ら碍を成じて見奉らず。盲者の日光を見ざるが如し^{〔29〕}。是れ障碍無きが故に。今、云わく、世間の日光の如くには非ず。銀山鉄壁も能く碍うるること無し。

●無対とは、「諸の菩薩の及ぶ所に非ず。故に無対なり。謂わく、対は謂わく敵対なり。余光の仏光に斉等なること有ること無し。但し、今は菩薩を挙げて其の不及の人とす。『経』には、〈諸^{〔30〕}仏光明所不能及^{〔31〕}と云う^{〔32〕}。但し、『合讚』も諸仏光明の四字を加う^{〔33〕}。是れ敵対

無きが故に。今、云わく、螢火、灯火、日月、諸天、二乗、菩薩及び今、所説の諸仏の光、漸々相對するに唯、此の仏光のみ所対無きが故に。

●燄王とは、【光明自在にして、更に上にするに無きが故に、燄王なり。】謂わく、燄とは、光明なり。王とは自在なり。【問う、無対と燄王と何の別有りや。】答う、無対は敵対を挙げて、次いで光照を顕す。燄王は、光体に就きて自在の辺を取る。故に二、別なり^{〔34〕}。但し『合讚』の【答へは、無対は所対に望みて以ちて光体の勝を顕し、炎王は自在の辺を取りて以ちて光用の勝を顕す^{〔35〕}。是れ光照勝るる故に。今、云わく、火燄盛んにしてハゲシキガ如くナレバ燄と云う。王とは、自在の義、又は勝の義なり。

●清浄とは、【仏、無貪の善根従り、現じて亦た、衆生貪濁の心を除く。故に清浄なり。】謂わく、清浄等の三光は、即ち仏の三善根自り生じて以ちて衆生三毒の罪を除く。心を留めて、之を思え^{〔36〕}。「此の光、遍く念仏の衆生を照らす時、能く彼の貪濁の心垢を滅し、清浄仏土に生ぜしむ。故に清浄と名づく^{〔37〕}。

是れ垢色を離れて、淨なるが故に。今、云わく、此の光、触るる所の者、貪を離れて清淨と成る。

●**歡喜**とは、「仏の無瞋の善根従り生じて、能く衆生瞋恚の感心を除く。故に歡喜なり【54】。」謂わく、「仏、此の光を以ちて、念仏の衆生を照らす時、行者の瞋恚興盛の心を除きて、彼国に生ぜしむ。故に歡喜光と云う【55】。」是れ、憂を除きて、悦しむるが故に。今、云わく、衆生、瞋を除きて、喜を生ず。

●**智恵**とは、「仏の無痴の善根従り起きて、復た衆生の無明品の心を除く。故に智恵【56】」光なり。謂わく、仏、「此の光を以ちて、念仏衆生の痴闇の造罪を除きて、【57a】彼の世界に生ぜしむ。故に智恵光と名づく【58】。」是れ痴闇を除く故に。今、云わく衆生の痴無明を除きて、恵を生ず。

●**不断**とは、「仏の【常】光は、恒に照益を為すが故に不断なり。」謂わく、彼の仏の光明の照益、断絶せざるが故に是れ相續不絶の故に【59】。」

●**難思**とは、「諸の二乗等の測度する所に非ざるが故

に難思なり【60】。」謂わく、彼の仏の光明は、果位の

功德なり。二乗及び菩薩、彼の光明の功德を思量すること難きが故に、難思光と云う。是れ、因位、測り難きが故に。今、云わく、等覺深位も尚お、思量し難し。

●**無称**とは、「亦た余乗等の堪えて説く所に非ざるが故に無称なり。」謂わく、二乗及び大菩薩も言語を以ちて、此の光明を説くこと能わざるが故に、無称光と云う【61】。」是れ、言語道断の故に。今、云わく、等覺の菩薩も言議を以ちて、称すること能わず。次上は、心識を以ちて、測り難きことを言い、此は、言語を以ちて称え難きを言うのみ。

●**超日月**とは、「日夜、恒に照らして、娑婆の二曜の耀に同じからず。故に超日月と云う。」謂わく、日は昼を照らして、夜を照らさず。三洲を照らして、一洲を照らさず。月は夜を照らして、昼を照らさず。亦た、光、盈虧有り。亦た、日月、色法を照らす。心法を照らさず。只、草木を益して、心垢を除かず。彼の仏の光明は、此の日月に超えること無數億倍なり。故

に、超日月光と名づく【375】。是れ、光色超の故に。今、云わく、此は、娑婆の光に約して、超勝の光なることを顕す上來、十二光の解釈竟りぬ。爾るに、鈔主は、鸞師『讚阿弥陀仏』の偈に依りて、更に諸釈を聚めて、其の同異を判す【376】。記主、興師の釈、委悉なるを以ちて、之を依用したまふ。故に今、亦た『礼讃の記』【377】に依り、茲に録すのみ。

●号とは、清んで漢音に呼ぶべし。名ヅクルノ時は、去声ナルガ故に【378】に「去声」、「胡到切【379】」、名称なり。濁音の時は、大哭なり。故に、【379】今は用いず【380】に音毫大哭なり【381】。但し誦誦の時は、濁ルベシ。

●其有衆生とは、言う所の衆生は人天を指すなり。

●遇斯光とは、是れ【第三十三の願成就なり】遇とは、光明を蒙る義なり。此れに顕機、冥機及び夢見、有り。応に知るべし。委しくは、上の願文の処に之を記すが如し。扱、者の字に就きて、鈔主は、『称名の人を指す。名義不離の故に、此の光に遇うなり【382】と釈す。』白旗の意は、念仏及び余行の人に通ず。謂わく、楼師の意は、本願、願成、共に此の光益は、名義不離撰

取不捨の益と存す。故に称名の人に定むるなり。白旗は、爾らず。此の益は、念仏及び余行の機に通ず。若し、弥陀に帰投すれば、余行の行者も斯の光に遇うべしと雖も、其の中に称名念仏の行人は、此の益の外に別して、心光護念の益を蒙る。是の故に念仏の行者は、通別二重の益を獲るなり。然れば則ち今、遇斯光者と言は、念仏余行の二機に通ず。若し、亦た三心具足の念仏の行人は、此の光益の外、更に心光護念撰取不捨の益を蒙るなり。具には、上に之を弁するが如し【第三十三願の処【383】。鈔】四卷、卅一紙【384】。『述聞抄】五十五紙【385】。

●三垢消滅とは、即ち三毒を指して、三垢と曰う。光触を蒙る故に、能く貪等を滅す。問う、設い、光力と雖も、具縛の凡夫、何ぞ速かに惑を滅せん。答う、三毒漸薄、之を名づけて、滅とす。断惑と謂うには非ず。要を挙げて、之を言わば、発心以前の三毒と、称念已後の三毒と定めて同ずべからず。三毒、若し微薄の分有らば、当に知るべし、光益なりと、若し其の分無くんば、深く慚愧すべし。』

●身意柔軟とは、今、身意の二業を挙げ。口業をも摂して見るべし。柔軟は無〔374a〕瞋を挙げて、無貪無痴の二を顕す。又た、前五識を名づけて身とす。第六識を名づけて意とす。

●歡喜踊躍とは、是れは、身意柔軟の相を顕わす。歡喜は内心、踊躍は外相なるが故に。

●善心生焉とは、善心とは【三善根を指す。】彼の三毒を断じて三善を生ずる菩薩地の如くには非ずと雖も、今、三毒、漸く薄く、【三善、漸く生じて、心行即ち、増】進するを善心生と曰う。【前】の三垢【を翻して、其の義知るべし。】

●三塗とは、『四解脱經』に曰わく、「地獄を火塗道と名づく。餓鬼を刀塗道と名づく。畜生を血塗道と名づく」〔383〕『名義集』二卷、五十二紙、但し『開元錄』十八に曰わく、四事

解脱經一卷、偽妄亂真中に入る〔384〕。

●見此光明等とは、【問う、人間の行者すら猶お光を見ること難し。三塗の衆生、豈に輒く見ることを得んや。答う、『心地觀經』三】六紙【に云わく、〈其の男

女追いて修福するを以ちて、大金光有りて地獄を照らす〔385〕、と。光中に微妙の法を演説す。父母を開悟して發意せしむと。孝子の追善すら尚お以ちて、此くの如し。弥陀の光益、豈に唐捐ならんや。但し機熟を待ちて此の益有るのみ〔386〕】已上『鈔』。又た『梵網經』

に云わく、「若し父母兄弟死亡の日は、応に法師を請して、菩薩戒經を講ぜしむべし。福、亡者を資け、諸仏を見たてまつることを得。人天の上に生ず〔387〕已上」と。問う、『心地觀經』『梵網』等の意、云何。答う、彼は因縁由籍の利益を明す。子の母の為に福業等を作すが如し。子、母の恩を蒙る。子、母の恩を報じて、善を作して、彼に与うるに、即ち彼の母、自ら善を作すに當るなり。諸の恩所有るは、此に例して知るべし

〔正真記〕七卷、四十六紙〔388〕、又た追善直出裏裏の義、並に自作他受の料簡、具に『玄記』二卷、二十二紙〔389〕、『探要記』五卷、十六七紙〔390〕。又た、七分

獲一の事『地藏本願經』下卷、三紙〔391〕、『灌頂經』第十一卷、四紙〔392〕、『安

樂集』下卷、十三紙〔393b〕、『隨願往生經』を引く〔393〕。此の『經』、『灌頂

經』十二卷の内なり〔394〕。又た、三途見光の下、『要集』中本、廿七紙〔395〕、同

【記】五卷、四十紙〔26〕、「光明文句記」三卷、六十八紙〔27〕。今、云わく、三塗劇苦の衆生、此の光明を見ることは、或いは、善根を修すと雖も、業力未だ滅せず。之に由りて、地獄等に墮するの時、若しくは、因縁に依りて宿善忽ちに開發して時として、見るこゝと有り、或いは亦た、孝子の追善の功德、此等の因縁に依りて光明を見たてまつるなり。

●皆得休息とは、三塗の種類多きなり。見る者、皆休息することを得。上來、三塗の光益も亦た、冥顕の二類有り。之に依りて本願には、「蒙我光明」〔28〕と云い、今は、「見此光明」〔29〕と云う。是れ、機に冥顕有れば、仏、二心を施したまふ。本願の文には冥機の冥応を挙ぐ。故に、「蒙我」と云う。今は顕機顕応を説く。故に、「見此」と云う。本願願成、冥顕影略し、彼此互いに顕せり【指塵抄】十四卷、四十八紙〔30〕。【問う、三塗の見光は、名義不離の益に限るとやせん、余縁に通ずとやせん。答う、機根万差なれば、聖心、一に非ず】。余縁に通ずべし。「彼の道如法師の縁の如き、即ち其の事

なり。】若し別願の光益を蒙る者は、必ず称名に由る。名義、即するが故に。然るに仏願に望めば、称念名号の見光滅苦の速疾なること定散の業に同じからず。今、別願撰取の光益を説く。故に称名に在り〔31〕已上、【鈔。道如の事、三寶感応錄】上卷、二十四紙〔32〕。今、抄直書、具に之を出す。

●壽終之後とは、【上の人天三塗の兩輩に通ず。】三塗に局るに非ず。

●皆蒙解脱とは、解脱は、謂わく【往生を指すなり。【礼讚】七紙、日没讀註】に、「称名礼拝相續不斷なれば現世に無量の功德を得。命終の後、定んで往生を得。【無量寿経】に説きて云うが如し〔33〕と釈して、具に今の【37a】文を引証したまふ。知りぬ、宗家の意、往生に約することを。】

●無量寿仏等とは、是れ第十七願の成就なり。

●顕赫とは、赫は謂わく盛なり。

●莫不聞焉とは、最尊第一の光なること、普く十方に聞ゆるとなり。即ち【論】の【妙声功德なり。】【論】に曰わく、「梵音悟深遠微妙聞十方〔34〕」【論註】上卷、廿五

紙[88]と。

● 称其光明とは、称は謂わく称歎なり。

● 一切諸仏声聞縁覚諸菩薩衆とは、【仏の讚は六万恒

沙諸仏の称讚の如し。菩薩の讚は、文殊、普賢、竜樹、天親等の此の尊を讚するが如き、是れなり。】

● 威神功德とは、【次上の十二光徳等及び三垢消滅、

三途見光、離苦得楽等の威神なり。】

● 称説とは、称は謂わく、称揚讚嘆なり。【此に称揚

と及び称名と有り。『論』の讚歎門の如し。』『論』

意に準じて之を弁せば、常に梵語を称して口に南無阿弥陀仏と唱う、即ち称説なり。既に尽十方無碍光如来

と言うが、是れ、直ちに梵語の南無阿弥陀仏なるが故に。

● 至心不断とは、次【上の句は起行。此の句は安心】

なり。【心行相続】即ち無間修に当るなり。

● 随意所願得生其国とは、其国は【安楽浄土】を指す

なり。若し『随願往生経』[88]の意に依らば、称名の行を以ちて意の所願に随いて十方諸仏の国土に生ず。

若し近く之を言わば、西方浄土に生ずることを得るの義なり。

● 菩薩声聞大衆とは、皆、是れ旧住の菩薩等なり。

● 其功德とは、【歎称の因を指す。又た、『観経』に依らば現世に於きて亦た、歎を蒙むる、謂わく、「若し念仏する者は、当に知るべし、此の人は是れ人中の

分陀利華なり」[89]と。又た、九 [375] 品来迎聖衆

の讚歎有り。】

● 至其然後等とは、此れは彼土新生の人天、彼土に生

じ已りて其の後、成仏を得る時と言ふ事なり。

● 歎其光明とは、【此れ即ち称歎の行因に酬う故に。】

謂わく、此れ成仏已後の光明なり。
● 巍巍とは、高勝の貌。

● 昼夜一劫尚未能尽とは、【『莊嚴経』に云わく、「我

れ、住すること一劫して此の光明功德の利益を説くと

も、亦た、尽すこと能わず」[90]】已上。

寧とは、猶お何のごときなり。何んぞト云う意に見よ。但し処に依りて其の義カワルなり。

● 仮使十方世界等とは、【第十三の願成就なり。】

● 無量衆生とは、五趣に通ずるなり。

● 皆得人身とは、【問う、今、余趣に於きて声聞縁覚を成就すと言わず。而して何ぞ偏に、「皆得人身」と説きたまうや。答う、『俱舍論』賢聖品に曰わく、「順

脱分を植ゆることは、唯、人の三洲なり。余は厭離と般若と応の如く無きが故に」^{〔80〕}。『婆沙』第七】^{十紙}

【に曰わく、「問う、順決択分は何の処に起すや。答う、

欲界、能く起す。色、無色界に非ず。欲界中に於きて、人天、能く起して、三惡趣に非ず、勝善根の故に。人

中三洲、能く起す、北俱盧に非ず。天中、能く起すと雖も、而して後起にして初めに非ず。謂わく、先に

人中に起し、已後、退し、欲天の中に生ず。先の習力に由りて、続けて復た能く起す。問う、何が故ぞ、天

中、初起すること能わざる。答う、彼の処、勝厭離等の作意無きが故に。問う、惡趣の中に勝厭離等の作意

有り。何が故ぞ此の善根を起さざるや。答う、惡趣の中に勝厭離等の作意有りと雖も、勝依の身無し。人中

は二を具するが故に、能く初起す^{〔80〕}。声聞、既に爾なり。縁覚も爾るべし。〔376〕此等の説に準ずるに、

今、人身と言ふも、亦た、北洲を除くべし^{〔81〕}。已上、〔音讀〕^{〔82〕}、又た、順解脫決択の事、委しくは〔述記〕九末、五十一紙^{〔83〕}、〔探要記〕

六卷、九紙^{〔84〕}。

● 都とは、猶お総のごとし。

● 禅思一心とは、【禅は、謂わく、梵語。即ち寂靜の義。思は、謂わく漢語。即ち思惟の義。】『名義集』^四

卷十五紙に云わく、「遠法師の云わく、夫れ三昧と稱することは、何にして思を専らにして想を寂むるの謂い

なり。思、専なる則は、志、一にして分けず。想、寂なる則は、氣虚神朗なり^{〔85〕}。興師の云わく、「禅思

とは、專志の別言なり^{〔86〕}。興師の意、禅は專なり。借音を用ゆる故。今、禅思と言ふ、梵漢并拏せり。心をシヅメテ静ナレ

バ禅思なり。然るに、心をシヅメテ靜かに算用バカリ二心を入れてト云うコトヲ一心と云うなり。竭とは尽

なり。
● 声聞菩薩等とは、【第十五の願成就なり。】

●長短とは、其の寿命のホドライト云うコトなり。或

いは多少、或いは遠近、或いは長短、皆、俗語に言うホドライト云うコトなり。此の語、経文、往々、之れ有り。別して宗家の釈に多く有る語なり。次下の「不能究了多少之数」の文、亦た此の意なり。今も寿命のナガキミジカキナレバ所詮ホドライト云うコトなり。

今、【長短と雖も、意、長を取る。】又た、声聞等とは、凡そ大乘の教の中に二乗を喩えて死屍と為す。十方の報土亦た閉塞して到ること能わず。弥陀の大悲とは誠に仰ぐべきのみ。

●神智とは、【此れ即ち他心、宿命、説一切智、】得【弁才、智弁無窮等を得せしめんと願するの所成なり。】但し、【他心宿命、撰凡人なりと雖も、三重七重、互いに相通ずるが故に。】

●洞達とは、洞は、謂わく、洞明。達は、謂わく、到達。

●威力自在とは、那羅延を得る【376b】の所成なり。

●能於掌中とは、【楞嚴】『疏二之上巻、十六紙【に曰わく、「阿

那律は閻浮堤を見ること掌中の菴摩羅果を觀るが如し。

諸の菩薩等は、百千界を見る【38c】と。又た、【四之上巻廿紙【曰わく、「身を十方無尽虚空を含み、一毛端に於きて宝王刹を現じ、微塵の裏に坐して、大法輪を転ず【38d】と。】

仏語阿難等とは、是れ【第十四願の成就なり。】

●初会とは、弥陀成道、最初の説法を初会とす。例せば、弥勒に三会の説法、有るが如し。【問う、穢土の応仏には、三会等有り。何ぞ、彼の土に於きて、此の【如きの【別、有りや。答う、穢土に因順して、且く初会と名づく。】今、【多を顕さんと欲するが故に。

初会、尚お、目連等の知る所に非ず。豈に況や、後の两会、数えて知るべけんや。】言うところは、弥勒の三会を借りて、初会と説くなり。爾るに弥陀十劫の時、独りスゴスト成仏し給うト云う事ニハアラズ。成道、最初の説法ヨリハ意願に酬いて声聞無数なり。総して報身には、十八円成の徳、有り。其の中の眷属、補翼、円成の徳として、最初成道の時、即ち無数の声聞来会

す。況や、此の仏、別願有り。何ぞ独り成覚し給わんや。蓋し今、初会の言は、成覚已後、將に今日に至るまで、声聞無数と言うにあらざることを顯すなり。此の如く、声聞の数、多きが、即ち此の仏の手柄なり。国の政、正しき則は、四方の民、糧を齎ちて來たるが如し。極樂は、早作仏の国なれば、四方より來会す。是れ併せて願力なり。

●如今大目健連とは、『宝積經』第卅七廿二紙【に云わく、「如來、常に説きたまう。我が声聞の中に神通を得る者、所謂、[377a]長老大目連第一[288]と。】今の意の云わく、今日、我が会坐の神通第一の目連、此の如き神通第一の尊者の百千万億無量無数、集めて其の上に随分時節長遠に劫數を経て、ヒマヲ入レテ乃至滅度マデト云うコトなり。

●乃至滅度とは、最初証入より、灰身滅智に至るまでなり。

●計校とは、校は謂わく、考なり。

●不能究了とは、報身、補翼、円成の徳の故に因位の

究了に非ず。

●多少とは、此れ亦たホドラヒト云うコトなり。

折は、折は謂わく断なり。分折ニテ少のコトなり。

●沾取とは、沾は謂わく、濡なり。沾取は、ウルヲシトルなり。

●滌とは、謂わく、水滴なり。シタ、ルなり。

●巧曆算数とは、曆は歴に通ず。本に歴の字に作る。

【曆は謂わく、歳時気節の數なり。】又た、曆は象なり。星辰を象り、節序を分かかたつ。四時の逆徒を推し、

寒暑を定め、數を定むるなり。【『漢書』の「律曆志」

に曰わく、黄帝曆を造るなり。】本に曰わく、容成曆

を造る。尸子に曰わく、義和曆を造る[288]。【『尚書

の註』第一紙【に曰わく、曆は數を紀す所以の書なり。

算とは數を計る者なり[300]。】今、云わく、巧曆と

は曆師ノコトなり。此の二句は『莊子』の語なり[28]。

此の『經』、翻譯の時節、道教、盛んに流布せり。故

に今の『經』の中、莊老の語、往々に之を用ゆ。

上來は勝報を明し竟りぬ。自下は極樂を明す。是れ報

に依りて極楽を感成す。理、実には依正、前後無きのみ。

今、依報の中に於きて先づ宝樹を明す。樹に就きて行樹と宝樹と有り。道の並木は行樹なり。庭前の莊りナドノ木は宝樹なり。此の外に道場の樹有り。是は別なり。故に下に別挙するなり。扱、行樹宝樹、共に〔377b〕 純樹、雜樹有り。雜樹に於きて亦た、二宝乃至七宝の所成有るなり。

七寶諸樹周滿世界とは、〔二〕「定善義」に曰わく、〔樹の〕 体量を明すは、諸の寶林樹、皆、弥陀無漏心中従り流出す。仏心、是れ、無漏なるに由るが故に、其の樹、亦た、是れ無漏なり。讚に曰わく、正道大慈悲、出世善根より生ず〔380〕と〔一〕是れ、性功德成就莊嚴なり。法性に隨順して法本に垂かず。余の莊嚴も亦た、然なり。〔量〕と言うは、一一の樹の高さ、三十二万里と〔383〕 〔名量 十三紙。〕

●金樹等とは、〔一〕上に説く七宝は、琥珀の一を加えて玻瓈宝を除く。〔六〕寶〔は上の〕積〔の如し。〕玻瓈樹とは、下には玻瓈を除きて更に水精を挙げ、按ずるに、玻瓈は総名、水火の異り有り。下に水精と言

うは、別名を挙ぐるのみ。

●玻瓈とは、〔或いは〕頗肥迦〔と云う。〕此には水玉と云う。或いは水精と云う。火精は即ち赤く、水精は即ち白し〔名義集 三卷、三十八紙 383〕。俱舍〔世間品 第十一卷 九紙 〕に云わく、「日輪の下面、頗肥迦宝は火珠の成ずる所、月輪の下面、頗肥迦宝は、水珠の成ずる所なり〔385〕、と。又た、『大論』〔第十卷、廿七紙 〕に云わく、

岩窟の中より出づ。〔千歳を過ぎぬれば、氷、化して玻瓈と為る 386〕。西方は暑熱にして土地に冰無し。何物か化せん。此れ、但し石類なり。処処に皆、有り、と。扱、〔七宝の義、諸説不同なり。〕『名義集』

三三六紙に四説の七宝を挙げ〔387〕其の外〔名量 具に出だす 388〕。〔問う、浄土の莊嚴は無漏の法なり。何ぞ世間有漏の七宝を以ちて之を解説するや。答う、且く穢土に順じて彼の莊嚴を顯すなり。』『大論』〔第十一 二七紙 〕に曰わく、〔是の如き等の諸宝は是れ、人中の常の宝なり。仏の莊嚴する所は、一切世界に是れ最も殊勝にして、諸天得ること能わざる所なり。何を以ちての故に。是れ、

【388】大功徳従り生ずる所なればなり【389】。『仏地論』
第一【七紙】に曰わく、〈此に重んずる所に就きて且く
七宝を説く。其の実は浄土は無量の妙宝綺飾莊嚴、世
の識る所に非ず【390】と【391】已上。〉

●或有二宝三寶等とは、『定善義』に曰わく、「或いは一宝を一樹と爲る者、或いは二三乃至百万億不可説を一樹と爲る者有り。此の義、『弥陀経義』の中に已に広く論じ竟りぬ【392】。】

●或有金樹銀葉華果とは、『観経』に曰わく、「衆葉の間に於きて諸の妙華を生ず。華の上に自然に七宝の果有り【393】。『疏』に曰わく、「華実、開く時、内従り出でざることを明す【394】。』記』に曰わく、「華果同時なり。華内従り華実出生するに非ず【395】。』

●或水精樹とは、『次上の純樹の次には玻瓈なり。此には水精と云う。玻瓈寶、是れ一に非ざることを顕すか。或いは玻瓈、即ち是れ水精なることを顕すか。】

●或瑪瑙樹瑠璃為葉とは、私に按ずるに、此の「瑠璃為葉」の句、上に準れば、応に珊瑚為葉と云うべし。

上は皆、相對して二宝樹なることを顕す。謂わく、初めの瑠璃樹は玻瓈を葉とす。次の玻瓈樹は瑠璃を葉とす。此れ、瑠璃と玻瓈と、相對なり。亦た、珊瑚樹は碼碯を葉とす。次に応に碼碯樹は珊瑚を葉とすを云うべし。此れ、珊瑚と碼碯と相對なり。爾るを「瑠璃為葉」と云う、恐らくは誤りて珊瑚を瑠璃と作すべし。若し爾らざる則、^と「瑠璃為葉」の句は、次上に在るが故に重畳と成るなり。

●衆宝為葉とは、『鈔』に云わく、「問う、上に準じて、應に珊瑚為葉と云うべし。何ぞ衆宝と云うや。答う、上は二宝樹、下は七宝樹、今、三宝乃至六宝樹を顕さんと欲するが為の故に総して衆宝と云う。】二宝乃【396】至七宝の諸樹、各おの七々四十九本有り。今、少分を挙げ。意を得て應に知るべし【397】已上「鈔」。今、私に云わく、相對して只、二宝樹を説く。次下の「或有寶樹」已下は、七宝合成を説く。此等、【且く少分を挙げて、余を知らしむ】のみ。爾るに『鈔』の問起の語に、「上に準じて云う。應に珊瑚為葉と云うべし。」

し』³²⁷。此の義、穩やかならず。次上に弁ずるが如く、
 応に「珊瑚為葉」の句は上に在るべし。此の段の「或
 碑磔樹」の句は相對無きが故に、「衆宝為葉」と云いて、
 自ら雜宝樹の義を顕す。『鈔』の問起、更に詳かにせ
 よ。今、問起して之を言わば、或いは碑磔樹の処に何
 ぞ「衆宝為葉」と云うやと問して可ならんや。但し答
 釈の解、其の義、尤も允當せり。甚深仰ぐべし。

●或有宝樹とは、【此れ従り已下は七宝樹なり。】

●紫金とは、【上の純樹には、唯、金樹と云う。今、

紫金と云うは、是れ又た、金に多種有ることを示すな
 らんか。】

●為本とは、【本とは根なり。「定善義」に曰わく、「黄
 金を根とし、紫金を茎とす』³²⁸」等と。『覺經』^{二卷}

二紙【に曰わく、「銀樹銀根金茎』³²⁹」等と。】『大阿弥
 陀經』^{上卷、二十二紙}【之に同じ。茎とは、『説文』に

茎は「枝柱』³³⁰」なり。【枝は茎より生ずる故に枝柱
 と云う。】枝とは、大枝、之を枝と曰う。条とは、小枝、
 之を条と曰う。

●為実とは、【華果同時にして、華内より出るに非ず。】

●此諸宝樹とは、上の純樹雜樹を指して此諸と云うな
 り。上來は具に七宝にして相い互いに取り雜えタル宝
 樹ナリ。扱、此の如く七宝の諸樹、若し人情を以ちて
 之を見れば屈情にして還りてアシカルベシト云うトキ、
 先づ浄土の五塵は穢土の五塵の如くには非ず。既に有
 漏無漏別なり。穢土有漏の『379d』七宝は見る所、貪
 を生じ、聞く所、皆金氣有りて臭し、触るる所、強堅
 にして亦た冷なり。浄土は爾らず。見る所、無生忍を
 証し、聞く所、種香を具足し、触るる所、柔軟にして
 猶お都羅綿布のごとし。況んや其の余の徳失、此扱す
 ること能わず。今、且く仏、巧言を以ちて穢土の七宝
 を借りて、衆生をして浄土の七宝を知らしめたまう分
 齊なり。

●行行相値とは、行行はナミナミト訓ずる故に並木の
 コトなり。相値はアイカナウニテ、行樹の出入無きを
 云うなり。【定善義】に云わく、「彼の国の林樹多し
 と雖も行々整直にして而も雜乱無し』³³¹」と。【若し

此の如く相値相望マバ、還りてカタクナナルベシト云う時、此れは且く物の正当を云う時の前にて説く文なり。若し菩薩、人天の情に望レバ、亦た種々にカワルベキなり。

●相準とは、擬なり。

●相向とは、『宝樹觀』に云わく、「葉葉相い次ぐ」^[383]と、元照の『疏』に「云わく、「鱗の接するが如きなり」^[384]。】

●榮色とは、華なり。茂なり。ワカワカトシタル色なり。

●不可勝視とは、尽シ見ルベカラズトなり。

●出五音声とは、『鈔』に云わく、「今云わく、次下に既に宮商と云う。定めて知りぬ、【宮商角徵羽なることを。】故に影と寂と興と一と同じく此の解を作る法位の一義、亦た同じ」^[385]。今の【文、初めの二を挙げ。「此の五音に一切の音声を撰す」^[386]。】

●五音とは、宮とは、喉音、土用なり、中央なり、王なり。商とは、齒の音、金音、秋なり、西なり、臣

なり。角とは、牙音、木の音、春なり、東なり、民なり。徵とは、舌音、火の音、夏なり、南なり、人事なり。羽とは、唇音、水の音、冬なり、北なり、万物なり此の外、五智五部五調子、配当、応に知るべし^[387]。【『史記』の「樂

書」^[388] 第廿四卷 [379b] 四紙【に曰わく、「凡そ、音は人の

心に生ずる者なり。情、中に動く。故に声に形わる。

声、文を成す。之を音と謂う。是の故に治世の音は、

安んじて以ちて樂し。其の政、和す。乱世の音は、怨

んで以ちて怒る。其の政、乖く。亡国の音は、哀しん

で以ちて思う。其の民、困しむ。声音の道、政と通ず

【『禮記』「樂記篇」に出す^[389]。素本三卷 三十六紙。】今の五音

は、則ち是れ願王五智の發響する所、自然に相和して

仏事を成すなり。昔時、法照は此の文に依りて、五会

の念仏を立て広く勸化を行ぜり。須いん者、当に『事

讚』を披くべし。按ずるに夫れ今世行ずる所の詠声念

仏も亦た、緩急甲乙五種の別有り。蓋し、是れ五会に

根拠して構うる所ならんか。嗚呼、国を異にして年を

経、訛略して称仏す。其れ往業を成すこと、共に一揆

なりと雖も、是れ則ち宗極の尊号なり。音韻雅正に念ずべし】已上【量讀】[380]。

● 音声とは、『礼記樂記注疏』第三十七初氏に曰わく、「宮商角徵羽、雜比するを音と曰う。単に出るを、声と曰う」[381]「鈔」に云わく、「礼樂注」に曰わく「[382]と、或いは『礼記樂記篇』と云うは、非なり。

● 宮商とは、宮の字、読誦の時はクトヨムベシ。

● 相和とは、和と調和にて、調子の和して樂に叶うを云うなり

道場樹とは、常の如し。

● 四百万里とは、此の道樹量と仏身の量と相い称わざる事、第二十八願の処に之を弁するが如し [383]。

● 其本周圍とは、【本は謂わく根なり。周圍は、謂わく本根の周圍なり。『宝積』經【上卷、廿二紙】に曰わく、「樹の本、隆りに起きて高きこと五千由旬、周圍亦た爾り [384]。】今、云わく、周圍とは、此の方にて、一と抱え二た抱えト云う気味なり。

● 五十由旬とは、『大法數』第二 [385] に曰わく、由旬、

此には限量と云う。大は八十里、中は [386] 六十里、下は四十里、今の馭程の如しと。宗家、觀音天冠化仏の二十五由旬を『般舟讚』に、「高さ千里 [387]」と釈し、宝樹八千由旬を「定善義」に、「三十二万里 [388]」と釈するに準ずるに、一由旬は四十里の説に依るなり。

● 二十万里とは、上来、皆、是れ非數量の數量なり。

● 一切衆宝とは、唯、七寶には非ず。

● 自然合成とは、二道の造作に非ざるが故に、自然と云う。【七宝及び諸の摩尼珠を以ちて、体とす。】故に合成と云う。

● 月光摩尼持海輪宝とは、『鈔』に云わく、「月光持海は同じく摩尼の名なり。月光是、用に約し持海は徳に約す [389]」と。意の云わく、月光摩尼持海輪宝摩尼と言ふ事なり。摩尼は、即ち珠の総名なるが故に、月光の勝るに約して月光摩尼と云う。大海を持つべきの徳有るが故に、持海輪宝摩尼と云うならんか。【摩尼とは、正には末尼と云う。即ち、珠の総名】なり。【此に離垢と云う。此れ宝】光、淨にして【垢穢の為に染

せられず。又た、増長と翻す。此の宝、有る処、威徳を増上す〔339〕。『名義集』三卷、三十八紙、『新撰華嚴音義』上卷、四紙〔340〕。

【月光とは、天台の云わく、「明月神珠は、九重の淵内驪竜の領下に在り】『正止観』一の三卷、五十紙〔341〕。『大論』

五十九三紙に云わく、「此の宝珠、竜王の腦中従り出づ。人、此の珠を得れば、毒も害すること能わず。火

に入りて焼くこと能わず〔342〕。『論註』下卷上紙【に曰わく、〔343〕「大海の中に在るは、大竜王、以ちて首飾と為す。】又た、司馬相如が【『上林の賦』に云わ

く、「明月珠子、江の靡^{ほろり}の的礫^{たつら}す〔344〕。』『文選』素本第二卷、

三十五紙。楊子雲が『羽獵の賦』に云わく、「夜光の流離するを推^うち、明月の胎珠を剖く同卷、四十五紙〔345〕。』古

〔346〕今事類全書統集』第廿五卷、廿一紙に曰わく、「鯨鯢の目、即ち明月の珠、故に死して目精有ることを見ず

〔346〕』鈔には、『広州記』を引く〔347〕。今、按ずるに月光と言

うは、明月珠を指すならんか。故に今、明月珠を以ちて之を釈す。次ぎ下五十紙〔348〕、經文の「明月摩尼」の

処を照らし見よ。持海輪宝とは、【『莊嚴經』下卷、五紙

【に云わく、「其の樹上に於きて、復た月光摩尼寶・帝釈摩尼宝・如意摩尼宝・持海摩尼宝を以ちてす〔349〕

と。】明らかに知りぬ、持海、亦た是れ摩尼なることを又た、如意と摩尼と差別の事『註記』四卷、十八紙〔350〕、『正観の私記』〔351〕を引く。

●衆宝之王とは、【能く宝を出すこと、是れ自在なる

ことを以ちての故に、寶中の最勝の故に名づけて王とす〔352〕。』『観經』には、「摩尼珠王〔353〕と説く。】

●種種異変とは、諸色相互に相映するが故に。

●宝網とは、金縷を以ちて玉を串^ぬいて網を造る故に宝網と云う。近曾^{ちかひ}、長崎ヨリ渡りし針金に色色の玉を以ちて串いて網を造る。或いは天冠様の物を作る、即ち

其の類なり。羅覆其上とは、幕を張る様に七宝なり。人の頭巾をカブル様にアラズ。

●隨応而現とは、ヨロシキニ随うナレバ有りて爾かるべし。莊嚴は皆、悉く現ずることなり。

●徐動とは、急ならずして吹く風なり。

●**徧諸仏国**とは、【他方】諸【仏の国】土【なり】。若し業、尽き、障り除けば此土にても亦た聞くべし。爾るに、今時の衆生は無明の為に聾たり。故に聞くこと能わず。【莊嚴經】に云わく、「其の声、普く無量の世界に聞く【能】と。」

●**其聞音者**とは、他方界に聞く者を指す。是れ、樹体遍せずと雖も、樹に触るる所の風、他方界に遍ず。之を聞く者、即ち益を得る。譬えば障子を隔つれば、樹体は見えずとも樹に触るる風は之を聞くが如し。【若し機【能】宜に約せば、見れども亦た無方ならん】

【鈔】の意【能】。

●**深法忍**とは、通塗は初地已上の忍を深法忍と云うが故に、先づは初地忍と見るべし。然りと雖も、機に随いて三賢の不退も有るべし。三賢の中に於きても第一第二第三法忍、各おの機に随いて得べし。若し、上根の人の忍ならば、三賢位不退の中の第二忍の十回向、或いは初地已上の行不退と見るべし。若し中下根の人の忍ならば、三賢の中の初めの二忍の十住十行と見る

べし。下の文に下卷、十紙機に随いて得忍の不同を説きて云わく、「其の鈍根の者は、二忍を成就し、其の利根の者は不可計の無生法忍を得る【能】と。既に不可計忍を得ると云う。彼を以ちて今に例す。其の意、応に知るべし。且く今の經文の面を若し三賢に約せば、第三法忍十回向、或いは初地忍なり。故に深法忍と云う。

●**耳根清徹**とは、此の段、聞法の下なるが故に、別して耳根の一を挙げて清徹と云う。次下は亦た六根互用を説くなり。

●**苦患**とは、耳根の障り無きを言うなり。

●**舌嘗其味**とは、【莊嚴經】下卷、四紙【に云わく、「樹果を食う者の、乃至成仏まで中間に於きて舌に病無し【能】。』**般舟讚**】七紙【に云わく、「即ち寶果を与えて、教えて食せしむ【能】。』問う、変易の浄土、何ぞ段食有らん。答う、自然に飽足するを且く嘗味と名づく。実には段食無し。禪定を食と為るが故に【能】。』下の文に、「実無食者【能】と云う、】此の謂いなり。今は六根次第の故に且く之を説くのみ。

心以法縁とは、心は第六意識を指す。【『莊嚴經』に云わく、「樹を觀想する者、乃至成仏まで其の中間に於きて、心、清淨を得て、貪等の煩惱の病を遠離す

【361】。

●甚深法忍とは、是れ亦た、上の如く、初【381b】地忍と見るベシ。然れども、中下の根は三賢の中の初二忍、上根は三賢の中の第三忍、及び初地の忍なり。若し爾らば、一切皆得に非ざるべし、と云う時、謂わく、尤も一切皆得にテ、更に虚しきことハ無ケレドモ、皆得の中に差別有るなり。喩えは修行者が托鉢スルニ、達者の者は沢山に取る様な物なり。

●六根清徹とは、六根互用の徳なり。

●無諸悩患とは、六根互用に障り無しと云う事なり。扱、通途、初地已上に非ざれば、此の如き弥陀道場樹を見ること能わず。然れども、彼土は願力に依り、之を見て此の益を得るなり。上来の經文、【若し見樹に約せば第廿八の願成なり。若し得忍に約せば第四十八の願成なり。然れども】第四十八の【願は他方にし

て名を聞くの益なり。】蓋し【通用の義、此に於きて応に弁ずべし】通用の義、三藏義、廿七卷、十一紙、同廿二卷、十一紙、

合わせ見よ【382】。爾るに「目觀其色」已下の經文、鈔主

【383】並びに問師【384】は第四十一の願成と釈す。此の義、

未だ穩かならず。更に詳にせよ。つまびらか

●見此樹者とは、今は眼見の【一を挙げて、余を顯す。】既に上に六根と説く。知りぬ、余も亦た然なることを。

●一者音響忍等とは、諸師、異解あり。今は興師の釈に依る。云わく、【樹の音声を尋ねるに、風に従りて有るなり。有れども実に非ず。故に音響【忍と云う】
【385】。

●柔とは、【無乖角の義なり。】

●順とは、【不違空の義。境の無生を悟り、有に違せず、空に順ず。故に柔順忍と云う。】【諸法の生を觀ずるに四句を絶す。故に無生忍と云う【386】】法位、大同【387】。

【惠心、法に安するを之を名づけて忍とす【388】。】扱、【得忍の位は、応に是れ三賢なるべし。【法事讚【
下卷

十四紙【に云わく、「不退を証得して三賢に入る」^{〔382〕}】

と。〔382a〕問う、上の深法忍と此の三忍と同異、如何。答う、上は総て深と云う。今は三と説く。是れ総

別の異ならん】此の一間答は、『大経聞書』第三卷〔382〕、礼阿の門人の述

なり。未だ世に流布せず。今、云わく、此は、中下の根の三

賢の忍を挙ぐる。次の如し。十住・十行・十回向なり。

上には深法忍、或いは甚深法忍と云うは、初地の忍を

挙げて三賢を顕さず。今は、三賢を挙げて、初地の忍

を略す。影略互顯のみ下卷、十紙。『其鈍根者』〔382〕等の文、合わせ

見ルベシ。

●威神力故等とは、【此の六由に依りて能く三忍を得。中に於きて初めの一は、如来現在の威力なり。謂

わく】仏果上の【十力等の威徳自在なり。】皆、是れ

因位の願力なり。是れ亦た二とす。【一は総なり。後

の四は別なり。】謂わく若し見樹の辺に約せば見道場

樹の願力、若し得忍の辺に約せば得三法忍の願力な

り。故に本願と云う。【諸土を聞見し、五劫に思惟し

て選択の願を發す。是の如く円備する故に満足と云

う】今、云わく、願心、円備の故に。言うところは、發心、所願の如く満足スル

なり。【此の願、顯著にして仏の聽察を請し重ねて証瑞

を得。故に明了と云う】今、云わく、求心顯著の故に、人天大衆前に

於きて、顯著發願す。更にオケラヒコト無ク、カタスマニテ、ヒソカニ立つル願ニ

アラス。【仮令い身を、諸の苦毒の中に止むとも、我が

行は精進にして、忍んで終に悔いざらん^{〔382〕}】と、是

の如くの誓を立つ。故に堅固と云う】今、云わく、壞するこ

と能わざるに縁るが故に、仏因位の發願力、ヨウヨウノ願に非ず。仏果ヲカケテ誓

い玉う故ニ。【超世の大願、不退にして、果遂す。故に究

竟と云う】今、云わく、終に成じて退せず。故に、本願、成就して果遂スレ

バなり。上來、得忍の由に就きて、諸師の釈、或いは同、

或いは異なり。今、且く、淨影の釈に依る^{〔382〕}。合讚

師も解、并に今、義に於きて別無し^{〔382〕}。合讚師、【按

ずるに此の六由の文、得三法忍に在りと雖も、義は則

ち広く諸余の利益に通ずべし。凡そ他力門は、大願

〔382b〕業力を強縁とする故に。玄忠曰わく、「本と法

藏菩薩の四十八願と、今日、阿弥陀如来の自在神力と、

願とを以ちて力を成す。力を以ちて願を就す。願、徒

然ならず、力、虚設ならず。力と願と相い符して畢竟して差わず【58】。】又た云わく今、之に加敷す、「凡そ是れ彼の浄土に生ずると、及び彼の菩薩人天所起の諸行とは、皆、阿弥陀如来の本願力に縁るが故なり。何を以ちてか之を言わん。若し仏力に非ずんば、四十八願便ち是れ徒らに設るならん【59】」上卷の三文、妄記三卷、十紙【60】、之を引く。

●世間帝王とは、【粟散王なり。】謂わく、小王、衆多なること、譬えば、粟を散ずるが如きなり。故に小国の王を以ちて、名づけて粟散王とす。亦た、小国を以ちて粟散国と名づくるなり。又た、『仁王経』を按ずるに、「世間帝王に其の五種有り。四輪王の外を皆粟散と名づく【61】」今鈔【62】、四十五紙【63】、『探要記』八卷の四十七紙【64】。読誦の時は、タイトヨムベシ。

●自転輪聖王乃至とは、此に四輪王有り。鉄輪王自り、銅輪王は勝る。此の如く、相い並びて比校して金輪王自り、第六天は勝ると見るべし。故に乃至と云う。

●万種楽音等とは、此は万と一と相對なり。一種の方

は、還りて勝ること千億倍なり。此は、樂器の數にテ比して知るべきなり。今、第六天と云うも、且く欲界の中の勝るに約して、比校す。實には、比校に非ず。既に諸仏の國に超勝するが故に。

●諸七宝樹とは、是れ道樹及び諸の宝樹を指す。

●亦有自然等とは、上は風樹に從して出づる声にして、樂器の音声に非ず。此れは、樂器なり。即ち、虚空に於きて、或いは宮殿等の莊嚴琴瑟の類、皆、鼓せずして自ら鳴る。故に自然と云う。爾れども、必ずしも常住に鳴る物に【65】非ず。時を得ては鳴るなり。

●伎樂とは、【伎は能なり。】巧なり。【技と通ず。技は芸なり。樂は、『史記』の「樂書」に【66】第廿四卷、初紙【曰わく、「凡そ樂を作すことは、樂を節する所以なり【67】」。天子、躬を明堂に於きて、臨み觀て、万民、咸く邪穢を蕩滌し、飽満を斟酌し、以ちて厥の性を飾【68】う【69】。】又た曰わく【70】同卷、十紙、【樂は、徳に象る所以なり【71】。】所謂、【浄土の音樂は、樂を窮むる所以なり。】彌陀法王、中台に臨觀し、菩薩は之を見て覺

他を満足し、二乗は之を聞いて趣寂を蕩除す。是れ仏

徳に象りて、以ちて其の性を飾う。其の有漏造作の音楽に異なる所以は、説きて隣次に在り。因に、『大論』

第九三十六紙に云わく、「問うて曰わく、諸仏賢聖は是

れ離欲の人なり。則ち、音楽歌舞を須いず。何ぞ伎楽

を以ちて供養するや。答えて曰わく、諸仏、一切法の

中に於きて、心に所著無く、世間の法に於きて、尽く

所須無しと雖も、諸仏、衆生を憐愍したまう。故に世

に出でて、応に供養の者に随いて、願に随いて、福を

得せしむべし。故に受く。華香を以ちて、供養するが

如きも亦た、仏の所須に非ず。仏身、常に妙香を有す。

諸天も及ばざる所なり。衆生を利益せんが為の故に受

く。是の菩薩、仏土を浄めんと欲す。故に好声音を求

む。国土の中の衆生をして、好声音を聞きて、其の心

柔軟ならしめんと欲す。故に化を受くべきこと易し。

故に音声の因縁を以ちて、仏を供養す【821】」已上、『論文述

辨記三卷、四十八紙【82】に之を引く。伎とは、女に従わざるなり。

妓は女楽なり。今、浄土の楽ナレバ伎芸の伎に作りて

可なり。総じて楽人を伎と曰う。

●無非法音とは、是れ転迷開悟の法音なり。

●清とは、【清浄】スンデナマリ無きなり。【聞く者、

【383d】濁染の心を生ぜず。】

●揚とは、【宣揚なり。】其の音、ノビノビトシテ物に

サエラレズ。【能く実相の法を宣揚す。】

●哀とは、【悲哀なり。】アハレニシテスルドウ無く、

スゞシキ声のみに非ず。【聞く者、能く大悲心を生ず。】

●亮とは、【明亮なり。】シラベノ調子、ハツキリト分

明に聞こゆる声ナリ。【能く智慧の明を開発す。】

●微とは、【微密なり。其の声、微密なること梵】音

声【の如し。】

●妙とは、【妙善なり。其の声、妙善なること猶お戀】

の鳴【声、】五音に中るが【如し。】

●和とは、【調和なり。音韻】ト、ノウテ、正しく、

宮商相和スルなり。

●雅とは、【雅正なり。】調子ト、ノウ上に、ナマリ無

き声にて、【仏法に順ずるなり】上来、義寂の釈【82】に依りて

之を註す。

●**最為第一**とは、最は和訓にイトトヨムなり。甚き意ニテ、キツウト云う気味ナレバ、俗に云うイツチ第一と云うことなり。

又**講堂**等とは、是れ【第三十二国土嚴飾の成就なり】。

講堂とは、【法を説くの堂、之を講堂と謂う。講とは、】

『説文』に曰わく、【和解なり【88】】。徐が曰わく、「古人の言わく、講解は和解の猶くなり【88】。』又た論なり。

堂とは殿なり、其の構、半自り以前、之を虚にす。之を堂と謂う。「堂の言為る、明なり。礼義を明らかにする所以なり【388】。』

●**精舎**とは、【心を息して棲む所、之を精舎と曰う。

一に曰わく、講読の所、亦た、精舎と曰う【389】。』卓氏叢林 第五卷、六紙。【『云文類聚』に曰わく【89】、〈精舎とは

舎の精妙を以ちて名づけて精舎と為すに非ず。其の精練する行者の所居なるに由りてなり。故に之を精舎と謂うなり。』【390】。』『華嚴音義』上卷、三十四紙、之を出だす【390】。』凡

そ【384a】出家の居処を総じて精舎と云う。精はシラ

グルニテ、糠糟を去りて米を取るの意なり。修行して道を詮す。道場と云うに同じ。

●**宮殿**とは、【宮とは、室なり【391】。】「古は貴賤、居する所、皆、宮と称することを得。』【秦漢已来、定めて至尊所居の称とす【391】。】不補均念并びに字彙等注【89】。』【殿

とは、「堂の高大なる者、今、天子の宸居を殿と称す【391】。』【葉注】。

●**樓觀**とは、【重舎を樓と曰う。「之に登りて以ちて遠

く觀つべきを觀と曰う【392】。』『卓氏叢林』五卷、六紙。樓とはタカドノニテ、遠望スルニ便り有るが故に觀と云うなり。』

●**皆七宝莊嚴**とは、上來の宮殿の類にも亦た、純舎雜舎有り。今、且く雜舎を擧ぐ。七宝莊嚴と云う。

●**自然化成**とは、自然とは【工匠の成するに非ず。弥

陀願智巧莊嚴の故に自然と云う。】化成とは、化の字、変化と連用する時、新しき物、忽ちに失せ去るを變と云うなり。又た、忽ちに出で來たるを化と云う。今、

此の如き宮殿等、弥陀正覺、同時に化現するが故に化

成と云うなり。

●真珠明月摩尼とは、真珠とは、『大論』第十 廿七紙

【に云わく、「真珠は魚腹の中、竹の中、蛇の脑中より

出ず」】。『仏地論』第二 七紙【に曰わく、「赤真珠は、

謂わく、赤虫の出だす所、赤真珠と名づく。或いは

珠体、赤を赤真珠と名づく【100】】此の論文、『定記』二卷、六紙

【101】、之を引く。明月摩尼、上に之を積するが如し。爾る

に真珠と明月摩尼と同異、定め難し。謂わく、真珠と

明月摩尼となり。或いは真珠明月と摩尼となり。已上、

共に二珠なり。又は真珠、亦たは明月と摩尼となり。

此の時は三珠なり。『大阿弥』上十六紙に【云わく、「復

た白珠明月珠摩尼珠を以ちて交露とす【102】】『覺經』【103】、

之に同じ。『名義集』三册六紙に云わく、「恒水【384】経』

に曰わく、金銀珊瑚真珠硨磲明月の珠、摩尼珠【104】。

今、云わく、真珠は此の方の蚌蛤が含んデオル珠なり。

●交露とは、【幔なり。謂わく珠珍交結し、其の上を

覆露す。『法華』の「序品」【科註】一之上卷、六十四紙【に曰

わく、「珠をもちて交露せる幔なり【105】】。今、謂わく、

檐下にカクル幔の事なり。此の方の仏殿の水引の類な

り。其の幔に二三尺程づつ間を置きて、珠を以ちてオ

モリニ付くる、ソレガ露の様に見ゆる故に交露と云う。

即ち檐を指して「其上」と云う。人は檐の下に居るモ

ノナレバなり。幔は幕なり。上に在るを幕と曰う。

●内外左右とは、次に已に宮殿を説く故に、其の宮

殿の内外と云う事なり。内の浴池とは、彼の事、清宮

の温泉、此の方の有馬ナドノ類なり。左右とは、宮殿

の外の左右なり【合讚】に、『講堂精舎』等の内外左右【106】と見るは、

其の義、未だ穩やかならず。

浴池とは、【聖衆の洗浴する故に浴池と云う。】

●各皆一等とは、【十由旬の池は縦広深淺、亦た十由

旬なり。百千も之に準ぜよ。】

●八功德水とは、常の如し。但し諸説少異す。『称讚

経』【107】は『合讚』【108】に之を引く。宗家の釈【109】は、

開合の異り有り。委しくは、『定記』一【110】の如し十五

紙。今、云わく、仏、八功德水と説きたもうは、且く

近を以ちて説示したまう。謂わく、無熱池の八徳及び

内海の八徳、人、能く之を知る故に八功德と説きたまう。浄土の水、豈に唯、八徳ノミナランヤ。

●湛然とは、水、湛えて流れざる貌。湛は『広韻』に、水流れざるなり【111】。

●清浄香潔味甘露とは、此の二句は、八徳の中の「三徳を挙ぐ。」次の如く一と二と六となり。「定善義」に云わく、「一には清浄潤沢、即ち是れ色入の撰なり。

二には臭わず、即ち是れ香入の撰なり【112】。「六には美是れ味入の撰なり【113】。【甘露とは是れ不【114】死

の薬なり。『涅槃』「徳王品」に曰わく、「甘露の性は人をして死せざらしむ【115】。』【籤】一之二卷、五紙に云わく、

「天の甘露の如きは、是れ不死の薬【116】』【支記二卷、四十二紙之を引く【117】。』

●黄金池者等とは、是れ第三十二国土嚴飾の成就なり。

総じて池に純池、雑池有り。今の文、上は純池を説き、或いは二宝の下は雑池を明す。然るに、純・雑の名を立つるに『鈔』に二義を存す【118】。一には曰わく、底沙に約す。此れ『覚経』に準ず。文第一卷、十八紙に曰わ

く、「純白銀の池には其の底の沙は皆黄金なり【119】」と。是れ純池を明す。既に一宝、一池を作す。故に

【復た二宝共に一池を作す者有り。其の海底の沙は皆、金・銀なり【120】。】復た三宝共に一池を作す者有り。其の海底の沙は皆、金・銀・水精なり【121】。乃至、復た七宝共に一池を作す者有り。其の海底の沙は皆、金・銀・水精・琉璃・珊瑚・琥珀・磲磈なり【122】と。】

是れ雑池を明す。既に二宝乃至七宝を以ちて一池を作す。故に一に曰わく、池岸に約す。今の文に但、金池等と云うは岸に約して純雑を論ず。『小経』に曰わく、

「有七宝池八功德水充滿其中池底純以金沙布地【123】」

と。此れ岸に約して純・雑を立つるなり。既に七宝池と標し底純金沙と云う。明らかに知りぬ、『小経』の意、

池岸に約して雑池を説く。爾るに、見聞師、異釈を

作す。其の義還りて非なり。依用すべからず【見聞七卷、四十紙【124】。】今、上には、「黄金池者」等と云う、是れ皆

純池なり。下に「或二宝」等と云うの言、知りぬ、雑池なること分明なり。

●白玉とは、是れ【頗黎珠か。】『名義集』三十八紙に曰わく、【頗黎此には水玉と云う。或いは水精と云う。又たは白珠と云う【¹⁹¹】。】

●紫金とは、用【¹³⁸⁵】。欽の積【¹³⁸】に曰わく、【金に四別有り。一には金剛、二には閻浮檀金、三には紫金、四には黄金【¹³⁸】。】『散記』二卷、廿二紙。

●梅檀樹とは、委しくは上に積するが如し又た『正法念處經第六十九卷、十二紙【¹³⁹】。具文、【¹⁴⁰】所引なり。』同第六十八卷、六紙【¹⁴⁰】。

●天優盃羅華等とは、此の四華、次の如く青・黄・赤・白の四蓮華なり。【天とは褒美の詞。共に四華に被る。】天竺国の法、諸の好物を名づけて、褒美して皆、之を天と云う。西国は梵天の種姓ナルガ故に。優盃羅華とは、【青蓮華なり。或いは赤・白の二色有り。又た不赤・白有り。】

●盃摩華とは、【赤蓮華なり。或いは白色有り。芬陀利には非ず。】

●拘物頭華とは、【黃蓮華なり。或いは赤及び青色有り。】

●分陀利華とは、【白蓮華なり。円整にして可愛なり。最外の葉は、極めて白く、内に向いて色、漸く微し黄なり。】

●茂とは、【艸の豊盛なる貌。】シゲクサカンナルなり。【法事讚】下卷、六紙【に曰わく、「四種の蓮華、開かば即ち香し【¹⁴¹】。】

●没足とは、没は沈なり。【増句】に、尽なり【¹⁴²】。足とは、足クビタケニテ、足のコウマデノ事なり。

●灌身とは、【身は謂わく全身なり。】此れは水上を平地の如くに行きチガウノ事なり。

●欲令還復等とは、此の二句、皆、上の意欲令水没足等に通ずなり。

●輒とは、【彙】に「忽然なり【¹⁴³】。】

●還復とは、【復とは返なり。】今は水の、身に湿わざる義を云うなり。上來所説の如く、【淺深受用】【自在なることは、是れ何の所以ぞや。玄忠は「此の水、仏事を為す【¹⁴⁴】」と言い、宗家は「不思議の用有り【¹⁴⁵】」と云う。唯、仰ぎて仏徳を信するのみ。其の遊浴の相

は』『般舟讚』^{〔53〕}に委積す。往きて拜見せよ。又た其の【相、図して三曼荼羅に在り。】

● [386a] 調和冷煖とは、心に触れて好きカゲンなり。

● 開神とは、神は智慧を言う。是れ、心恵を開くなり。謂わく、無漏智を生じて無明煩惱を除くなり。

● 悦体とは、体は五根を言う。謂わく、能く五根を養う、是れ皆、水に触るるの徳なり。

● 蕩除心垢とは、蕩とは、除なり。又た、廃壞の貌なり。問う、水は身垢を除く、何ぞ心垢と云うや。答う、

【心垢とは、】即ち【煩惱の名にして、唯、恵、除く所なり。】然れども、今水に触れて、恵を発す。之れに由りて、煩惱の垢を除く。故に、「除心垢」と曰う。【或いはいへし、水の当体に、即ち除垢の用有り。謂わく、仏教の要とする所、但、心を淨むるに在り。万境を干渉するに、境に即して、悟を発す。是を以ちて、賢護大士は浴室に入りて、忽ち水の因を悟り、香嚴童子は、香氣を觀じて倏ちに妙円に入る。況や、願智の施為、焉んぞ思議すべけんや。】

● 若無形とは、形は謂わく水の形なり。若とは有ると雖も、猶お無きが如し。言うところは、水、至りて清

し、故に水の形無きが若し。深山の清水を思いて、応に之を知るべし。此の方の嵯峨大井川ナドハ、余りに清んで、形、無きが若し。【定善義】に云わく、「宝光映徹し八徳水を通照するに、雜宝の色に一同せり【54】。】

● 微瀾とは、サザナミなり。

● 回流とは、メグリ流るるなり。

● 灌注とは、水の流体なり。

● 安詳とは、詳は審なり。緩急中を得る貌。或いは、

威儀正しく行く貌。又た、【卒暴を離る貌。】^{〔法華〕科註}

^{三卷、四十七紙に曰わく、「大通智勝仏、三昧従り起ちて法}

座に往詣して安詳として坐す^{〔55〕}。守倫の『註』に、「安

詳とは、謂わく宴安詳雅なり^{〔56〕}。】

● 徐とは、緩なり。又た、安らかに行くなり。

● 波揚とは、揚は宣揚にテ、トナエアグルなり。

[386b]

● 隨其所応とは、【已下は第四十六隨意聞法の成就なり。】文の意は、其の所欲に隨いて之を聞く。仏、一音を以ちて法を演説したまうに、衆生、類に隨いて各おの解することを得ると云うが如し。

● 或聞仏声等とは、【三宝の徳を讃説する声なり。】良栄の云わく、「(聞仏声)等とは」、是れ直ちに仏声等に非ず。唯、「仏徳を讃する声なり【88】」。下去、応に知るべし。

● 寂靜声とは、【涅槃寂靜の義なり。】

● 空無我声とは、勝義諦なり。

● 大慈悲声とは、世俗諦なり。

● 波羅蜜声とは、【此には到彼岸と云う。謂わく、六度十度等なり。】

● 十力無畏不共法声とは、十力四無畏十八不共法常の如し。共、くわ讀誦の時は、グ、トヨム。

● 諸通惠声とは、【六通】の声【なり。】通は是れ惠性なるが故に通惠と云う。【或いは】是れ【定惠なり。】定果を通と曰う。故に通は果、惠は因なり。按ずるに、

初めは果中に因を説きて惠と称し、後は因中に果を説きて通と称するなり。

● 無所作声とは、【諸法に於きて実因の所作無きが】故に。謂わく、諸法無実にして所作無し。是れ乃ち無自性の法音なり。

● 不起滅声とは、【諸法に於きて実果起滅無きが】故に。謂わく、淨として起こすべき無く、染として滅すべき無し。

● 無生忍声とは、【四句推窮して、無生を悟入す。】

● 乃至甘露灌頂とは、是れ、仏記を授くる声なり。謂わく、第十地なり。仏、菩薩に授記したまう時、眉間の白毫より光明を放ちて菩薩の頂を照して、劫国名号等の成仏の記を授くなり。是れ、天子、位を譲りたまう時に、春宮、即位の節、四海の水を以ちて金瓶に盛れて太子の頂に灌ぐなり。此の例に準じて【89】灌頂と曰うなり。乃至と言は、灌頂の外、種々の妙声有るべし。故に乃至と云う。【甘露と】言は、是れ、不死の葉なり。以ちて涅槃実相に喩う。『旧華嚴』第16

廿六紙【】に曰わく、「甘露の法水、其の頂に灌ぐ。十方諸仏、授記し畢りぬ【88】」。『礼讚』に曰わく、「弥陀心水、身頂に沐す【40】と。】

●衆妙法声とは、良榮、以為えらく【85】、衆声とは仏記、一に非ず。菩薩無数なり。故に劫国名号を記萌すること、亦た無量なり。故に衆声と曰う。或いは次に乃至と云うが如し。灌頂の外、種々の妙声、及与び上来の仏声等を総結して衆妙法と曰う。按ずるに、後義、宜しきか。【妙とは、不思議に名づくるなり【85】】

【法華玄義 一之二卷 五紙。

●歡喜無量とは、【論】に「愛樂仏法味【86】と云う。是れ法喜の樂なり。】『科』に「生物善【87】とは、物は人を謂うなり。『周易伝』に、物は人を謂うなり【88】。隨順等とは、自下は上来の聞法に由りて菩提涅槃二轉の妙果に隨順する義を明せり。

●清淨離欲とは、【即ち是れ涅槃】寂滅【の理なり。聞法の徳に由りて無明煩惱、自然に消滅す。故に隨順と云う。】

●三寶とは、當の如し。

●力無所畏不共之法とは、【皆、是れ智の作用なり。】『大論』二十五廿一紙に曰わく、「力無所畏無碍は皆、是れ智恵なり【89】」。又た、二十六卅七紙に曰わく、「不共法は皆、智恵を以ちて義とす【90】と。是れ即ち【聞法、智を成ず。故に隨順と説くなり。】

●通恵とは、次上の如く、即ち定恵なり。

●所行之道とは、【菩提涅槃二果の因】なり。

●無有三塗苦難之名とは、是れ【第十六無諸不善の成就なり。問う、「池觀」の『疏』に「皆、妙法を説く、或いは衆【91】生の苦事を説く【92】と云う。是れ、苦の名に非ずや。答う、次下の文に菩薩の大悲心を覺動すと云うときは、則ち是れ利生の名にして譏嫌の名に非ざるなり。】

●快樂之音とは、【池波の音声に聖衆受樂の事有り。故に樂音と云う。】

阿難彼仏等とは、上来は依報の国土を明す。自下は、土に約して人を明す。中に於きて、初めは新往、次

は旧住、亦た、各おの依正細科有り。応に知るべし。

●諸往生者とは、生因の願及び撰機の願に乗ずる所の者なり。

●如是とは、下の清浄等の三句を指して如是と云う。

●清浄等とは、已下の三句、次の如く身、口、意なり。【清浄色身とは、身業の勝なり。即ち真金色の故に色、清浄なり。即ち第三願の成就なり。諸相を具するが故に身、清浄なり。即ち第二十一の成就なり。】

●諸妙音声とは、【口業の勝なり。弁無碍の故に、音声妙なり。即ち第三十の成就なり。】

●神通功德とは、【意業の勝なり。六通を具するが故に、意、功德なり。即ち第五と六と七と八と九と十との成就。】

●所処等とは、上に正報を挙ぐ。此れは、其の正報の衆生の為に、取り用いらるる処の資具を明す。即ち第二十七の成就なり。】

●猶第六天とは、【是れ分諭なり。「下文に第六天王を菩薩声聞に比するに、相い及速ばざること不可計倍

と云う[440]」故に。】具に上に之を弁ずるが如し。『鈔

廿三紙[441]、四十三紙[442]合わせ見よ。【或いはいうべし。

且く、造作に非ずして自然の所成なるに喩う。例せば、

『観経』に「天の宝幢の如し、鼓せざるに自ら鳴る[443]

と云うが如し。】故に自然の物と云う望西[見聞五卷、四十二紙。

〔註〕『科』に、「資[444]」用[445]とは、上の資具の

働らく模様を資用と云うなり。

●時とは、若し穢土を以ちて、浄土を推せば、不過中食の故に昼前に食すべし。爾れども、浄土は実に昼夜の別無し。時も亦た然なり。

●七宝鉢器とは、是れ亦た応に純雜有るべし。【具には、盃多羅、此には応器と云う。今、盃器と言うは、梵漢兼称なり。】爾るに、穢土に於きては、七宝の鉢を許さず。积尊は、石鉢、瑠璃鉢の二なり。但し、瑠

璃鉢は、帝釈供養する所の鉢にして、世尊の外に更に所持無し。文珠等を始め、諸弟子の中に之を許さず。

唯、瓦鉢、鉄鉢の二なり。今時、銅を以ちて鉢を造る。如法に非ず。

●明月真珠如是諸益とは、【覺經】第二卷、十三紙【には、

「明月珠鉢【8】」「摩尼珠鉢【9】」等と云う。更に【十二

種】の益を説く【10】支婁迦讖 所訳の経なり。又た、【大阿弥

陀經】上卷、卅紙【には【十一種】の益【を挙ぐ。】

●隨意とは、菩薩の意樂に随うべし。

●百味とは、是れ大数に約す。必ずしも百数に非ず。

若しは過、若しは減、共に称して百と曰う。記主の

云わく、「一切衆味を名づけて百味とす【11】」序記二卷

三紙。又た【大論】九十三初紙六紙に五義有り。【曰わく、

有る人の言わく、能く百種の羹を以ちて供養す。是れ

を百味と名づく。有る人の言わく、餅種の數、五百

其の味に百有り。是れを百味と名づく。有る人の言

わく、百種の菓艸菓果をもちて歡喜丸を作る。是れを

百味と名づく。有る人の言わく、飯食羹餅、総じて

百味有り。有る人の言わく、飲食、種種に備足する

故に称して百味とす。人の飲食の故に、百味なり。天

食は則ち百千種の味なり。菩薩の福德生【果】報の食

及び神通變化の食は則ち無量の味有り。能く人心を転

ず。離欲清淨ならしむ【12】【388b】口上、論文。但し、【序

記二卷、三紙所引は第四の義を脱す【13】。【聖莊記】三卷、五十一紙所引

は第三の義を成す。総じて【撰論】世親撰論、第三卷、三紙に四

種食を説きて曰わく、「段食とは、是れ能轉變す。転

変に由るが故に所依を饒益す。觸食とは、是れ能く

境を取る。暫く能く色等の境界を見るをもちて使ち所

依をして生を饒益せしむるに由るが故に。意思食とは、

是れ能く希望す。希望に由るが故に所依を饒益す。遠

水を見て、渴すと雖も死せざるが如し。識食とは、是

れ能く執受す。執受に由るが故に所依、久住す。若し

爾らずば、心に死屍に同じくして久しからずして爛壞

すべし。是の故に心に識も亦た是れ食なりと許すべし。

能く所依饒益の事を作すが故に【14】と【15】と【16】。或

いは此の外に病食有り。是れ能く病を以ちて食と為す。

畢竟、身を資くる物を食と云うなり。食、大腸の腑に

入りて、飽き者は下りて糞と為る。細なる者は即ち身

を養う。然るに浄土に於きては段食を須いず。且く穢

土に準じて之を説く。但し彼土に於きて觸・思・識の

三食無きに非ず。況や法喜・禅悦・三味の三種の食有り。

『論註』に曰わく、「願わくは我が国土に仏法を以ちてし、禅悦を以ちてし、三味を以ちて食とす。永く他食の勞を絶たん委く『註』上卷、廿八紙〔52〕、下卷、廿三紙〔53〕。同『記』二卷、廿九紙〔54〕、四卷、廿六紙〔55〕」と。爾るに、今、爰に言う所の食とは、三味食なり。三味食とは、神通力を以ちて食を示現するなり。是れ、定果食なり。謂わく、定に依りて通を生ず。其の通果の中に此の用有り。即ち食を化し出だすなり。【問う、『小経』に説きて「飯食

〔56〕』と言ひ、此の『経』に「自然【飽足〔57〕】と云う。縦い籠の段食無しと雖も、何ぞ細の段食無からんや。答う、高妙の報土、何ぞ段食有らん。此の『経』に「実無食者〔58〕』と言うを以ちて『小経』の説を推するに、段食に非ざるなり。『悲華経』〔389a〕第一

八紙九紙【蓮華世界の相を説きて云わく、「彼の諸の菩薩、禅悦を以ちて食と為す。法食・香食、猶おし梵天の如し。揣食有ること無し。亦た、名字無し〔59〕」。猶おし西方極樂世界諸菩薩等の如し。『大悲』分陀利【経

第一〔53〕 七紙八紙、亦た【此の説に同じ】浄土段食の弁論〔二藏義〕十九卷、十七紙、委悉に問答有り〔54〕。往きて見ルベシ。

●但見色聞香とは、若し『撰論』の四食に配属せば、即ち触食の所摂なり〔54〕。

●身心柔軟とは、若し穢土の如く飲食に依らば、身体重くして、コワバルモノなり。今は爾らず。身とは、前五識身なり。心とは、第六意識なり。

●事已化去とは、化は謂わく化没なり。無自りして有り、有自りして無きを化とす。今は化没なり。

●彼仏国土等とは、已下、上來を総結す。

●清浄とは、無漏所感の故に。

●安穩とは、苦諦に非ざるが故に。

●快樂とは、四徳波羅蜜の中の楽波羅蜜なり。

●次於無為泥洹之道とは、「造作無きは是れ無為なり。生滅を離るるは、是れ泥洹なり。【泥洹と涅槃とは、梵音の楚夏なり〔55〕】『楞抄』十六卷、廿八紙釈。言うところは、無為涅槃の道に次げりとなり。此の文を解するに就きて、多義有り。且く抄主の解に云わく、『論

註」下巻、十四紙に云わく、【煩惱を断ぜずして涅槃分を得【得】と。故に次と云うなり【得】。「次は猶お近のごときなり【得】。】鈔主の『論註拾遺』に云わく、「煩惱を断ぜずして、彼の土に生じ、先づ不退の処に居し、続けて、寂滅の理を証す。自性涅槃、当に速やかに究竟すべし【得】」云々。此の統証の統の字、即ち是れ今の「次於無為」の意なり。或いは隣近の次、或いは次続の次、異解、一に非ず。今、次と云うは、智は有為、理は無【得】】為の故に、浄土は弥陀智所變の土ナレバ、涅槃、無為の理に次ゲリト云う意なり。此の義、相宗の義順門にして、隔歴の法なり。性宗の意は爾らず。理智、本とヨリ不二なれば、智、全く理なり。『浄土論』の意、【二十九種事相の莊嚴、全く是れ一法句の理にして広略相入無障無碍なり。】『論』に云わく、「一法句とは、謂わく清浄句なり。清浄句とは、謂わく眞実智慧無為法身なるが故に。此の清浄に二種有り。応に知るべし。何等か二種なる。一には、器世間清浄。二には、衆生世間清浄【得】」と已上。論

文、既に一種の清浄分を、二種の清浄を出す。則ち知りぬ、一種の時も、清浄は元、清浄なり。二種の時も、清浄は是れ清浄なり。当に知るべし、一種、元、無為なれば、二種も亦た無為なることを。是の故に、一法句無為なれば二十九種も亦た無為なり。喩えば、水に波を起こすが如し。水が中の水波なれば、水波全く水なり。爾れば、水と波とは、一法にして而も二義なり。二義なれども、本、一法なり。故に、二十九種全く無為泥洹、無為泥洹、全く二十九種なり。爾るを、今、爰に次と云うコトハ、性宗の実義は、本より無為ナレドモ、一往、面にに約して之を言わば、水と波と且く異なり。故に、波は水に次げりと云う意なり。然らば、次と云うは、言のみなり。彼の諸法実相を且く分ればワカル様ナルモノニテ、今も且く弥陀智所變の土ナレバ有為なり。故に、涅槃無為の理に次ぐナリト云う気味合なり。此れ智は有為、理は無為、相宗義順門の方に約して云うなり。実には一法二義のモノなり。記主の云わく、「若し二十九句の辺に約せば、有為無

漏なり。若し入一法句の辺に約せば、[390] 無為無漏なり。『大経』に云わく、〈無為泥洹の道に次げり〔8〕〉と。即ち其の義なり〔8〕。『法事記』下巻、十三紙。此れ是の謂いなり『釋抄』卅一卷、十一紙〔8〕必ず見合わすべし。又た、宗の練磨の一義に曰わく。白旗の伝に云わく、無為の無為に帰するを名づけて次とす。波の水に帰するに、帰の言有るが如し。問公の云わく、「水の水に帰するに帰の言有り。無為の無為に帰するに、何ぞ次の言無からん〔8〕」。今、無為を以ちて無為に次ぐ。故に「次於」と曰う上來『釋抄』十六卷、廿八紙下。同三十六卷、卅五紙下〔8〕。委釈 往きて見よ。【問う、無為は、造作遷流、無きに名づく。浄土は、即ち是れ、修起縁起、始覚始成なり。何ぞ是れ無為ならん。答う、『論註』に性功德を積して曰わく、「性は是れ本の義〔8〕」。言うところは、此の浄土は法性に随順して法本に乖がざること、『華嚴経』「宝王如来性起」の義に同じ】此の一間答『釋抄』十六卷、三十紙の意〔8〕。【若し性起に約せば、事相の莊嚴、全く是れ無為の故に次於無為と云う。是を以ちて、宗家は、「西方寂靜

無為楽〔8〕と讃じ、或いは「極楽無為涅槃界〔8〕と釈す。或いは、「極楽無為実是精〔8〕と云う。】爾るに極楽無為を釈するに二義有り。記主の云わく、「彼土、無為に属するに二義有り。一に、当体無為、仏の自証に約す。二に、彼の国不退にして、遂に無為に到る。故に無為界と云う。是れ、因中説果なり。即ち機の感見に約す。故に、『大経』に〈次於無為泥洹之道〔8〕〉と云う。『玄義』に云わく、〈既に彼国に生じぬれば、更に畏るる所無く、長時に行を起こして、果、菩提を極め、法身常住なること、比えば虚空の若し〔8〕と、即ち其の証なり〔8〕。』『法事記』上巻、十紙。畢竟、涅槃泥洹は是れ常住なり。爾るに、今、始本不二の快樂を説きて所化の [390] 衆生に受けしむ。即ち涅槃四徳波羅蜜の中には楽の一を挙ぐるなり 上來、「次於無為」の下、当卷十九紙、卅六紙、下巻、卅二紙、合わせ見ルベシ。●天人とは、此れは未だ菩薩地に進まざる凡夫なり。是れ総じて所被の機を挙ぐる、尚お、次下に問答を施して、之を弁す。

●智恵高明とは、【智恵の願に乗ずるが故に高明なり。】

即ち、【第二十五の説一切智は、第二十九の得弁才智と第三十の智弁無窮なり。】

●神通洞達とは、【六通の願に乗ずるが故に洞達なり。】

●咸同一類とは、声聞菩薩天人を指して咸と曰う。【第四】無有好醜【の願に乗ずるが故に一類なり。】是の如き等の願の願成就なるが故に。問う、咸な同じく一類にして形、異状無くんば、何ぞ菩薩声聞天人の別を分かつや。答う、菩薩・声聞は、其の内証に約す。薄地の凡夫を名づけて人天とす。人天の名は、余方に因順す。

●因順余方等とは、【其の二義有り。一には、本業に随う。謂わく、往生の者、或いは、人業を資ちて生ずる有り、或いは、天業を資けて、生ずる有り【28】。彼に生ずる時、異形無しと雖も、本業に因順して、人天の名有り。】言うところは、浄土は一等の菩薩ナレドモ、本、声聞にして生ずること有り。或いは、天より生ずる有り。或いは、人より生ずる有り。是れ本業に

約して、声聞天人の名を呼ぶなり。喩えば、今は京

の者ナレドモ、元來江戸の者のナレバ逢う時に何んと江戸の衆、久シシト云うが如きなり。【二には、居処

に因る。謂わく、彼の土の中、或いは、地に依りて居する有り。或いは、空に在りて居する有り。彼の果報に異状無しと雖も、其の所在の処に随いて、人天の名有り。】言うところは、彼の土の菩薩、地を踏みて行く時は、呼びて人と云い、虚空を飛行する時は、呼びて天と云う。【30】又た、四諦十二因縁の起を觀ずる時は、呼びて声聞縁覚と云う。是れ皆、当体に約すなり已上の二義、義寂の積なり【28】。阿公の云わく、「是れ猶お、一往の積

なり。既に、因順と云う。何ぞ因順の所由を尋ねん。但、是れ娑婆世界の人天三業に因順して、且く人天等と説く。實には、有名無実なり【28】。【二藏義】第三十卷、十七紙。

●有天人之名とは、此の中に声聞を撰して見るベシ。

●顔貌端正とは、形色なり。

●容色微妙とは、顯色なり。

●非天非人とは、かくの如く、形色・顯色、超世希有

の故に、非天・非人と曰う。『覺經』第一卷、廿紙に云わく、「其の身体は、亦た世間の人の身体に非ず。亦た天上の人の身体に非ず。皆、衆善の徳を積み、悉く自然虚無の身体を受く〔391〕。』

●皆受等とは、上は選びて捨つる方なり。是れは選びて取る方なり。

●自然虚無之身等とは、『胎藏の生育する所に非ず。故に自然なり。』言うところは、人間の十月懐胎の生育する所の如きには非ざるなり。『飲食の長養する所に非ざるが故に虚無なり。』言うところは、水菽を以ちて之を養う身は、虚無に非ずして、必ず障碍有り。譬えば、障子に隔てらるが若きなり。浄土の菩薩は爾らず。牆壁無碍なり。『老死の殞没する所に非ず。故に無極なり。』言うところは、老死の次第する如きには非ず。其の寿、無極なり。実に、永く四相を遠離す上米、義寂の釈意〔392〕。『或いは、自然とは、無為の義なり。故に次に、「無為泥洹〔393〕」と云う。』『般舟讚』に云わく、「命尽きて、須臾に自然に帰す〔394〕。』同

記〕廿四紙に云わく、「自然とは、即ち涅槃の名なり〔395〕。

『虚無とは、無障碍の義〔396〕』、即ち解脱なり。『涅槃』の「如来性品」に曰わく。「真解脱とは名づけて虚無と曰う。虚無は即ち是れ解脱なり。解脱は即ち是れ如来なり〔397〕。』〔北本〕第五卷、七紙。『南本〕五卷、十五紙。〔四相品〕〔398〕の文なり。〔二藏義〕〔399〕、之を引く。

●無〔391b〕極とは、『円極無上の義なり。』上の文に、

〈成等正覚拯濟無極〔399〕〉と云い、又た、「如来定惠究暢無極〔400〕」と云う。〔下の文に、〈達空無極開入泥洹〔401〕〉と云い、〕又た、〈感動十方無窮無極仏為法王尊超衆聖

〔402〕〉と云う。此の外、上下の文〔403〕、徃往、無極と云う。「言う所の無極、皆、仏果に約す。故に知りぬ、此の文の「無極之体」とは即ち是れ無上大菩提の名なり〔404〕。』上米〔二藏義〕三十卷、十九紙廿紙の意なり。又た、自然と云い、虚

無と云い、無極と云うの語、「皆、是れ儒道両宗の名目を借るに似たりと雖も、其の義、遙に異なり。況や今は是れ梵土の呪書なり。豈に孔老の仮名を借らんや。只、

是れ彼の浅名、自ら出世の深号に似たるのみ〔405〕。』阿師、悉悉に之を釈破す。破

釈の中に、任病止病滅病〔406〕とは、『円覚略疏〕四卷、廿紙に出す〔407〕。往き

て見よ。

貧窮乞人とは、世間にヤツヤツシキ乞人なり。

●帝王とは、【粟散王なり。謂わく、転輪聖王の外、皆粟散王と名づくなり。】具には上四十九紙【三〇】に之を弁す。

今、貧人を將つて粟散王に対す影、興二師の意【三〇】。

●寧とは、猶お若のごときなり。モシト云う意に見ヨ。

●類とは、類同なり。

●阿難白仏等とは、自下、「故能致此【三〇】」に至るまで、『合讚』の科文【三〇】に準ずべし。

●仮令とは、【乞人、敢えて王者に近づくことを得ず。

故に仮令と云う。】言うところは、サヨウナコトハ無ケレドモ若し有らばト云う意なり。

●在とは在住にして、ソコニ置くことなり。

●羸とは、【盧回の反。瘦なり。】病なり。【困なり。】

羸瘦ニテ、病に依りてヤセルノナリ。

●陋とは、【鄙悪なり。】乞人のイヤシキノなり。

●悪とは、上声入声両義、共に通ず。古来より読誦に入声にヨミ来たレリ。

●底極とは、底は【最なり。】シナクダリ、イヤシキ至極を云うなり。

●廝【三〇】下とは、『韻会』に、「廝は馬を養う者」、「薪を取る者」、「役なり【三〇】」と注スレバ、僕の中に尤もイヤシキ者なり。

●蔽とは、遮蓋なり。掩なり。隠なり。カクストモ、オオウトモヨムベシ。

●食とは、此も至りてイヤシキ麁食なり。

●趣とは、【僅なり。】ワツカなり。

●支とは、【持なり。】

●人理とは、【理は分なり】と注スレバ、人間の分と云うことなり。言うところは、人は人ナレドモ漸く命

をサ、ユルバカリト云うことなり。義寂の意は、「人報に在りと雖も、人業、尽るに垂んとする故に【三〇】」。

●殆尽とは、義寂の云わく、【垂尽の猶し【三〇】】興

師の云わく、殆は「近なり【三〇】」と注して、此れ、チカキコトナレバ、命もヤガテツキナントスルなり。

●坐とは、由なり。即ち是れ相い由るの義なり。玄一

の云わく、「坐は謂わく罪なり。相い縁る罪なり〔註〕。」
●不植徳本とは、植は濁音に呼ぶべし。徳本とは因行のことなり。

●富有とは、有とはタモツコトなり。彼の酒が酒を呑むと云う意ニテ、富貴の人ホド金銀を慳むモノなり。

世間に貧窮にシテ、尚お力に随いて施を行ず。今は爾らず。富有にして益ます慳むなり。

●慳とは、物を外へヤリトモナガルコトなり。

●唐とは、**〔虚なり〕**と注して〔註〕、イタツラなり。**〔或**

いは、大なり。『莊子』に曰わく、「荒唐也〔註〕」。

●貪求無厭とは、貪とは何ナリトモ手前へホシガルノ

なり。彼の藁履ニテモ、ホシガル類なり。是の如く貪スル意を推して見レバ、只、アテド無シニ取り込む、

ソコヲ唐と云うなり。婆子が、ツギ切をヒタモノヲシ

ナミ置くが如きなり。畢竟アテドナシニ取り込み置くこと〔392D〕、大海の水を呑んでモ尚おアカヌ如きなり。

ソコヲ無厭と云うなり。

●冓とは、カツテトモ、アヘテトモ、ウケガウトモ訓ず。又た、ガエンセズトモ訓ず。**〔冓、肯と同じ事なり。一本、信に作る。〕**

●犯惡山積とは、**〔貪に由りて惡を犯して、財を積み**

て山の如し。或いは、罪を積むこと山の如し。〕

●如是壽終財宝消散とは、命、終りぬれば、日比積み置ける財宝を、一家一類が皆、奪い取る、コレヲ消散と云い、次に「徒為他有」と説く。

●為之憂惱等とは、財宝を指して之と曰う。或いは、

嚴寒、水を凌ぎて世路を渡り、或いは、炎天に汗を拭いて利養を求む。或いは、病惱、身を苦しめても之が

為に、之を積む。之を貯う。是の如く憂惱すれども、

常に慳んで用いざれば、現世に於きて、益無く、亦た、未来マデ齎ちて行かず。只、徒らに他の有とするなり。

他とは、子孫一類を指す。上來の**〔事、世に於きて目に触れて是れなり。聖意、誣いず。哀しいかな。〕**

●無善無徳とは、十善五徳なり。五徳は即ち五常なり。

委しく『下卷』に出づ〔397〕。

●**可怙可恃**とは、【怙は謂わく、依怙。恃は頼なり。

『詩』の「蓼莪」に曰わく、「父、無くんば、父、何をか怙ん。母無くんば、何をか恃ん」【〇】。夫れ人として父母に依るべし。今善と徳とは、猶お父母の恃むべきが如し。

●**罪畢得出**等とは、上来は悪の因業に依りて異熟を感ずるを明す。已下は悪の等流果を明す。等流とは、根本のヨケイニテ更に善悪の果を得ることなり。

●**愚鄙廝極**とは、鄙・廝の字注、上の如し【〇】。言うところは、意のヲロカナルヲ愚と云うなり。是れ世間眼前に多きことなり。下賤の者は、大概、其の意、愚鈍ナル者なり。

●**示同人**【333a】**類**とは、義寂の云わく、「謂わく外相を視れば人類に同じ。内は実に人道の録すべき有ること無し。示とは、視なり【〇】と。】意の云わく、機を付けズニザツト見れば人間ジャガ能々見れば畜生ジャト云う意なり。面白き文章なり老師の弁は、示とは視なり

ノ訓ニテ氣ヲ付けテ見ルヲ視ト云えバ、氣ヲ付けズニザツト見レバ畜生ナレドモヨ

クヨク氣ヲ付けテ見レバ人間ジャト、寂ノ意トハ翻顯シテ弁ズベシ。

●**所以**等とは、上は悪の因果を明し、下は善の因果を明す。

●**博施**とは、「愛を推して物に及ぼし、博く施し衆を濟う【〇】元照『觀經疏』下卷、五十七紙。今、平等に施すを云うなり。

●**仁愛**とは、仁は慈悲の体、愛は慈悲の用なり。朱子の曰わく、「仁は愛の理、心の徳なり【〇】」【論語】学而篇注第一卷、十八紙。此の【愛は仁の用なり。】兼とは、右の手に物を一つ持ちてオルニ又た二つ持ち添ゆるを云うなり。

●**履信**とは、【履とは足の依る所なり。『易』「上繫の辞」に曰わく、「天の助くる所の者は順なり。人の助くる所の者は信なり。信を履み順を思う【〇】と。】今、云わく、親しく行ずるを履と曰う。凡そ足を以ちて地を踐む。此れヨリシタシキコトハ無シ。髪の毛ヲモ入ル、コト無キホドなり。信は友の交わりなり。朋友には信有り。故に次に「無所違諍」と曰う。

●福応とは、福は積徳なり。応は響の音に応ずるが如し。

●善道とは、天趣及び人趣なり。修羅を損する義も有れども、今は五趣門の意ニテ、人天トバカリ見ヨ。扱爰の「得昇善道」と云う一句は異熟等流を総じて説くなり。

●上生天上等とは、已下、異熟等流を明す。中に於きて此の一句は異熟を明す。「享茲」の下は等流を明す。【享とは、】享は【受なり。当なり。上に奉る、之を享と謂う。】

●積善余慶とは、【易】の「文 [393b] 言伝」【に曰わく、「積善の家には必ず余慶有り。積不善の家には必ず余殃有り [393c]」と。】

●適とは、【当なり。】オリシモト云ウ気味なり。

●儀容とは、威儀形容なり。

●服御とは、【服は謂わく著服。妙衣を著するなり。

御は謂わく勸御。珍膳を勧むるなり。】『切韻』に云わく、御は「進なり [393d]」。惣じて上たる人に進め上げ

テ用ゆるを、服とも御とも云うなり。序分の「服乗白馬 [393e]」の文の意に同じ。『鈔』の「有るが云わく [393f]」の義は非なり。取るべからざるなり。

●致此とは、此とは果報を云う。【此の一件、乞人と帝王と比較す。】悉く【慳貪の罪を誠しめ、無貪の善を勧むるに在るのみ。】

仮如とは、仮の字、一本、計に作る。

●比之転輪聖王とは、具には四輪王。次第に相い比すベシ。今、略して一具に之を挙ぐ上の四十九紙の処 [393g]、悉く之を記す。

●天下第一とは、四輪王に於きて四洲の別有り。鉄輪は一洲を一天下とす。乃至、金輪は四洲を以ちて一天下とするなり。

●仮令天帝とは、切利天王を指すなり。

●比第六天王とは、是れ亦た具に夜摩天乃至第六天と次第に相い比すベシ。

●設第六天とは、仏、欲界に生じたまう。故に欲の中の最勝を挙げて且く比校す。実には比校に非ず。委く

は上に弁ずるが如し四十紙〔39〕、五十四紙〔30〕。『鈔』五卷、廿三紙

〔34〕、四十三紙〔32〕。

●不可計倍とは、此れ言の限りに非ず。亦た是れ分諭なり。〔彼土の聖衆は皆、是れ如来正覚の華より化生する所なり。此の土の天衆は有漏業感の果報〕なり。

【何ぞ比況することを得んや。】

〔394a〕

仏告阿難等とは、上來は正報の勝を明す。自下は、依報の勝を明す。

●音声とは、此は樂器の音声。

●所居とは、今、所居を云いて上の能居を知らしむるなり。居の字、濁音に呼ぶ、浄土家の名目。諸宗は通用清音に呼ぶなり。

●称其形色とは、称とは、ホドヨキホドニカナウコトなり。狭ニハセマキニカナイ、広ニハヒロキニカナウ。前後、改転転変自在なり。此の外に義、有り、非なり。

●高下大小とは、『大阿弥陀經』上卷、卅五紙【に曰わく、

「諸の菩薩阿羅漢所居の七宝舍宅の中に虚空の中に在る者有り。地に在る者有り。中に舍宅をして最も高からしめんと欲する者有れば、宅舍即ち高く、中に舍宅をして最も大ならしめんと欲する者有れば、舍宅、即ち大なり。中に舍宅をして虚空の中に在らしめんと欲する者有れば、舍宅即ち虚空の中に在り。皆、自然に意に随いて作為する所に在り〔393〕と。】

●或一宝二宝等とは、『莊嚴經』中卷、十紙【に曰わく、「又復た摩尼宝等の莊嚴・宮殿・樓閣・堂宇・房閣を思念すれば、或いは大、或いは小、或いは高、或いは下。是の如く念する時、意に随いて現前して具足せずということ無し〔393〕。】

●又以衆宝妙衣等とは、『旧華嚴』「如来昇兜率天宮一切宝殿品」第十三卷、十五紙【に曰わく、「百万億の宝網、其の上に羅覆し、百万億の宝衣を以ちて其の上に敷く、百万億の宝鈴、微動して和雅の音を出す〔393〕と。是れ其の類説なり。】

●縷とは、線に同じ。イトスズチなり。金縷に色色の珠

を申くなり。上巻、四十八紙の処【55】に之を弁す。

●校飾とは、交飾の意【即ち交絡の義なり。】『莊嚴經』

【547】及び『覺經』【548】には、【304b】交絡と云う。『淨

土論』にも『宝交絡【55】』と云えり。『小補韻会』に校は、

「今、【通じて校に作る【55】』と。」

●四面とは、宮殿の四面なり。

●宝鈴とは、上に云う五十紙【55】交露のことなり。『無

量寿会』に下巻、三紙云わく、「復た金銀真珠妙宝の網有

り。諸の宝鈴を懸けて周遍嚴飾せり【55】」元照『觀經疏』下巻、

六紙【55】所引。【『仁王護国般若儀軌』に曰わく、「鈴音

振撃すれば有情を覺悟す。般若を以ちて群迷を警むる

ことを表す【55】』と。『金剛頂經の疏』慈覺の『述疏』の「第

二巻、十六紙【に曰わく、「鈴鐸は昏情を警発す。是れ慈

悲の義なり【55】』。扱、宝網、仏土に弥覆する事、『論』

に「虚空莊嚴」と説きて曰わく、「無量の宝を交絡して、

羅網、虚空に徧し。種種の鈴、響を発して妙法音を宣

吐す【55】』と。本邦、清水の觀音大士、海師に授与す

るの曼荼羅、空中の凶相、此の説に符合す。』尤も以

ちて仰信に足れるのみ。【宝羅網の義は、或いは撰有

情を表すと云い】『梵網』上巻【55】、『古迹記』上巻、七紙【55】、【或

いは徳備を表するの義と言つ】『探玄記』第七巻、十三紙【55】、

第三巻、十三紙【55】、往きて見よ。【最も以ちて彼の界の嚴具と

するに足れり。】

●晃とは、『切韻』に「明なる貌【55】』又た「暉【55】」

なり。『科』に「五徳風吹鼓【55】』とは、良榮の云わく、

「鼓は打なり。動なり【55】」。

●徳風とは、次下に其の徳を説けり。【除とは緩なり。

又た、安らかに行くなり。】

●温涼柔軟とは、温・涼、共にキビシカラザルヲ云う

なり。

●不遅不疾とは、風の吹く事、遅からず、疾からざる

なり。

●温雅とは、興の云わく、「中を得るの状【55】」。良榮

の云わく、「温涼の意なり。熱寒の中間を得る意なり

【55】」。又た【温は善なり。雅は正なり。】善正の徳香

という義にして、風の温雅に非ずか。【『奉讚』に曰

わく、「和雅の徳香、常に流布す」^[395]と。」

●其有聞者とは、【耳に法音を聞き、鼻に徳】^[395a]音を聞く。】

●自然不起とは、【六塵の煩勞・三垢の習氣、自ずから現起せず。随応の境無く、唯、勝縁に触るるを以ちての故に。】

●風触其身皆得快樂とは、玄一の曰わく、「実に約して論ぜば、前の衣服等に対しても、亦た、勝樂を生ず。然れども且く一相に約する」が故に風中、方に説く^[395]。良榮の云わく、「風を指して一相と云う」^[395]。或る義を按ずるに、風は是れ総なり。前の衣服等は是れ別のみ。謂わく風、衣服等に触るるの時、快樂を得るなり。今、一相とは、上の資具の中の香、一なり。風は総なり。『経』には説きて「皆」と云う。玄一の

一相に約するの釈、香風なること分明なり已上、『弁事』の解なり^[395]。但、『旨議』師は、風の二相に約す^[395]。取捨、意に任ずのみ。

●譬如等とは、是れ亦た、分喩なり。譬喩の意は、染著無きことを顕す。

●比丘とは、第四阿羅漢なれば、俱解脱の羅漢なり。

若し菩薩ならば、初地已上なり。是れに人空滅尽と法空滅尽と有るなり。『俱舍論』「根品」に曰わく、「復た別法有りて、能く心心所をして滅せしむるを滅尽定と名づく」^[395]。『頌疏』二五紙に云わく、「滅尽定は心心所を滅すること、前の無想の心心所を滅するに同じ。靜住を求めんが為に、止息想の作意を以ちて先とす。唯、聖者の得なり」^[395]。【此れ即ち、第三十九受樂無染の成就なり。】

又風等とは、已下の経文、玄忠は雨功德に撰す^[論註]
下巻、廿紙^[395]。

●吹散等とは、【宝樹の華なり。『覺経』^{第二卷、五紙}に云わく、「自然に乱風起きて七宝樹を吹く」^[395]と。】

『大阿弥陀経』^{上巻、卅一紙}に云わく、「四方の乱風、七宝樹華に吹く」^[395]と。

●光沢とは、沢は潤なり。光の上のツヤナリ。

●馨とは、賢映の反。盛なる香なり。『唐韻』に曰わく、「香の遠く聞へゆる」^[395b]なり^[397]。

●芬烈とは、芬は敷雲の反。香の和するなり。烈は力
 哲の反。光なり、美なり。此れ、玄一の釈【22】に準ず。

『彙』に曰わく、「芬芳は、華艸の香氣【22】と。『止観』

四二卷、廿八紙【23】に曰わく、「芬芳酷烈【22】」と。『弘決』

に曰わく、「芬芳は香の雜氣なり。酷烈は、亦た、香
 の盛なる貌なり【22】。』今は、香の甚シキヲ芬烈と云
 うなり。

●足履其上等とは、『覺經』第二卷、十四紙に曰わく、「華
 地に墮つれば皆厚きこと四寸なり。華、適に小さき、

萎めば則ち自然に乱風萎める華を吹きて自然に去る

【22】同卷の五紙、相似の文、有り。混乱すること勿れ。【宝積】下卷、

四紙に曰わく、「華、飄ひるがえりて聚と成り、高さ七尺【22】。』

【足、彼の華を踏めば、没して深きこと四指、其の足
 を挙ぐるに隨いて還復すること初めの如し。晨朝を過
 ぎ已りて其の華、自然に地に没入す。旧華、既に没し

て大地清浄なれば、更に新華を雨して還復た周遍す。

是の如く中時、晡時、初中後夜に飄華聚を成ずること
 亦復た是の如し【22】と。』

●陥下四寸とは、『人歩むに足を挙ぐるること高さ四寸、

故に下すに亦た四寸なり【22】。此れ亦た因順穢土の
 説ならん』『要集記』三卷、十六紙。問師の云わく、「踏み敷く

厚さ必ず四寸有るが故に。言うところは、踏むに若
 し陥踏すれども、著くべからざる故に【22】。』『禮讀尼』下卷、

廿七紙。陥は、地に墜ち入るなり。又た没なり。『切韻』
 に云わく、「墜入なり【22】。』

●還復如故とは、穢土にテモ雪の朝あしたにアツクルハ無
 下の事なり。況んや浄土をや。是の故に跡無きのみ。

●華用已訖とは、王子猷が戴安道を尋ぬるに、本と興
 に乗じて行く。興尽きて還ると言うが如し【22】。興来

たれば現じ、興尽くれば滅スルなり。

●開裂とは、此れ沙中に油を没ひたすが如し。穢土の地震
 ナドノ如くには非ず。彼の北洲の大小便利の事【22】、
 今に相い類セリ。

●以次化没とは、以次は次第なり。先きに雨るは先に
【396a】没するなり。

●六返とは、『宝積』に準ずれば、晨朝・日中・晡時・

初・中・後夜、昼夜三時宛、六返なり〔38〕。彼の土は
実に昼夜無けれども、且く穢土を借りて説くなり。

●又衆宝蓮華とは、池中及び地上の仏菩薩所坐の蓮華
なり。『宝積』下卷、五紙に曰わく、「彼の蓮華の量、
或いは半由旬、或いは一二三四乃至百千由旬なる者あり
り〔39〕等と。」

●百千億葉とは、【仏座、尚お、八万四千葉有り。】爾
るに、今、百千億葉と云うは、蓋し是れ【隨縁不定な
り。】言う所の葉とは、華のハナピラノ事なり。蓮葉
に非ざるなり。

●青色等とは、【青・白・黄・玄・朱、是れ正色なり。】
次の如く、東西北中南に当たるなり。【紫は、是れ五
間色中の一なり。】今、紫の【一を挙げて、】緑紅碧
を【顕す】五間色の事、云物纂註二卷、十二紙に委し〔38〕。

●暍嘩煥爛とは、興云わく、「暍は【盛明の貌】嘩は【華
光の盛んなるなり。】煥は【明なり。】爛は【鮮明なり
〔38〕。】寂の云わく、「暍痘嘩とは、嚴盛なり。煥爛と
は、炳著なり〔36〕」炳著とは、オグロウナキコトとなり。【経の

音義』に曰わく、「煥爛は光明美なる貌〔38〕。】

●三十六百千億光とは、三十六百千億の道の光と見る
べし。

●一光中出三十六百千億仏とは、【問う、此の化仏
は、為た正報に属するや。為た依報に属するや。答う、
一義〔38〕に云わく、依報に摂すべし。非身相應の化
現なるが故に。』【仏地経】の意〔38〕、成事智三業の化
を明すに即ち三相有り。一には、自身相應に三業の
化、有り。二には、他身相應に三業の化、有り。三に、
非身相應は但、身口の化にして意業の化、無し〔38〕。
【論】の第七に十紙【曰わく、】〔此れ成所作智、三業
の化を起こすことを顕す。此の智に由りて、能く善巧
方便して能く身語〔39〕〕心の三業の化を起こす。身
化に三種あり。一には、自身相應、謂わく自身を化す、
輪王等の種々の形類を為すなり、及び種種の諸の本生
の事を現す。二には、他身相應、謂わく、魔王を化
して、仏身等とす。舍利弗を変じて、天女等と為らし
む。他身の上に寄せて、種種の變化の形類を示現す。

三には、【非身相応、謂わく、大地を現じて、七宝等と爲し、或いは、無量の仏の化身を現じ、或いは、山海神木等の類、乃至虚空を化して、亦た音声を出し、大法等を説かしむ。乃至、若し爾らば云何ぞ、非情を化して、心相をして現ぜしめざるや。非情、已に心等の相分なり。云何ぞ復た、心相有ることを現ぜしめん。若し、心相現せば、則ち有情と名づけん。非情の撰に非ず [380] [380]】已上、『玄記』三卷、卅四紙、同『鈔』十五卷 [381]、十三紙ヨリ廿四紙マデ『演秘』 [382] 所引。【一義に云わく、

應に是れ正報なるべし。「雜觀」の文に、「於十方国変現自在 [383]」と云う。今、此の『經』に、「普爲十方説微妙法 [384]」と説く。文義、全く同じ。「雜觀」の説既に是れ正報なり。今『經』の文、何ぞ是れ依報ならんや。難じて云わく、珠光の化鳥、既に依報なり。華光化仏、何ぞ是れ正報ならん。答う、彼の化鳥は、「其光化爲百宝色鳥 [385]」と云う。故に依報なり。此の化仏は、「蓮華光中出千億仏 [386]」と説く。故に正報なり。況や是れ浄土の依正、無漏清浄にして依正円融し、各おの相い撰すること、『華嚴經』の華藏世界に同じ。又た、玄忠は、「相好莊嚴即是法身 [387]」と云えり。依正の義に於きて局解を作すこと勿れ [388] 問云わく、「上来の二義、何れも取捨すべからざるなり。共に相伝の本義なるが故に [389]」。

【口決抄】下卷、十五紙。【又た密宗に準ぜば、蓮華とは是れ諸仏の三摩耶形の故に、蓮華、即ち仏身を化し、或いは仏身を出だすこと、其の説 [390]】一に非ず。】又た阿字に於きて理智命の三心を分かつ。理心、五大を具して能く十界無尽の色相を現す。即ち是れ大曼荼羅なり。智心、五智を具す。能く一切各各の心数を示す。即ち是れ三摩耶曼荼羅なり。命根、能く身心無量の密言を発す。即ち是れ法曼荼羅なり。如上の三曼荼羅、無辺の威儀、一切宛然として、即ち是れ羯磨曼荼羅なり。然るに蓮華とは是れ諸仏三摩耶形の故に、即ち諸仏の心数智相なり。今、云わく、上来、今『經』の文、是れ即ち極楽報身報土の証なり。全く華嚴の依正相入報土の徳に同じ。既に依報の華中より正報の仏身を出だす。依正一具、是れ豈に報身報土に非ずや。若し爾

らずんば、亦た云何ぞや。

又放百千光明とは、【華、既に光を放つ。化仏、亦た爾り。故に「又」と云う。】

● 普為十方とは、【他方】十方の【衆生】なり。

● 無量衆生とは、是れ亦た、他方界衆生なり。上に準じて解すべし。

● 仏正道とは、【無上正真の大】菩提なり。【謂わく、衆生をして斯の道に安住せしむるなり。】

無量寿経随聞講録卷上之四終

註記

- (1) 十方の誤植。
- (2) 「扱」以下、了慧『無量寿経鈔』五、淨全14、129b、取意。
- (3) 淨影寺慧遠『無量寿経義疏』上、淨全5、28a。憬興『無量寿経連義述文發』中、淨全5、132a。
- (4) 義叔『無量寿経述義記』中（惠谷復元本 23）。
- (5) 『大宝積経』「無量寿如来会」上（『大宝積経』一七）、淨全149b。
- (6) 「諸師意」以下、このまゝ『無量寿経鈔』五、淨全14

128b-129aとほぼ同文。

- (7) 『無量寿経』上、淨全1、13。
- (8) 『無量寿経』上、淨全1、12。
- (9) 以上、「鈔」に「義」は、了慧『無量寿経鈔』五、淨全14、129a、取意。
- (10) 良忠『浄土宗要集聽書』、淨全10、283a。取意。譬喩の部分、『無量寿経合讚』上末と趣旨は同じ。選集3、109。
- (11) 弁長『西宗要』五、淨全10、230a。
- (12) 了慧『無量寿経鈔』四、淨全4、129a、取意。
- (13) 『妙法蓮華経』一、大正9、17a。
- (14) 曇鸞『往生論註』下、淨全1、246a。
- (15) 法照『五会法事讚』、淨全6、698b。
- (16) 『分別功德論』二、大正25、36b。
- (17) 『妙法蓮華経』一、大正9、9b。
- (18) 弁長『西宗要』五、淨全10、230a。
- (19) 『妙法蓮華経』一、大正9、9b。
- (20) 良忠『浄土宗要集聽書』末、淨全10、283a。
- (21) 『無量清浄平等覚経』一、淨全1、63b。
- (22) 『大宝積経無量寿如来会』上、淨全1、149b。
- (23) 『往生論』、淨全1、192および194。共に梵音を梵声に作る。良忠『往生論註記』、淨全1、283aには「梵音」とする。ただし、これは善導『往生礼讚』淨全1、366aに於て。
- (24) 曇鸞『往生論註』上、淨全1、226b。
- (25) 良忠『浄土宗要集聽書』末、淨全10、283b。取意。
- (26) 了慧『無量寿経鈔』五、淨全14、128b。
- (27) 『阿毘達磨俱舍論』「定品」には該字文なし。

- (28) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、130a。
 (29) 不詳。
 (30) 円暉『俱舍論頌疏』二八、大正41、971b。
 (31) 聖聰『大経直談要註記』一七、浄全13、208a。取意。
 (32) 湛然『止観輔行伝弘決』一之四、大正46、168b。
 (33) 観徹『無量寿経合讚』上末、選集3、12。
 (34) 『大乘起信論』、大正32、579a。
 (35) 『大般涅槃経(南本)』二五、大正12、767a。
 (36) 頂法・湛然『涅槃経会疏』二五、正統感36、677a。
 (37) 玄一『無量寿経記』、正統感22、61c。
 (38) 『妙法蓮華経』三、大正9、21a。
 (39) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』上、浄全5、28b。ただし「願我以此福智之力。等仏如来最勝之尊」であつて、最勝尊を世自在王仏とは言わな²⁹。
 (40) 玄一『無量寿経記』、正統感22、62a。
 (41) 良忠『西宗要聴書』、浄全10、282b。
 (42) 弁長『西宗要』五、浄全10、229b。
 (43) 弁長『西宗要』五、浄全10、230b。取意。「四誓成就」と言つ「誓約成就」とは言わな³⁰。
 (44) 古蔵『無量寿経義疏』、大正37、121b。
 (45) 智顛『妙法蓮華経文句』二下、大正34、28b。
 (46) 智顛『妙法蓮華経文句』二下、大正34、28c。
 (47) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、131b。
 (48) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』上、浄全5、29a。取意。
 (49) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、浄全5、135b。
 (50) 『往生論』、浄全1、194。
 (51) 善導『往生礼讃』、浄全1、370b。
 (52) 善導『法事讃』下、浄全4、17a。
 (53) 善導『往生礼讃』所引、浄全4、368b。
 (54) 善導『法事讃』下、浄全4、17a。
 (55) 善導『法事讃』下、浄全4、17a。
 (56) 『無量寿経』下、浄全1、17。
 (57) 義山『無量寿経随聞講録』上四、浄全4、389a。
 (58) 『法華論記』()の箇所不詳。円珍『法華論記』には見られな³¹。
 (59) 道忠『群疑論探要記』四、浄全6、219a。
 (60) 『解脱経』は不詳。了慧『無量寿経鈔』五所引(浄全4、133a)の義寂『無量寿経述義記』中(恵谷復元本、424)の取意か。
 (61) 『菩薩地持経』四、大正30、911b。ただし「覚」を「学」³²とす。
 (62) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』上、浄全5、29ab。
 (63) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』上、浄全5、29b。
 (64) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』上、浄全5、29b。「亦可前言不生三覚(亦たと言つべし)」。
 (65) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、134b。
 (66) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、浄全5、136b。
 (67) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、134b。
 (68) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、134a。取意。
 (69) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、浄全5、136b。取意。
 (70) 以上、「安念舍吉念」以下、了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、134b。
 (71) 『仏垂般涅槃略説教誡経』、大正12、1111b。

- (72) 『仏垂般涅槃略說教誡経』、大正12、1111c。
 (73) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、134b～135a。法位『無量寿経義疏』(恵谷復元本、432)。恵谷隆成『浄土教の新研究』、山喜房仏書林、昭和51年。
 (74) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、134b。
 (75) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、135a。
 (76) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、135a。
 (77) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、30a。
 (78) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、135a。『無量寿経鈔』には玄一の名を挙げなく。法位『無量寿経義疏』(恵谷復元本、403)。玄一『無量寿経記』上、中統蔵、22、62c。
 (79) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、30a。憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (80) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、30a。憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (81) 宗密『大方広円覚経略鈔』一、中統蔵9、827b。
 (82) 『成唯識論』六、大正31、33c。
 (83) 『礼記正義』四八、『十三経注疏』、1598b(中華書局縮刷影印本)。
 (84) 梁詵『撰大乘論』、大正31、106c。
 (85) 憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (86) 憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (87) 憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (88) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、135b。
 (89) 真諦訳『撰大乘論』、大正31、125b。憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、136b。
 (90) 慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、30a。
 (91) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、136a。
 (92) 慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、30a。
 (93) 不詳。
 (94) 文字が消えていて読めず。
 (95) 『摩訶般若波羅蜜経』大正8、326c。
 (96) 慧遠『無量寿経義疏』、浄全5、30b。
 (97) 不詳。
 (98) 道宣『浄心戒観法』、大正4b、820b。
 (99) 良忠『観経疏伝通記(序分義)』二、浄全2、266b。
 (100) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、138ab。上の義叔の説を引く。
 (101) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、186b。
 (102) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、31a。
 (103) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、186b。
 (104) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、186b～187a。参照。
 (105) 智頭『観音義疏』下、大正34、934b。
 (106) 湛然『維摩経略疏』三、大正38、598a。
 (107) 不詳。
 (108) 不詳。
 (109) 法雲『翻訳名義集』二、大正34、1083bに『法華文句』五上、大正34、66bを引く。
 (110) 『韓非子』「詭使」第四十五。『韓非子集解』、411頁(新編諸子集成)、中華書局、1998)。
 (111) 応劭『風俗通義』か。不詳。
 (112) 智頭『観音義疏』下、大正34、934b。取意。

- (113) 湛然『維摩經略疏』三、大正38、601b
 (114) 『淮南子』二十に「故智過万人者謂之英、千人者謂之俊、百人者謂之豪、十人者謂之傑」といふ。『淮南子集釈』1496頁、『新編諸子集成』中華書局、1998)。
 (115) 『後漢書』八三。取意。中華書局標点本二十四史、2773頁。
 (116) 法宝『俱舍論疏』一八、大正41、681a。
 (117) 道宣『釈迦氏譜』、大正50、85a。
 (118) 『俱舍論』一八、大正29、94c。
 (119) 法雲『翻詠名義集』一、大正4、1060a。
 (120) 『阿毘達磨俱舍論』一一、大正29、64b。
 (121) 湛然『維摩經略疏』二、大正38、581c。
 (122) 『阿毘曇心論』には該当箇所なし。『維摩經略疏』二(大正38、581c)に「毘曇云」として引く。
 (123) 『瓔珞經』には該当箇所なし。『維摩經略疏』二(大正38、581c)に「瓔珞」として引く。
 (124) 智顛『釈禪波羅蜜次第法門』六、大正16、520a。
 (125) 慧琳『一切経音義』三、大正4、324b。
 (126) 法雲『翻詠名義集』三、大正4、1104b。取意。
 (127) 了慧『無量寿経鈔』五、淨全4、137b-138a。
 (128) 了慧『無量寿経鈔』五、淨全4、138a。
 (129) 『六十華嚴』六「賢首菩薩品」八之一、大正9、343c。
 (130) 法藏『華嚴経探玄記』四、大正35、189b。
 (131) 法藏『華嚴経探玄記』四、大正35、189c。
 (132) 劉熙『釈名』六「釈床帳」94.95頁の抄出、『叢書集成初編』商務印書館。
 (133) 良忠『決疑抄』二、淨全7、242b。
 (134) 善導『往生礼讃』、淨全5、376b。
 (135) 聖間『釈浄土三蔵義』一、淨全12、129a。
 (136) 株宏『阿弥陀経疏鈔』二、巳統蔵27、633c-634a。
 (137) 曇鸞『往生論註』上、淨全1、221a。
 (138) 良忠『観経疏伝通記(序分義)』三、淨全2、271b。
 (139) 智顛『仏説観無量寿仏経疏』下、淨全5、210b。取意。
 (140) 聖間『釈浄土三蔵義』一、淨全12、129a。
 (141) 『阿弥陀経』、淨全1、52。
 (142) 『無量寿如来会』上、淨全1、151a。
 (143) 『仏説称揚諸仏功德経』下、大正14、99a。
 (144) 善導『観経疏』一(定善義)、淨全2、35b。
 (145) 善導『法事讃』下、淨全4、16b。
 (146) 『称賛浄土経』、淨全7、185a。
 (147) 『大乘無量寿莊嚴経』中、淨全1、173b。
 (148) 『往生要集』下末、淨全5、136ab。
 (149) 良忠『観念法門私記』上、淨全1、251a。
 (150) 了慧『無量寿経鈔』七、淨全4、206a。
 (151) 『無量寿経』上、淨全1、16。
 (152) 良忠『観経疏伝通記(定善義)』二、淨全2、330b～331a。取意。
 (153) 『大阿弥陀経』上、淨全1、110a。
 (154) 『称讚浄土経』、淨全1、187a。
 (155) 『無量清浄平等覚経』一、淨全1、66b。
 (156) 善導『法事讃』、淨全4、20a。
 (157) 義山『無量寿経随聞講録』上三、淨全4、322b～323a。
 (158) 『妙法蓮華経』三、大正9、22a。

- (159) 未詳。
- (160) 聖阿『決疑抄直牒』六、浄全¹、537ab。
- (161) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、浄全¹、138a。取意。
- (162) 不詳。
- (163) 聖聰『大経直談要記』一九によれば永観『阿弥陀経要記』の說。浄全¹³、230b参照。
- (164) 智顛『妙法蓮華経文句』四下、大正34^r、53b。了慧『無量寿経鈔』五、浄全¹⁴、140ab所引。
- (165) 『称讚浄土経』浄全¹、187a。
- (166) 善導『観経疏』「玄義分」、浄全²、10b。
- (167) 善導『往生礼讚』、浄全¹、376a。
- (168) 不詳。
- (169) 不詳。
- (170) 良忠『法事讀私記』中、浄全¹、70a。
- (171) 『法事讀記』の誤りか。
- (172) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全⁴、140b。
- (173) 智顛『法華玄義』七、大正33^r、770a。
- (174) 加祐『法事讀私記私鈔』中、浄全⁴、190b～191a。取意。
- (175) 聖阿『決疑抄直牒』六、浄全¹、537b～538a。取意。
- (176) 『無量寿経』上、浄全¹、9。
- (177) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105b。
- (178) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105f。
- (179) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105f。
- (180) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105c。
- (181) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105c。
- (182) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105c。
- (183) 法雲『翻訳名義集』三、大正54^r、11105c。
- (184) 『翻訳名義集』三、大正54^r、1105a～c。
- (185) 基『妙法蓮華経玄贊』二、大正34^r、685ab。
- (186) 良忠『観経疏伝通記(定善義)』二、浄全²、326a。
- (187) 聖阿『伝通記糅抄』三八、浄全⁵、835～。
- (188) 『阿弥陀経』、浄全¹、52。
- (189) 『観経』、浄全¹、40。
- (190) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全¹⁴、141a。ただし「曠」の字註に「玉篇」を引く。
- (191) 恐らくは『往生論』か。但し、浄土を無漏無生とまでは明言せず。無漏無勝と明言するのは、善導『観経疏』「玄義分」「散善義」、『法事讀』など。
- (192) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全¹⁴、141a。
- (193) 『無量寿経』上、浄全¹、17。
- (194) 『大乘無量寿莊嚴経』中、浄全¹、175b。同下(浄全¹、181a)では、七山ではなく、黒山、雪山、金山、寶山、目真隣陀山、摩訶目真隣陀山、須弥山、鉄围山、大鉄围山の九山を出す。
- (195) 観徹『無量寿経合讃』上末、選集3、127。
- (196) 『大智度論』九二(大正25^r、705b～709b)にはこの説は見られない。
- (197) 『長阿含経』一九、の「閻浮提南大金剛山内。有閻羅王宮(大正¹、126b)」を指すか。
- (198) 『起世経』二、大正1^r、320b取意。「輪圍」ではなく「斫迦羅」と音写。
- (199) 了慧『無量寿経鈔』六、浄全¹⁴、185a。
- (200) 『無量寿経』下、浄全¹、33。

- (201) 義山『無量寿経随聞講録』下1、浄全4、430a。
 (202) 『阿毘達磨俱舍論』11、大正29、57c。
 (203) 『大広益会玉篇』二十(叢書集成初編)商務印書館、44頁。
 (204) 『觀無量寿経』、浄全1、41。
 (205) 『大阿弥陀経』上、浄全1、115b。
 (206) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、141b。取意。
 (207) 『十往生阿弥陀仏国経』、已統蔵1、366a。取意。
 (208) 善導『觀経疏』「散善義」、浄全2、72a。取意。
 (209) 良忠『觀経疏伝通記(散善義)』三、浄全5、437b。
 (210) 『大乘無量寿莊嚴経』中、浄全1、174b。
 (211) 了慧『無量寿経鈔』六、浄全4、142a。
 (212) 円仁『金剛頂大教王経疏』二、大正61、27a。
 (213) 良忠『往生要集卷中義記』五、浄全5、289a。
 (214) 『阿毘達磨俱舍論』11、大正29、60c。色究竟の名の由来を示す。
 (215) 『大智度論』三十、大正35、283c。
 (216) 『大宝積経』一八、『無量寿如来会』、浄全1、153b。
 (217) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、142a。
 (218) 『無量清浄平等覚経』1、浄全1、65a。
 (219) 『大阿弥陀経』上、浄全1、109a。
 (220) 『大阿弥陀経』上、浄全1、109a。
 (221) 『無量清浄平等覚経』1、浄全1、65b。
 (222) 『大阿弥陀経』上、浄全1、108a～109a。
 (223) 聖岡『二藏義見聞』八、浄全2、526b～527a。取意。
 (224) 聖岡『二藏義見聞』八、浄全2、527a。
 (225) 『無量清浄平等覚経』1、浄全1、64b～65a。ただし『大阿弥陀経』は浄全本では全て「頂」とする(浄全1、108a～109b)。
 (226) 了慧『無量寿経鈔』三、浄全4、38b。
 (227) 了慧『無量寿経鈔』六、浄全4、175a。
 (228) 了慧『無量寿経鈔』六、浄全4、175b。
 (229) 浄影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5、31b～32a。取意。
 (230) 法位『無量寿経義疏』上(恵谷復元本、403)。
 (231) 『翻訳名義集』三、大正54、1107b。取意。
 (232) 『玄心音義』二四(「一切経音義三種校本合巻」、上海古籍出版社、2008)、491頁。
 (233) 了慧『無量寿経鈔』三、浄全4、76b。
 (234) 憬興『無量寿経連義述文賛』中、浄全5、139a。
 (235) 良忠『往生礼讚私記』、浄全1、389b～391a。
 (236) 良忠『往生礼讚私記』、浄全4、390a。
 (237) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390a。
 (238) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390a。
 (239) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390a。
 (240) 『無量寿経』、浄全1、13。
 (241) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390a。
 (242) 觀徹『無量寿経合讚』上末、選集3、131。
 (243) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390a。
 (244) 觀徹『無量寿経合讚』上末、選集3、131。
 (245) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390ab。
 (246) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390b。
 (247) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390b。
 (248) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全1、390b。

- (249) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b。
 (250) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b。
 (251) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b。取意。
 (252) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b。
 (253) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b。取意。
 (254) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、391a。
 (255) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、144ab。
 (256) 良忠『往生礼讚私記』上、浄全4、390b～391a。
 (257) 梅膺祚『字彙』中、長沢規矩也編『和刻本辞書学典集成』4、551。
 (258) 梅膺祚『字彙』中、長沢規矩也編『和刻本辞書学典集成』4、551。
 (259) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、145a。
 (260) 義山『無量寿経随聞講録』上三、浄全14、340a～341b。
 (261) 了慧『無量寿経鈔』四、浄全4、145a。
 (262) 聖阿『浄土述聞追加口決鈔』、浄全11、660a。
 (263) 法雲『翻訳名義集』二、大正4、1092a。
 (264) 智昇『開元釈教録』一八、大正55、673c。
 (265) 『大乘本生心地観経』三、大正3、302b。
 (266) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、145a。
 (267) 『梵網経盧舍那仏説菩薩心地戒品』十、大正24、1006b。
 (268) 未見。
 (269) 良忠『観経疏伝通記(玄義分)』二、浄全7、112b～113a。
 (270) 道忠『群疑論探要記』五、浄全6、253b～254a。
 (271) 『地藏菩薩本願経』下、大正13、784b。
 (272) 『灌頂経』一一(『仏説灌頂随願往生十方浄土経』卷第

- 十一)、大正21、530a。
 (273) 『安樂集』下、浄全1、700a。
 (274) 十一卷の誤。
 (275) 源信『往生要集』中本、浄全15、92a。
 (276) 良忠『往生要集義記』五、浄全15、289b。
 (277) 知礼『金光明経文句記』三上、大正39、116aか。
 (278) 『無量寿経』上、浄全1、9。
 (279) 『無量寿経』上、浄全1、13。
 (280) 廓瑩『往生要集指塵鈔』(未見)。
 (281) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、145ab。
 (282) 非濁『三寶感心要略録』(未見)。
 (283) 善導『往生礼讚』、浄全1、358a。
 (284) 『往生論』浄全1、194。ただし、音を声に作る。
 (285) 曇鸞『往生論註』上、浄全1、226b。
 (286) 『灌頂経』一一(『仏説灌頂随願往生十方浄土経』卷第十一)に「世尊何故経中讚歎阿弥陀刹。七宝諸樹宮殿楼閣。諸願生者。皆悉随彼心中所欲心念而至」と云々。大正21、529c。
 (287) 『観無量寿経』、浄全1、51。
 (288) 『大乘無量寿莊嚴経』中、浄全1、174a。
 (289) 『阿毘達磨俱舍論』三三、大正29、121a。
 (290) 『阿毘達磨婆沙論』七、大正27、33b。
 (291) 観徹『無量寿経公讃』上末、選集3、136。
 (292) 基『成唯識論述記』九末、大正3、564c。
 (293) 道忠『群疑論探要記』六、浄全6、285b。
 (294) 法雲『翻訳名義集』四、大正54、1114c。
 (295) 憬興『無量寿経述文賛』中、浄全5、139b。

- (296) 子瑯『首楞嚴義疏注経』二二一、大正39、848b。
 (297) 子瑯『首楞嚴義疏注経』四之一、大正39、879c。
 (298) 『大宝積経』三七、大正11、214b。
 (299) 梅膺祚「字彙」辰、長沢規矩也編『和刻本辞書字典集成』3、284頁。『漢書』『律曆志』からとして引かれるが、「黄帝造暦（暦を歴に作る）」は『後漢書』志三の「黄帝造暦」（中華書局標点本二十四史、3082頁）。
- (300) 蔡沈『尚書集註』一、三才。早稲田大学付属図書館古典籍総合データベース (http://archive.wvl.waseda.ac.jp/kosho/ro12/ro12_00466/ro12_00466_0001/ro12_00466_0001_p0011.jpg)。但し後半の「算計数者也」は不詳。
- (301) 「巧暦（巧歴）」は「莊子」『内篇』齊物論篇に「巧歴不能得」といふ。「算数」については未見。『莊子集解』、79頁、『新編諸子集成』、中華書局、1961）。
- (302) 善導『観経疏』『定善義』、浄全2、41a。
 (303) 観徹『無量寿経合讚』上末、選集3、139。
 (304) 法雲『翻訳名義集』三、大正54、1105cを指すか。
 (305) 『阿毘達磨俱舍論』十、大正29、59a。抄出。
 (306) 『大智度論』十、大正25、134a。抄出。
 (307) 法雲『翻訳名義集』三に、「仏地論」「無量寿経」「大智度論」「音訳華嚴経」の四本に挙げる七宝を示す。大正54、1105a。
 (308) 観徹『無量寿経合讚』上末、選集3、140～141。
 (309) 『大智度論』十、大正25、134a。
 (310) 『仏地経論』一、大正26、293a。
 (311) 観徹『無量寿経合讚』上末、選集3、141。
 (312) 善導『観経疏』『定善義』、浄全2、41a。
- (313) 『観無量寿経』、浄全1、41。
 (314) 善導『観経』『定善義』、浄全2、41b。
 (315) 良忠『観経疏伝通記』『定善義』、一、浄全2、327b。
 (316) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、148a。
 (317) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、148b。
 (318) 善導『観経疏』『定善義』、浄全2、40b。
 (319) 『無量清浄平等覚経』二、浄全1、70b～71a。
 (320) 『大阿弥陀経』一、浄全1、113b～114a。
 (321) 段玉裁『説文解字注』、37頁。上海古籍出版社、1981。
 (322) 善導『観経疏』『定善義』、浄全2、41a。
 (323) 『観無量寿経』、浄全1、41。
 (324) 元照『観経義疏』中、浄全5、389a。
 (325) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、149a。
 (326) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、149a。「音声」の語はなし。
 (327) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4、149a参照。
 (328) 『史記』一四、中華書局標点本二十四史、1181頁。
 (329) 『礼記正義』三七、『十三経注疏』、1527c（中華書局縮刷影印本）。
 (330) 観徹『無量寿経合讚』上末、選集3、143。
 (331) 『礼記正義』三七、『十三経注疏』、1527a（中華書局縮刷影印本）。
 (332) 了慧『無量寿経鈔』、浄全4、149a。
 (333) 義山『無量寿経随聞講録』上三、浄全4、337a。
 (334) 『大宝積経』一七、『無量寿如来云』上、浄全1、152b。
 (335) 寂照『一代経律論釈法数』二、『大蔵法数一代経律論釈法数』、49頁、鴻開社、1899。

- (336) 善導『般舟讚』、浄全4、541a。
 (337) 善導『觀經疏』〔定善義〕、浄全2、41a。
 (338) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、149b。
 (339) 法雲『翻詠名義集』三、大正4、1106a。
 (340) 則天『新訳華嚴經旨義』か、不詳。
 (341) 智顛『摩訶止観』一下、大正46、11c。
 (342) 『大智度論』五九、大正25、478a。
 (343) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、240b。
 (344) 蕭統『文選』八、『中国古典文学叢書 文選 一』、364頁、上海古籍出版社、1986年。この文『無量壽經合讚』では、下の「明月摩尼衆宝以為交露」以下に対する注に引かれる。
 (345) 蕭統『文選』八、『中国古典文学叢書 文選 一』、397頁、上海古籍出版社、1986年。
 (346) 未見。
 (347) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、152a。
 (348) 義山『無量壽經隨聞講録』上之四、浄全14、384a。
 (349) 『大乘無量壽莊嚴經』下、浄全1、179a。
 (350) 良忠『往生論註記』四、浄全1、316a。
 (351) 証真『止観私記』一本、『大日本仏教全書』22、806b。
 (352) 法蔵『華嚴經探玄記』一六、大正35、405ab。
 (353) 『觀無量壽經』、浄全1、42。
 (354) 『大乘無量壽莊嚴經』下、浄全1、179b。
 (355) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、150a。
 (356) 『無量壽經』下、浄全1、21。
 (357) 『大乘無量壽莊嚴經』下、浄全1、179b。
 (358) 善導『般舟讚』、浄全4、532b。
- (359) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全14、150a。
 (360) 『無量壽經』上、浄全1、16。
 (361) 『大乘無量壽莊嚴經』下、浄全1、179b。
 (362) 聖阿『釈浄土二藏義』二七、浄全2、305b。同二下、浄全12、250a。
 (363) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、150a。
 (364) 聖阿『釈浄土二藏義』二七、浄全2、301aに第四十一願の成就として「至仏道六根清徹」を挙げる。しかし、同二六、浄全2、295aでは、第二十八見道場樹願の成就とする。
 (365) 憬興『無量壽経連義述文讚』中、浄全5、141a。「云」を「得」に作る。
 (366) 憬興『無量壽経連義述文讚』中、浄全5、141a。
 (367) 法位『無量壽経義疏』?。恵谷倉復元本には見られなく。
 (368) 慧遠『無量壽経義疏』下、浄全5、33a。
 (369) 善導『法事讚』下、浄全4、21b。
 (370) 礼阿『大経聞書』六。統浄4、127b。
 (371) 『無量壽経』下、浄全1、21。
 (372) 『無量壽経』上、浄全1、5。『無量壽経隨聞講録』下、浄全14、421b。
 (373) 浄影寺慧遠『無量壽経義疏』、浄全5、33ab。
 (374) 観徹『無量壽経合讚』上末、選集3、146～147。
 (375) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、247b。
 (376) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、255ab。
 (377) 良忠『観経疏伝通記(玄義分)』三、浄全2、132a。
 (378) 『仁王般若波羅蜜』下、大正8、827b。
 (379) 了慧『無量壽経鈔』五、浄全14、156b。

- (380) 道忠『釈浄土群疑論探要記』八、浄土、368a。
 (381) 『史記』二四、中華書局標点本二十四史、1175頁。
 (382) 『史記』二四、中華書局標点本二十四史、1175～6頁。
 (383) 『史記』二四、中華書局標点本二十四史、1200頁。
 (384) 『大智度論』九三、大正25、710°。
 (385) 不詳。
 (386) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、431)。
 (387) 段玉裁『說文解字注』、95頁。上海古籍出版社、1981。
 (388) 徐鍇『說文解字繫』。丁福保『說文詁林』、3015頁、中華書局、1982年。
 (389) 『宋本広韻』、158頁、北京市中国書店、1982年。
 (390) 卓明卿『卓氏藻林』五。長沢規矩也編『和刻本類書集成』5、142頁、汲古書院。
 (391) 『芸文類聚』中に見え。
 (392) 道誠『釈氏要覽』上、大正5、262°。
 (393) 『華嚴旨義』不詳。
 (394) 黄公紹、熊忠『古今韻会舉要』一、30頁、中華書局影印本、2000年。
 (395) 黄公紹、熊忠『古今韻会舉要』一、30頁、中華書局影印本、2000年。
 (396) 梅膺祚『字彙』寅、長沢規矩也編『和刻本辞書字典集成』3、178頁。『至秦乃定為至尊所居之称』。
 (397) 梅膺祚『字彙』辰、長沢規矩也編『和刻本辞書字典集成』3、324頁。
 (398) 卓明卿『卓氏藻林』五。長沢規矩也編『和刻本類書集成』5、142頁、汲古書院。
 (399) 『大智度論』十、大正25、134a。
 (400) 『仏地経論』一、大正26、293a。
 (401) 良忠『観経疏伝通記(定善義)』一、浄全2、326ab。
 (402) 『大阿弥陀経』上、大正12、304a。
 (403) 『無量清浄平等覚経』一、大正12、283b。
 (404) 法雲『翻訳名義集』三、大正54、1105a。
 (405) 『妙法蓮華経』一、大正9、3b。『法華科註』は未見。
 (406) 観徹『無量寿経合讃』上末、選集3、150°。
 (407) 『称讃浄土仏撰受経』、浄全1、185b。
 (408) 観徹『無量寿経合讃』上末、選集3、150°。
 (409) 善導『観経疏』一、定善義、浄全2、42b。
 (410) 良忠『観経疏伝通記(定善義)』一、浄全2、330b°。
 (411) 未詳。
 (412) 善導『観経疏』一、定善義、浄全2、42b。
 (413) 善導『観経疏』一、定善義、浄全2、42b。
 (414) 『大般涅槃経(南本)』二四、大正12、765b°。
 (415) 湛然『法華玄義釈籤』一、大正53、816a°。
 (416) 良忠『観経疏伝通記(玄義分)』一、浄全2、121b°。
 (417) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、153a。取意。
 (418) 『無量清浄平等覚経』、浄全1、68a°。
 (419) 『無量清浄平等覚経』、浄全1、68a°。
 (420) 『無量清浄平等覚経』、浄全1、68a°。
 (421) 『無量清浄平等覚経』、浄全1、68a°。
 (422) 『阿弥陀経』、浄全1、52a°。
 (423) 不詳。
 (424) 法雲『翻訳名義集』三、大正54、取意。

- (425) 不詳。
- (426) 良忠『觀經疏伝通記(散善義)』一三所引。浄全2、409a。
- (427) 『正法念処經』六九、大正17、409c。
- (428) 觀徹『無量壽經合讚』上末、選集3、132。
- (429) 『法華讚』下、浄全2、17b。
- (430) 黄公紹、熊忠『古今韻會舉要』二六、433頁、中華書局影印本、2000年。
- (431) 梅膺祚『字彙』西、長沢規矩也編『和刻本辞書字典集成』4、627頁。
- (432) 曇鸞『往生論註』、浄全1、242b。
- (433) 善導『觀經疏』『定善義』、浄全2、43a。
- (434) 善導『般舟讚』、浄全4、535b。
- (435) 善導『觀經疏』『定善義』、浄全2、42b。
- (436) 『妙法蓮華經』三、大正9、25b。
- (437) 守倫『科註妙法蓮華經』五、日統藏30、747c。
- (438) 良栄『往生礼讚私記見聞』下、浄全4、734a。
- (439) 『六十華嚴』六、大正9、431b。
- (440) 善導『往生礼讚』、浄全1、373b。
- (441) 不詳。
- (442) 智顛『妙法蓮華經玄義』一、大正33、681a。ただし、『法華玄義』本文中ではなく、灌頂『法華私記縁起』。
- (443) 『往生論』、浄全1、192。
- (444) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、154。
- (445) 不詳。
- (446) 『大智度論』一五、大正25、246b。
- (447) 『大智度論』一六、大正25、256a。
- (448) 善導『觀經疏』『定善義』、浄全2、43a。
- (449) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、155a。
- (450) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、141a。
- (451) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、155a。
- (452) 『觀無量壽經』、浄全1、41a。
- (453) 不詳。
- (454) 了慧『無量壽經鈔』五、浄全4、155a。
- (455) 『無量清淨平等覺經』二、浄全1、76a。
- (456) 『無量清淨平等覺經』二、浄全1、76a。
- (457) 『無量清淨平等覺經』二、浄全1、75b～76a。
- (458) 『大阿彌陀經』上、浄全1、117b。
- (459) 良忠『觀經疏伝通記(序分義)』二、浄全2、242b。
- (460) 『大智度論』九三、大正25、710c。取意。
- (461) 良忠『觀經疏伝通記(序分義)』二、浄全2、242b。『大智度論』の五義すべしを引へ。
- (462) 義山『当麻曇陀羅述辨記』か。未見。
- (463) 玄奘訳『撰大乘論觀』三、大正31、332b。
- (464) 曇鸞『往生論註』上、浄全1、227b。
- (465) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、244a。
- (466) 良忠『往生論註記』二、浄全1、285b。
- (467) 良忠『往生論註記』四、浄全1、319b。
- (468) 『阿彌陀經』、浄全1、53。
- (469) 『無量壽經』上、浄全1、17。
- (470) 『無量壽經』上、浄全1、16。
- (471) 『悲華經』一、大正3、169a。
- (472) 『大悲分陀利經』一、大正3、235b。

- (473) 聖阿『釈浄土二藏義』一九、浄全12²、226b～227a。
 (474) 真諦訳『撰大乘論』三、大正31¹、131a。
 (475) 聖阿『伝通記糅鈔』一六、浄全3⁷、382a。
 (476) 曇鸞『往生論註』下、浄全1⁷、241a。
 (477) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4⁴、155b。
 (478) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全4⁴、155b。
 (479) 了慧『論註拾遺抄』下、浄全1⁷、647b。
 (480) 『往生論』、浄全1⁷、196。
 (481) 『無量寿経』上、浄全5¹、17。
 (482) 良忠『法事讀私記』下、浄全4⁴、78b。
 (483) 聖阿『伝通記糅鈔』三二、浄全3⁷、688ab。
 (484) 聖阿『伝通記糅鈔』一六、浄全3⁷、383a。
 (485) 聖阿『伝通記糅鈔』三六、浄全3⁷、804b。
 (486) 曇鸞『往生論註』下、浄全1⁷、245a。
 (487) 聖阿『伝通記糅鈔』一六、浄全3⁷、383a。
 (488) 善導『觀経疏』『定善義』、浄全2⁷、38ab。
 (489) 善導『法事讀』下、浄全4⁴、21a。
 (490) 善導『法事讀』下、浄全4⁴、20b。
 (491) 『無量寿経』上、浄全7¹、17。
 (492) 善導『觀経疏』『玄義分』、浄全2⁷、3b。
 (493) 良忠『法事讀私記』上、浄全4⁴、40b。
 (494) 『者』『有』の誤植。
 (495) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、432)。
 (496) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、344a。
 (497) 『無量清浄平等覺経』一、浄全5¹、68b。
 (498) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、432～433)。
 (499) 『無量寿経』上、浄全1⁷、17。
 (500) 善導『般舟讚』、浄全4⁴、542b。
 (501) 良忠『般舟讚私記』、浄全4⁴、560a。
 (502) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、345a。
 (503) 『大般涅槃経(北本)』五、大正12²、392a。
 (504) 『大般涅槃経(南本)』五、大正12²、632a。
 (505) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、345a。
 (506) 『無量寿経』上、浄全1⁷、2。
 (507) 『無量寿経』上、浄全1⁷、4。
 (508) 『無量寿経』下、浄全1⁷、26。
 (509) 『無量寿経』下、浄全1⁷、26。
 (510) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、345a。
 (511) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、345a。
 (512) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、344b。
 (513) 聖阿『釈浄土二藏義』三十、浄全12²、344b、¹、自然を任病、
 虚無を止病、無極を滅病に当てる。
 (514) 宗密『大方広円覚修多羅了義経略疏』下二、大正39¹、588c
 ～569ab、¹、作病を加えた四病を言へ。
 (515) 義山『無量寿経随聞講録』上之四、浄全14⁴、382b。
 (516) 淨影寺慧遠『無量寿経義疏』下、浄全5¹、34b。憬興『無
 量寿経連義述文贊』中、浄全5¹、142b。
 (517) 『無量寿経随聞講録』上之四、浄全14⁴、393b。
 (518) 『阿難答』の部分。觀徹『無量寿経合讚』上末。選集3³、
 161～164。
 (519) 黄公紹、熊忠『古今韻会舉要』二、53頁、中華書局影印本、
 2000年。

- (520) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、433)。
(521) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、433)。
(522) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、浄全14、143a。
(523) 玄一『無量寿経記』上、(正統蔵32、410a)。
(524) 不詳。
(525) 『莊子』天下第三十三に「荒唐之言」とあり。『莊子集解』1098頁。(『新編諸子集成』中華書局、1961)。観徹『無量寿経合讚』上末では「荒唐之言」(再治本6ウ、選集3、162)とある。
(526) 不詳。
(527) 義山『無量寿経随聞講録』下1、浄全14、509b参照。五常にこのことは言及されなく。
(528) 『毛詩正義』一三「十三経注疏」149c(中華書局縮刷影印本)。
(529) 義山『無量寿経随聞講録』上四、浄全14、391b～392a。
(530) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、433)。
(531) 元照『観経義疏』下、浄全5、419b。
(532) 『論語集註』一、「四書章句集注」48頁。(『新編諸子集成』中華書局、1983)。
(533) 『周易正義』七、「十三経注疏」82c(中華書局縮刷影印本)。
(534) 『周易正義』一、「十三経注疏」82a(中華書局縮刷影印本)。
(535) 『宋本広韻』341頁、北京市中国書店、1982年。
(536) 『無量寿経』上、浄全1、2。
(537) 了慧『無量寿経鈔』五に「有云服謂衣服御謂車馬」とあり。浄全14、157b。
(538) 義山『無量寿経随聞講録』上四の「自転輪聖王乃至」以下を指すか。浄全14、382b。
(539) 義山『無量寿経随聞講録』上四、浄全14、369a。
- (540) 義山『無量寿経随聞講録』上四、浄全14、387b。
(541) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、141a。
(542) 了慧『無量寿経鈔』五、浄全14、151b。
(543) 『大阿弥陀経』上、浄全1、120a。
(544) 『大乘無量寿莊嚴経』中、浄全1、176a。
(545) 『大方広仏華嚴経』一三、大正9、479a。取意。
(546) 義山『無量寿経随聞講録』上、浄全14、380b。
(547) 『大乘無量寿莊嚴経』、不詳。
(548) 『無量清浄平等覚経』一、浄全1、67b。
(549) 『往生論』、浄全1、192。
(550) 黄公紹、熊忠『古今韻会舉要』三三、371頁、中華書局影印本、2000年。
(551) 義山『無量寿経随聞講録』上四、浄全14、384b。
(552) 『大宝積経』一八、「無量寿如来云」下、浄全1、154b。
(553) 元照『観無量寿仏経義疏』下、浄全5、532a。該当箇所不詳。
(554) 『仁王護国般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』、大正19、514c。
(555) 円仁『金剛頂大教王経疏』二、「大日本仏教全書」43、43ab。
(556) 『往生論』、浄全1、192a。
(557) 該当箇所不明。
(558) 大賢『梵網経古迹記』上、大正10、690a。取意。
(559) 法蔵『華嚴経探玄記』七、大正55、239b。取意。
(560) 法蔵『華嚴経探玄記』三、大正55、164b。取意。
(561) 『宋本広韻』、295頁、北京市中国書店、1982。
(562) 『宋本広韻』、295頁、北京市中国書店、1982。

- (563) 『無量寿経口讀』上末、選集3、167。
 (564) 不詳。
 (565) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、淨全5、143a。
 (566) 不詳。
 (567) 曇鸞『讚阿弥陀仏偈』、淨全1、216a。
 (568) 玄一『無量寿経記』卷上、巳統藏22、67b。
 (569) 不詳。
 (570) 知足『無量寿経鈔名義弁事』か。未見。
 (571) 『無量寿経口讀』上末、集3、167。上の玄一『無量寿経記』の引用に「こゝで、『口讀』では「且約風之一相」と「風之」を加える。
 (572) 『阿毘達磨俱舍論』五、大正29、25a。
 (573) 円暉『俱舍論頌疏』五、大正41、849ab。
 (574) 曇鸞『往生論註』下、淨全1、243a。
 (575) 『無量清浄平等覺経』一、淨全1、72a。
 (576) 『大阿弥陀経』上、淨全1、115a。
 (577) 『大広益会玉篇』一五、『叢書集成初編』商務印書館、357頁。
 (578) 玄一『無量寿経記』上、巳統藏22、67b。
 (579) 梅膺祚『字彙』長沢規矩也編『和刻本辞書字典集成』4、520頁。
 (580) 智頭『摩訶止観』四下、大正16、44a。
 (581) 湛然『止観輔行伝弘決』四之三、大正16、270a。
 (582) 『無量清浄平等覺経』一、淨全1、76b。
 (583) 『大宝積経』一八、『無量寿如来会』下、淨全1、155a。
 (584) 『大宝積経』一八、『無量寿如来会』下、淨全1、155a。
 (585) 良忠『往生要集義記』三、淨全15、223b。
 (586) 聖岡『往生礼讃私記見聞』下、淨全4、475a。
 (587) 『大広益会玉篇』一二、313頁、『叢書集成初編』、商務印書館。
 (588) 『蒙求』上、『子猷尋戴』の故事(呂安題鳳子猷尋戴)。「蒙求集注」上、42頁、『叢書集成初編』、商務印書館。
 (589) 『大榕炭経』一、大正1、280c。なゝ参照。
 (590) 『大宝積経』一八、『無量寿如来会』下、淨全1、155a。
 (591) 『大宝積経』一八、『無量寿如来会』下、淨全1、155a。
 (592) 宗寛『六物図会纂註』二、『日本大藏経』13、131ab。
 (593) 憬興『無量寿経連義述文贊』中、淨全5、143b。取意。
 (594) 義寂『無量寿経述義記』中、(惠谷復元本、433)。
 (595) 慧琳『一切経音義』四十、大正4、569a。
 (596) 不詳。
 (597) 『仏地経論』七、大正26、325a。
 (598) 良忠『観経疏伝通記(玄義分)』三、淨全2、142b。取意。
 (599) 『仏地経論』七、大正26、325ab。取意。
 (600) 良忠『観経疏伝通記(玄義分)』三、淨全2、142b～143a。取意。
 (601) 『伝通記糝鈔』十五、淨全5、352b。
 (602) 『成唯識論演秘』七末、大正43、977ab。
 (603) 『観経』淨全1、46。
 (604) 『無量寿経』上、淨全1、18。
 (605) 『観経』淨全1、41。
 (606) 『無量寿経』上、淨全1、18。
 (607) 曇鸞『往生論註』下、淨全1、250b。
 (608) 聖岡『浄土述聞口決鈔』下、淨全11、630b。

義山良照『無量寿経随聞講録』卷上之四（浄土宗全書第一四卷所収）

の書き下し文である。訓読に当たり、

- ・字体及び仮名遣いは、新字体、現代仮名遣いに改めた。
- ・原則として『浄全』本に付された訓点に従ったが、一部改めたところもある。

・所釈の『無量寿経』本文は、『浄全』では「●」に続いて示される。本書き下しでは、●の前に改行を加え、『無量寿経』本文を太字にて示した。

・割注が多用されているが、書き下し文でそれを再現すると極めて読みにくい。本書き下しでは、ポイントを下げて示した。

・□内の数字は『浄全』一四巻の頁数である。

・□は観徹『無量寿経台讃』との対応部分である。『六呈讀』と一致する範囲を特に出典注を付さずに□でくくった。その際、「曰」↓「云」といった若干の字句の異同は無視した。なお、但し、書名を挙げて引用されている場合は注記を付している。

・出典注の表示は、大正（大正新脩大藏経）、浄全（浄土宗全書）、統浄（浄土宗全書概）等、一般に用いられる略号を使用した。

3月

4日

- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 生と死の問題研究会 (総合研究所)
- ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)

6日

- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)

8日

- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・ 布敎研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

11日

- ・ 21世紀の浄土宗の課題研究会 (総合研究所)
- ・ 法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

12日

- ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)

12～15日

- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(熊本県・芦北市、水俣市周辺、天草地方)

13日

- ・ 浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土教学研究の基礎的研究会 (総合研究所)

14日

- ・ 布敎研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

15日

- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

18日

- ・ 災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

- ・ 生と死の問題研究会 (総合研究所)

- ・ 法然上人御法語研究会 (総合研究所)

19日

- ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)

25日

- ・ 21世紀の浄土宗の課題研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

26日

- ・ 布敎研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

28日

- ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)

- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
29日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

2月

- 4日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・生と死の問題研究会 (総合研究所)
- ・災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
- 5日
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 6日
- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
- 8日
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- 10日
- ・災害対応の総合的研究会 (善光寺大本願)
- 12日
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
15日
- ・布敎研究会 (総合研究所)
18日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・生と死の問題研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
19日
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛敎大学)
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
20日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
21日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
25日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(大本山増上寺三縁ホール)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
26～27日
- ・災害対応の総合的研究会
(兵庫県多可町周辺)
28日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

10日

- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗務庁 東京第2会議室)
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗務庁 東京第1応接室)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)
- ・生と死の問題研究会
(浄土宗務庁 東京第2応接室)

11日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

17日

- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)

18日

- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教学)

20日

- ・法式研究会 (総合研究所)

21日

- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教学)

26日

- ・布教研究会 (総合研究所)

1月

7日

- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会

(浄土宗務庁 東京第1会議室)

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- ・生と死の問題研究会 (総合研究所)
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会 (総合研究所)
- 8日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教学)
- 11日
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 15日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教学)
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 21日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会 (総合研究所)
- 22日
- ・災害対応の総合的研究会 (東京都庁)
- 23日
- ・浄土教学研究の基礎的研究会 (総合研究所)
- 24日
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 28日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗務庁 東京第1会議室)

(総合研究所)

- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・浄土宗寺院における公益性の研究會
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 30日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

11月

- 2日
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 5日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・生と死の問題研究会 (総合研究所)
 - ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- 6日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
 - ・近世浄土宗学の基礎的研究會 (佛敎大学)
- 7日
- ・浄土教学研究の基礎的研究會(総合研究所)
- 9日
- ・浄土宗関連史料の整理研究会(総合研究所)
- 12日
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・生と死の問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- 13日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
 - ・近世浄土宗学の基礎的研究會 (佛敎大学)
- 19日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会(総合研究所)
 - ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・浄土宗寺院における公益性の研究會
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
 - ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
 - ・生と死の問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

- 20日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 26日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- 27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
 - ・布教研究会 (総合研究所)
 - ・近世浄土宗学の基礎的研究會 (佛敎大学)

12月

- 3日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- 4日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
21日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
24日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
25日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 26日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・生と死の問題研究会 (総合研究所)

10月

- 1日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・生と死の問題研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 2日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
- 9日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
- 10日
- ・災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)

- ・布教研究会 (総合研究所)
11日
- ・浄土宗寺院における公益性の研究會
(総合研究所)
15日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
16日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
17日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
22日
- ・災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・法然上人御法語研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- 23日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 24日
- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
25日
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
26日
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- 29日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・過疎地域における寺院に関する研究会

- ・災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2応接室)
- ・布教研究会 (総合研究所)
9日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
17日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
20日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2応接室)
- ・法式研究会 (吉水道場)
- ・法然上人御法語研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
22日
- ・布教研究会 (総合研究所)
23日
- ・生と死の問題研究会 (総合研究所)
24日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
27日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会

(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

29日

- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
30日
- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

9月

1日

- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)

3日

- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・生と死の問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

4日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 5日
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)

6日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 10日

- ・災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

- ・浄土宗大辞典研究会

(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

13日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 18日

- ・布教研究会 (総合研究所)

- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
26日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

7月

- 2日
- ・災害対応の総合的研究会 (総合研究所)
- ・布教研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- 3日
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教学大学)
- 5日
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 9日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会 (総合研究所)
- 10日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・浄土宗関連史料の整理研究会(総合研究所)
17日
- ・浄土宗寺院における公益性の研究會
(佛教学大学)
20日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・布教研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
23日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会 (総合研究所)
- ・法然上人御法語研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
30日
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗寺院における公益性の研究會
(総合研究所)
- ・法式研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

8月

- 1日
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 3日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 6日

(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

6月

1日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・布教研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

4日

- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)

5日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

6日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

7日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会
(総合研究所)

11日

- ・過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・法然上人御法語研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

12日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
13日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)
14日

- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

15日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・法式研究会
(浄土宗宗務庁 京都第1会議室)

- ・布教研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

18日

- ・21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会
(総合研究所)

- ・浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

- ・浄土宗大辞典研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)

- ・災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

19日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

20日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・浄土教学研究の基礎的研究会(総合研究所)

22日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

25日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

- ・近世浄土宗学の基礎的研究会（佛教学大学）
25日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
26日
- ・法式研究会
（浄土宗宗務庁 京都第1会議室）
27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）

5月

- 2日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- 7日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会（総合研究所）
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- ・浄土宗大辞典研究会（総合研究所）
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
（浄土宗宗務庁 東京第1応接室）
- 8日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会（佛教学大学）
- 9日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- 10日
- ・布教研究会
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- 14日
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- ・浄土宗大辞典研究会（総合研究所）

- ・生と死の問題研究会（総合研究所）
15日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・近世浄土宗学の基礎的研究会（佛教学大学）
16日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会（総合研究所）
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
21日
- ・21世紀の浄土宗の課題研究会（総合研究所）
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- ・浄土宗関連史料の整理研究会
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・浄土宗寺院における公益性の研究会
（浄土宗宗務庁 東京第2会議室）
- ・法式研究会
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・浄土宗大辞典研究会（総合研究所）
- 23日
- ・祭祀・信仰継承問題研究会（総合研究所）
- ・布教研究会（総合研究所）
- 25日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- 28日
- ・災害対応の総合的研究会
（浄土宗宗務庁 東京第2会議室）
- ・祭祀・信仰継承問題研究会
（浄土宗宗務庁 東京第2会議室）
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・過疎地域における寺院に関する研究会
（総合研究所）
- ・生と死の問題研究会（総合研究所）
- ・浄土宗関連史料の整理研究会

平成24年度 浄土宗総合研究所活動一覽

4月

- 2日
- ・ 21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
 - ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
 - ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
 - ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
- 3日
- ・ 近世浄土宗学の基礎的研究会 (佛教大学)
- 6日
- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 9日
- ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・ 生と死の問題研究会 (総合研究所)
- 10日
- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
- 13日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- 16日
- ・ 21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
- (浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・ 災害対応の総合的研究会
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・ 浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
 - ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・ 浄土宗寺院における公益性の研究會
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
 - ・ 祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
 - ・ 生と死の問題研究会 (総合研究所)
- 19日
- ・ 過疎地域における寺院に関する研究会
(総合研究所)
 - ・ 浄土宗関連史料の整理研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 20日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
 - ・ 祭祀・信仰継承問題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- 23日
- ・ 21世紀の浄土宗の課題研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
 - ・ 浄土宗大辞典研究会 (総合研究所)
 - ・ 祭祀・信仰継承問題研究会 (総合研究所)
- 24日
- ・ 祭祀・信仰継承問題研究会 (総合研究所)
 - ・ 布教研究会
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

【基礎研究】 典籍関連プロジェクト 浄土宗基本典籍の電子テキスト化

主務	佐藤堅正		
研究員	後藤真法	柴田泰山	石川琢道
	齊藤舜健		
嘱託研究員	石田一裕		

【特別業務】 大遠忌関連 浄土宗大辞典研究

代表/顧問	石上善應		
東部スタッフ			
主務	林田康順 【伝法】		
研究員	袖山榮輝 【一般仏教語】	西城宗隆 【法式・葬祭】	
	柴田泰山 【一般仏教語】	石川琢道 【人名】	
	和田典善 【書名（日本）】	曾根宣雄 【宗学】	
	宮入良光 【布教・仏教美術】	名和清隆 【宗教・民俗】	
	東海林良昌 【宗史・歴史国文】	吉田淳雄 【宗史・歴史・国文】	
	中野孝昭 【法式】	荒木信道 【法式】	
嘱託研究員	工藤量導 【伝法】	江島尚俊 【宗教・宗史（近代）】	
	村田洋一 【寺院・詠唱・組織】	吉水岳彦 【宗学】	
	石田一裕 【一般仏教語】	郡嶋昭示 【典籍】	
	大藏健司 【宗制・哲学・成句】	田中康真 【法式】	
	石上善應 【書名（日本）】		
研究スタッフ	大橋雄人 【一部校正担当】		
西部スタッフ			
研究員	齊藤舜健		
嘱託研究員	米澤実江子	大澤亮我	清水秀浩
研究スタッフ	安達俊英	善 裕昭	
管理班スタッフ			
研究員	林田康順	石川琢道	大藏健司
嘱託研究員	工藤量導	石田一裕	郡嶋昭示
	佐藤堅正	和田典善	

【基礎研究】 布教的関連プロジェクト 布教研究

主 務	後藤真法		
研究員	宮入良光	八木英哉	
嘱託研究員	工藤量導	池田常臣	藤井正史
	中川正業	大高原明	

【基礎研究】 教学的関連プロジェクト 浄土教学研究の基礎的研究

主 務	柴田泰山		
嘱託研究員	郡嶋昭示	工藤量導	石川達也
研究スタッフ	長尾隆寛	大橋雄人	加藤芳樹
	大屋正順	杉山裕俊	遠田憲弘
	高橋寿光	本原克道	

【基礎研究】 教学的関連プロジェクト 近世浄土宗学の基礎的研究

主務	齊藤舜健		
研究員	曾田俊弘	上田千年	伊藤茂樹
	井野周隆		
嘱託研究員	米澤実江子	八橋秀法	
研究スタッフ	南宏信	市川定敬	伊藤瑛梨
	岩谷隆法	角野玄樹	田中芳道
	西本明央	永田真隆	

【基礎研究】 典籍関連プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

研究代表	田丸徳善		
主務	戸松義晴		
研究員	佐藤堅正	島恭裕	
嘱託研究員	石田一裕	岩田斎肇	北條竜士
	薊法明	鍵小野和敬	Jonathan Watts
	Karen Mack		
研究スタッフ	小林正道	佐藤良純	市川定敬
	小林惇道	高瀬顕功	

【応用研究】応用研究プロジェクト 災害対応の総合的研究

主 務	宮坂直樹		
研究員	今岡達雄	袖山榮輝	曾根宣雄
	戸松義晴		
嘱託研究員	郡嶋昭示	佐藤良文	

【応用研究】応用研究プロジェクト 過疎地域における寺院に関する研究

主 務	名和清隆		
研究員	熊井康雄	武田道生	東海林良昌
	宮坂直樹		
嘱託研究員	石田一裕	石上壽應	

【応用研究】応用研究プロジェクト 法然上人法語集

主 務	林田康順		
研究員	石川琢道	和田典善	
嘱託研究員	郡嶋昭示	石上壽應	工藤量導
	石田一裕		

【応用研究】応用研究プロジェクト 浄土宗寺院における公益性の研究

研究代表	石川到覚		
主 務	曾根宣雄		
研究員	坂上雅翁	上田千年	曾田俊弘
嘱託研究員	郡嶋昭示	吉水岳彦	鷺見宗信
	藤森雄介	関徳子	
研究スタッフ	石川基樹	永田真隆	落合崇志
	渡邊義昭	菊池結	大河内大博

【基礎研究】法式的関連プロジェクト 法式研究

主 務	坂上典翁		
研究員	熊井康雄	西城宗隆	中野孝昭
	荒木信道	柴田泰山	
嘱託研究員	工藤量導	中野晃了	田中康真
	山本晴雄	清水秀浩	大澤亮我
	八橋秀法	板倉宏昌	
研究スタッフ	廣本栄康	渡辺裕章	八尾敬俊

平成24年度 研究課題別スタッフ一覧

【総合研究】総合研究プロジェクト 生と死の問題研究

主 務	戸松義晴		
研究員	今岡達雄	袖山榮輝	名和清隆
	坂上雅翁	吉田淳雄	宮坂直樹
	林田康順		
嘱託研究員	工藤量導	Jonathan Watts	
研究スタッフ	齋藤知明	小川有閑	真田原行

【総合研究】総合研究プロジェクト 浄土宗関連史料の整理研究

主 務	宮入良光		
研究員	熊井康雄	武田道生	後藤真法
	東海林良昌	八木英哉	吉田淳雄
	坂上雅翁	伊藤茂樹	
嘱託研究員	工藤量導	江島尚俊	齋藤知明
	藤森雄介	石川達也	
研究スタッフ	小林惇道	田中美喜	

【総合研究】総合研究プロジェクト 21世紀の浄土宗の課題研究

主 務	袖山榮輝		
研究員	後藤真法	佐藤堅正	荒木信道
	和田典善	石川塚道	宮坂直樹
	島恭裕	井野周隆	吉田淳雄
	坂上典翁		
嘱託研究員	郡嶋昭示		

【応用研究】応用研究プロジェクト 祭祀・信仰継承問題研究

主 務	西城宗隆		
研究員	熊井康雄	武田道生	名和清隆
	和田典善	八木英哉	島恭裕
	齋藤舜健		
嘱託研究員	石田一裕	大蔵健司	鍵小野和敬

平成24年度 研究プロジェクト一覧

【総合研究】	総合研究プロジェクト	1	生と死の問題研究
		2	浄土宗関連史料の整理研究
		3	21世紀の浄土宗の課題研究
【応用研究】	応用研究プロジェクト	4	祭祀・信仰継承問題研究
		5	災害対応の総合的研究
		6	過疎地域における寺院に関する研究
		7	法然上人法語集
		8	浄土宗寺院における公益性の研究
【基礎研究】	法式的関連プロジェクト	9	法式研究
	布教的関連プロジェクト	10	布教研究
	教学的関連プロジェクト	11	浄土教学研究の基礎的研究
		12	近世浄土宗学の基礎的研究
	典籍関連プロジェクト	13	浄土宗基本典籍の英訳研究
		14	浄土宗基本典籍の電子テキスト化
【特別業務】	大遠忌関連プロジェクト	15	浄土宗大辞典研究

遠田憲弘・長尾隆寛・永田真隆・西本明央・廣本榮康・南 宏信
本原克道・水谷浩志・八尾敬俊・渡邊義昭・渡辺裕章

客員研究員

梶村 昇・田丸徳善・長谷川匡俊・石上善應

総合研究所運営委員会名簿

(平成25年3月31日現在)

委員 (役職)

豊岡鎌尔 (宗務総長)
山本正廣 (教学局長)
浦野瑞明 (財務局長)
宮林雄彦 (社会国際局長)
岡本宣丈 (文化局長)
藤本浄彦 (総合研究所長)
今岡達雄 (総合研究所副所長)
熊井康雄 (総合研究所主任研究員)
戸松義晴 (総合研究所主任研究員)

委員

小澤憲珠
廣川堯敏
柴田哲彦
福原隆善
廣瀬卓爾
松岡玄龍
西山精司
田中勝道

浄土宗総合研究所研究員一覧

(平成25年3月31日現在)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571 (代表) FAX 03-3438-4033

〈分室〉

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町98 仏教大学内

電話 075-495-8143 FAX 075-495-8193

ホームページアドレス <http://www.jsri.jp/>

所長 藤本浄彦

副所長 今岡達雄

主任研究員 熊井康雄

戸松義晴

専任研究員 後藤真法・齋藤舜健・西城宗隆・袖山榮輝

研究員 荒木信道・石川琢道・伊藤茂樹・井野周隆・上田千年・坂上雅翁
坂上典翁・佐藤堅正・柴田泰山・東海林良昌・島 恭裕・曾田俊弘
曾根宣雄・武田道生・中野孝昭・名和清隆・林田康順・宮入良光
宮坂直樹・八木英哉・吉田淳雄・和田典善

常勤嘱託研究員 石田一裕・工藤量導・郡嶋昭示・米澤実江子

Karen Mack・Jonathan Watts

嘱託研究員 薊 法明・石上壽應・石川達也・池田常臣・板倉宏昌・石川到覚
岩田斎肇・江島尚俊・大蔵健司・大澤亮我・大高源明・鍵小野和敬
齋藤知明・佐藤良文・清水秀浩・関 徳子・田中康真・北條竜士
藤井正史・藤森雄介・中野晃了・中川正業・村田洋一・八橋秀法
山本晴雄・吉水岳彦・鷺見宗信

研究スタッフ 安達俊英・伊藤瑛梨・小川有閑・市川定敬・石川基樹・岩谷隆法
大河内大博・大橋雄人・大屋正順・落合崇志・小川有閑・加藤芳樹
角野玄樹・菊池 結・小林惇道・小林正道・佐藤良純・真田原行
善 裕昭・杉山裕俊・高瀬顕功・高橋寿光・田中芳道・田中美喜

編集後記

- ▽平成24年度の研究を表した教化研究24号をお届けします。
- ▽研究ノートは浄土宗関連史料の整理研究プロジェクト『戦時を中心とした時局教化資料について』、浄土宗寺院における公益性の研究プロジェクト『仏教福祉研究会編『浄土宗の教えと福祉実践』概要』、近世浄土宗学の基礎的研究プロジェクト『無量寿経随聞講録 卷上之四書き下し』を掲載します。
- ▽その他の研究継続中のもも含め、それぞれの概要や研究経過等を「研究活動報告」に記載しました。

教化研究 第24号

平成26年3月20日 発行

発行人 藤本 浄彦

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内

電話(03) 5472-6571 (代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 共立社印刷所
印刷・製本

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究